

图 531 調査区東・中央 周辺遺構平面 (2)

である。下面の04013溝が埋没した際の氾濫堆積物上に、04043溝の掘削土を盛土したと考えられるが、第3層に削平されているため、詳細は不明である。埋土にはラミナのみえる細砂～小礫が確認され、同じ土砂が遺構面上にも堆積することから、本溝が第3～3b層の供給源の一つであったことは明らかである（図532・533、図版184-4・185-3）。各所に破堤痕跡が検出されるのもそのためと思われる。前述の04040護岸施設以外に、西側の $Y = -38.168$ 付近に04081破堤を検出した（図530、図版187-2・3）。北側の51号墳に向かって土砂の堆積した状況が明瞭に残存した。当遺構も取水口が発端となった可能性はあるものの、表土が著しく浸食され、詳細は不明である。同様の浸食を除くと、04043溝は氾濫堆積物によって被覆されていたために、残存状態は極めて良好である。本溝を中心に展開する水路の全体的な状況を明らかにできたことは、当時の水利体系を考える上で貴重な成果といえる。

遺物は少量であるが、埋土から出土した（図536、図版538・539）。1・2は下層から混入した小形器台・高杯である。3は6世紀中頃の土師器壺である。4は内面に放射状、見込みに螺旋状暗文を施す

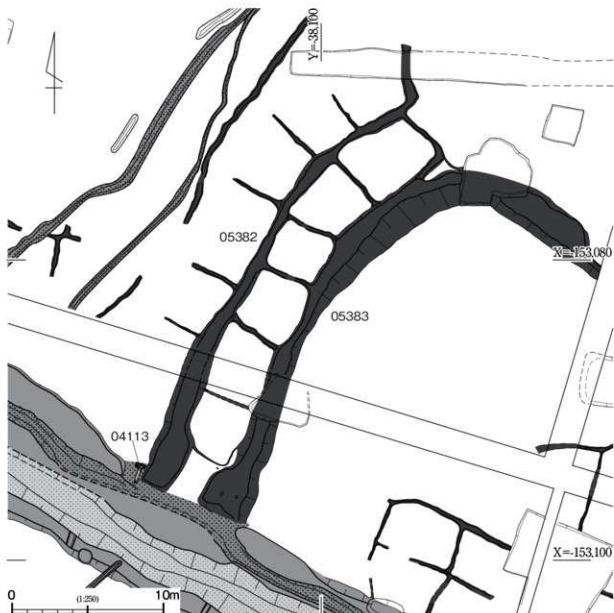


図534 05382・05383堤、04113水口 平面

土師器高台杯である。上層からの混入遺物であるが、破碎後の被熱痕が認められる。5は溝内から出土した腰掛の座板である（図版185-2）。スギの板目材を使用し、両側をやや細く削った長方形を呈する。座面は緩く湾曲し、両側のホゾ穴にはやや外開きに取り付けられた脚部の上端が残存する。外面に被熱の痕跡が認められる。

04043溝より南側は調査区内で最も高所となる平坦面が広がり、本溝と並行しながら西流する04062溝の周囲に水田が配置されたと考えられる。また、04043溝から04062溝に接続する04060・04061・04066溝が随所に検出され、04062溝へと給水が行われていたことが明らかとなった。これらの溝は幅60cm前後、深さ15~30cmと小規模であり、水田の状況に応じて掘削された水路と考えられる（図537、図版185-4・186-1）。なお、調査区の東端では、幹線水路に接続する状況から排水路として機能したと思われる04042溝を検出した。

04043溝より北側では、基本的に北を指向する水路が同溝より放射状に分流する状況が看取される。これは南側の平坦な地形と異なり、当地区が扇状に広がりながら北へと下降する緩斜面であることに起因するものと考えられる。前述の04041溝と同様、04049・04069溝は途中の水田に給水を行いながら調査区外へとつづくことから、緩斜面上のかなりの広範囲に水田化が行われていたと推測される。

04069溝は、下面の05418溝が埋没してできた04071微高地上に位置し、幅65cm前後を測る（図537、図版187-5）。また、同微高地は緩斜面の分水界であったと考えられ、当地を境とする東西において、

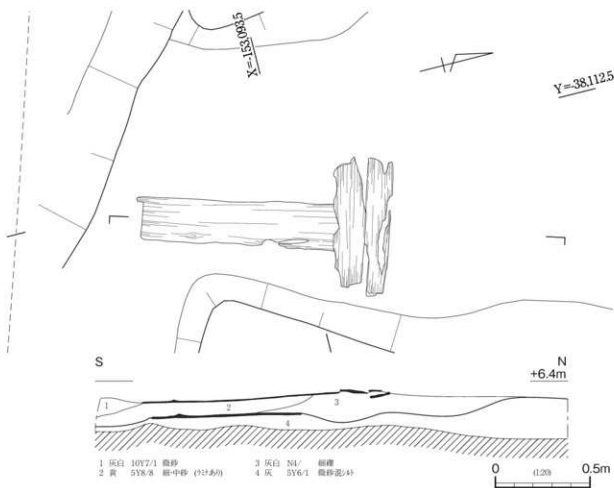


図535 O4113水口 遺物出土状況

水田の区画や配置に違いが認められる。東側は04043溝にほぼ並行する碁盤目状の水田区画が行われたようであるが、西側では、露頭する墳丘間を蜘蛛巣状に水田が配されており、状況に応じた柔軟な水田開発の行われたことがわかる。また、平坦面が墳丘になだらかにすり付く場所では、水田畦畔は墳丘に直接つなげられるが、溝溝の凹みが残る場所では、これを避けるように設置された04112畦畔等が認められる(図532、図版179-2・180・188-3)。西側の水田域では、長大な水路を設置した様子が認められず、墳丘群の北側が調査区東半と異なる状況にあった可能性を示唆する。04070溝は、水田の中央付近にのびる水路であり、幅70cm前後を測る(図537、図版186-6)。墳丘が密集するため、畦越しに導水することが不可能な地点に限定した給水路と考えられる。

東側の水田域では、Y = -38.100付近において特徴的な水田を検出した(図533)。05382・05383畦畔は、第5面の05384溝に伴う堤であったが(図489)、露頭する頂部を水田畦畔の一部に転用したものである(図534、図版189-1・2)。第5面と異なり、当地が全体的に北へ下降する地形となったために同様の堤内も利用し易くなったと思われ、南側の04069溝に水口を設けて取水する。

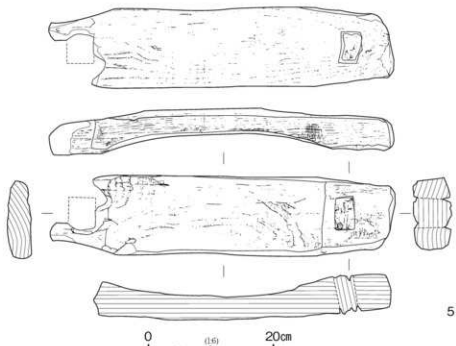
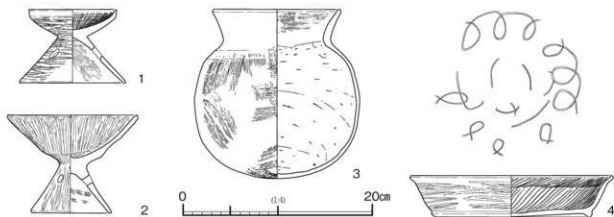


図 536 04043流路 出土遺物

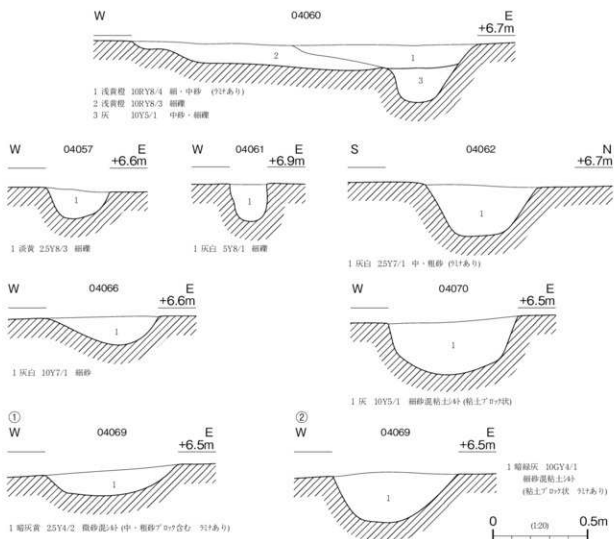


図537 04057水口・04060~04062・04066・04069・04070溝断面

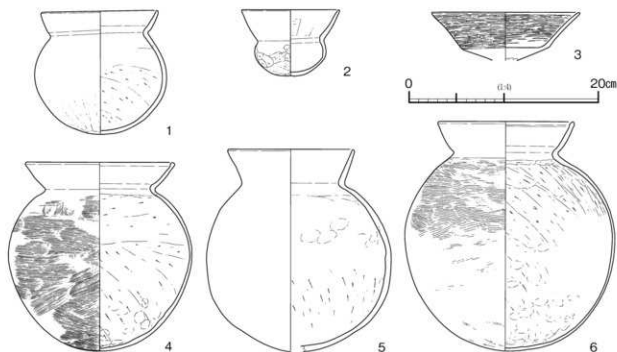


図538 04071高まり(1~4)、04083蛙眸(5・6) 出土遺物

04113水口は05382畦畔の南西端に位置し、内部から木桶が出土した(図535、図版184-3)。南北方向が本体であり、断面が逆台形の受部と板状の蓋部を組み合わせた中空を呈する。周囲は溝状に表示されるが、同形状は客土を除去したものであり、本来は覆土された暗渠であったと考えられる。長さ約1.05m、幅約23.0cm、高さ約8.0cmを測り、内部にラミナのみえる砂礫が堆積することから、流水していたことは明らかである。

微高地や水田畦畔の周辺において、土器の出土が散見された(図版188-1)。遺構の上面や裾部から破砕した状態で出土するが、完形に復元可能な個体が多く見受けられ、器種としては小形丸底壺・高杯・甕がみられる(図538、図版538-540)。1-4は04071微高地、5-6は04083畦畔から出土したものである。出土状況により、これらの土器が水田耕作の行われた時期にもっとも近い遺物と

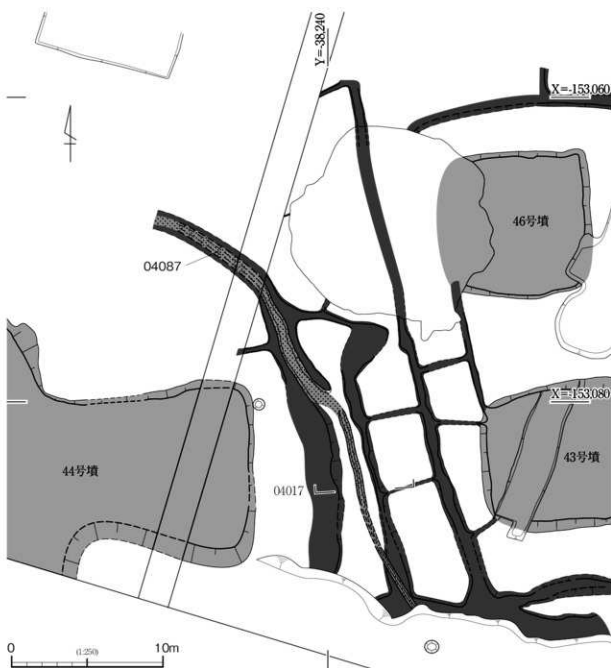


図539 調査区西 周辺遺構平面

して捉えられることから、本遺構面は布留式期中様を前後する時期と考えられる。ただし、包含層の出土遺物を概観する限り、基本的に須恵器を共伴しない時期と付け加えられる。

調査区の西部では、下面に引き続き、遺構の希薄な状況が看取される（図527、図版181-1）。しかし、下面では遺構の検出されなかった北側において、北北西を指向する複数の水田畦畔を検出した。当地区の第4-2層は本遺構面が著しく削平するために水田遺構がなかったとは断定できないが、このような畦畔の検出により、少なくとも当地にも水田開発の及んでいたことが明らかとなった。一方の南側では、43号墳の周辺において、中央部と同様の蜘蛛巣状に展開する水田畦畔を確認した（図527）。

04087溝は、43号墳と前方後方形の44号墳の間に位置する水路である（図539、図版181-2）。当地区は下面において同様の04017溝を検出しており（図522）、それが第4-1b層によって埋没したため、新たな水路として本溝を設置したものである。調査区外に位置する04043溝から分流したと考えられ、下面と同じく西を指向して屈曲するように、忠実に再現された様子が見受けられる。

調査区内では、水田耕作に関連する遺構以外に土坑やピットが散見され、そのうちの数基からは遺物が出土した（図532）。遺物には壺・甕・高杯が含まれている（図540、図版539・540）。1は調査区北西部に位置する04103ピットから出土した土師器壺であり、6世紀代のものと思われる。2・5は調査区の北部に位置する04102土坑の遺物であり、甕を挟んだ両側に上下逆の状態の高杯が並んで出土した（図版188-2）。高杯の2個体は酷似しており、脚部内面にヘラ記号が認められる。3・4・6は調査区の南部に位置する04108土坑から出土した広口壺と甕である。

第4-1層の出土遺物は非常に少量であり、そのうち、特徴のある遺物のみを抽出した（図541、図版541・542）。1は体部と覆部に異種胎土を用いる手焙形土器である。2は下層から混入したと思われる甕である。3は受口状口縁を呈する近江系甕である。4はスズの丸太材を削り出した不明木製品である。外面は腐食が著しいものの、全体に加工痕が残存し、内側は逆台形に削り抜かれる。上端に突起

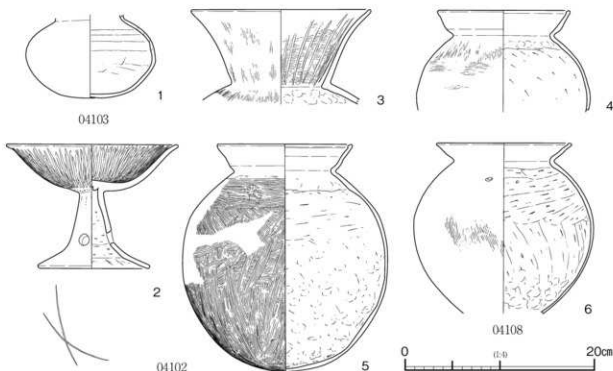


図540 04103ピット、04102・04108土坑 出土遺物

を削り出すが、下端には認められない。全体に被熱を受けており、形状から棟押えの道具と指摘される。5は幅約3.1cmのヒノキの柾目角材であり、内外面に削り痕が顕著にみられる。6はアカガシ亜属の追柾目材を用いた直柄横鋸である。柄の取付部は逆台形の突起を削り出し、上端に着柄用の凹孔を穿つ。また上端の側縁部には方形の小孔が穿たれており、泥除板の取付用と考えられる。

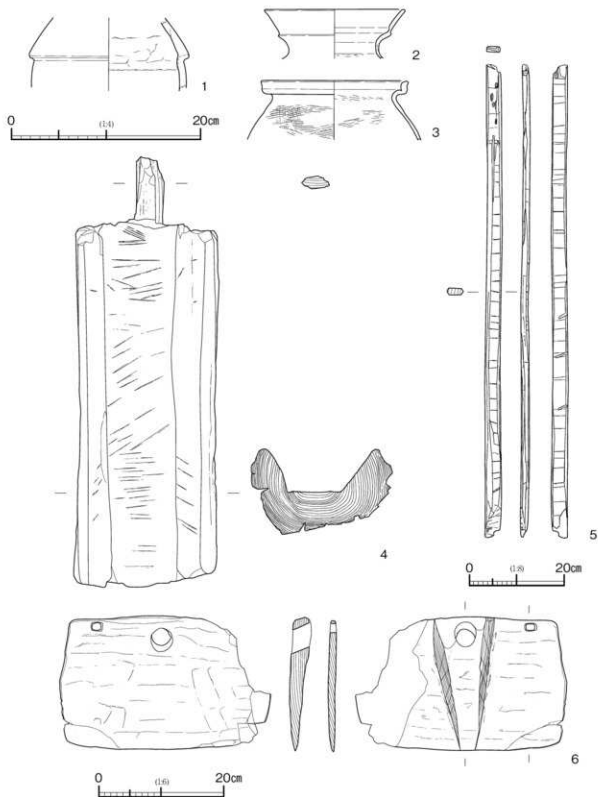


図541 第4-1層 出土遺物

第6章 古代～近代の遺構と遺物

第1節 第3面

1. 概要

第4面では、墳墓の築造を停止した後に発生した氾濫を契機とし、本調査区一帯を水田域へと変化させた状況が明らかとなった。しかし、古墳時代中期頃に新たな氾濫が発生し、調査区全体は再び土砂の下に埋没することになる。この氾濫堆積物を基盤として形成された遺構面が第3面であり、下面までの状況とは一変した景観となる。

第3面を形成する契機となった氾濫堆積物により、それ以前は地表面から部分的に露頭していた墳丘も、大半が地表下に埋没したと考えられる。ただし、前方後方形の44号墳に代表されるような大型の墳墓については、墳頂部がわずかに突出した状態で残っていたと推測する。しかし、本遺構面は下面までと大きく異なり、突出する墳丘のほとんどが耕作等に際して整地され、地表と同一面に平坦化されてしまうようである。第5面において、墳丘上部を削平されたために埋葬施設等の詳細がわからなかった墳墓は、この古墳時代中期以降に行われた土地の改変によるものであったことが分かる。

本遺構面を形成する第3層は、場所によって異なる段階の基盤層となる氾濫堆積物を検出し、これらを間層として最大3つに細分可能な土壌化層によって構成される。本調査区内では、3つの段階すべての土壌化層と氾濫堆積物層を確認できる地点は、残念ながらない。これらの土壌化層を第3-1層～第3-3層とし、最下層に位置する前述の初期氾濫堆積物を第3-3b層とした。土壌化層は旧表土として第3面を3つの遺構面に細分するが、いずれも上層からの削平によって断片的に残存するのみであり、調査区内では連続した地表面を確認することは非常に困難であった。第3-3b層は、調査区東半の低所を中心に厚く堆積しており、西に向かって次第に薄くなる様子が取られる（付図1）。同層は、調査区南東を東西に流れた第4面の04043溝の埋土に一致することから、本遺構から供給されたものと考えられる。おそらく、下面において同溝が南西の調査区外へと屈曲したために、調査区の西側一帯は土砂の堆積範囲から外れたものと推測される。また、これらの氾濫堆積物は下層を浸食した形跡が非常に少なく、弱い流水性の堆積によることから、前述の溝からは溢流等によって低所に流入したと考えられる。このような第3-3b層の堆積状況と異なるものが、調査区中央に検出した落込であり、激しい浸食活動によって形成された地形と解釈する。第3-2b層と第3-1b層については、調査区内の局所に検出されたのみであり、上記の層のような氾濫堆積物の供給源も確認できなかった。各段階においては、本調査区内は安定した環境にあったことがわかっており、調査区外で発生した氾濫の影響を受けたものと推測する。

第3面の地形としては、第1面以降の大規模な区画整理と耕地開発による削平を著しく受けているため、残存状態があまり良好ではない。上層を除去すると、旧表土は完全に失われて基盤層や下層の露頭する状況が散見され、同地点が本来は高所であったと推測できる程度である。検出時の各遺構面は、いずれも平坦な地形を呈するが、これらは上部からの攪乱を受けたことによる変形であり、本来の形状ではない。調査区の断面によると、遺構面検出時に基盤層が露頭した部分の層上面の標高は、旧地表面下に残存する地区の同層上面よりも概して高いことが明らかである（付図1・2）。調査区全体では、基

Y=-38,050

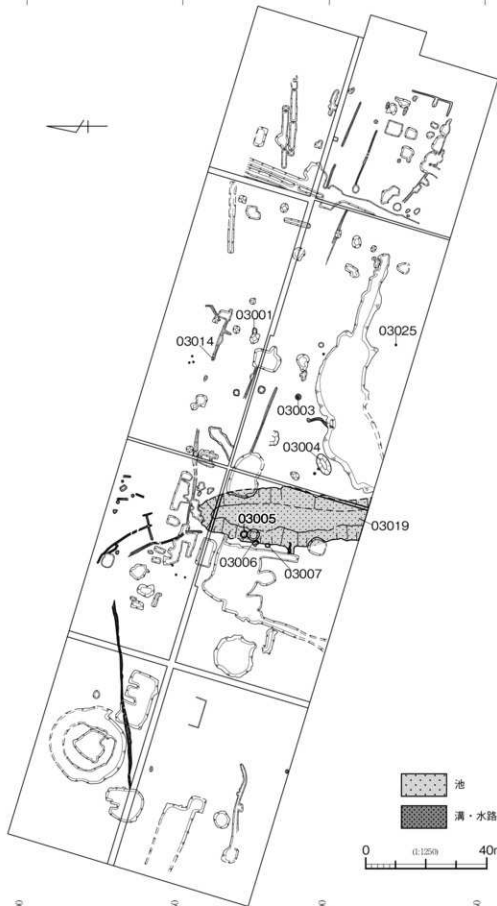
Y=-38,100

Y=-38,150

Y=-38,200

Y=-38,250

Y=-38,300



X=-153,000

X=-153,050

X=-153,100

X=-153,150

図 542 第 3 - 3 面 遺構分布

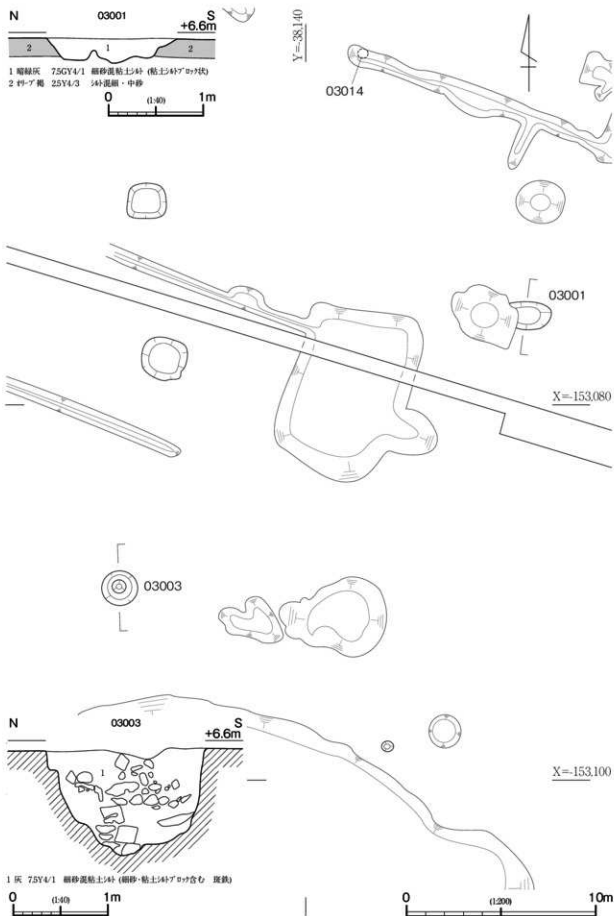


図 543 03001・03003土坑 平・断面

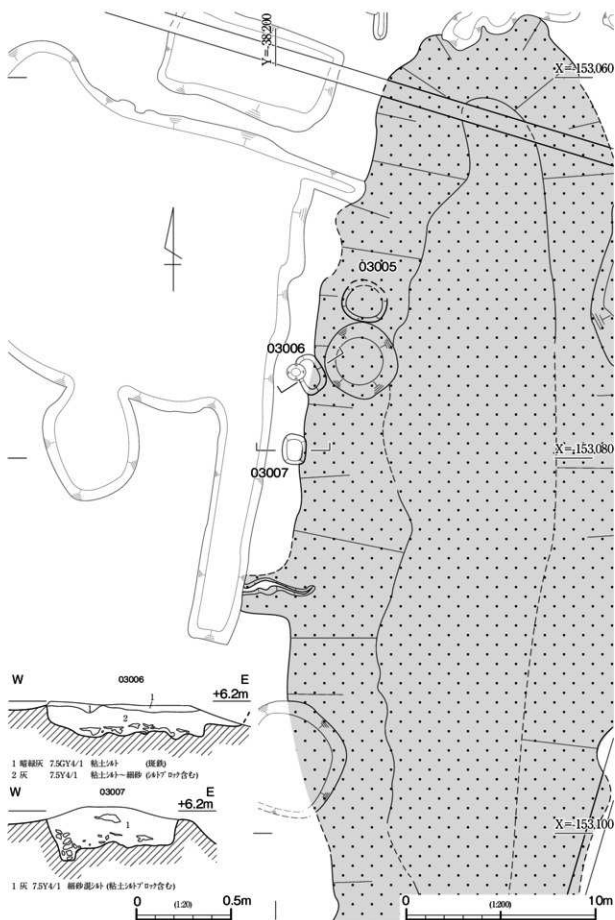


図 544 03005~03007土坑 平・断面

盤層の露頭する地区と旧表土の残存する地区が東西に交互にみられることから、東西方向に起伏の富んだ地形であったと推測する。その高低のある地形は、およそ30~50mの間隔で南北方向にのびていたと考えられるものの、正確な比高差が不明であるため、景観的にはほとんど目立たなかった可能性もある。このような氾濫堆積物による地形の改変は調査区全体に及んだわけではなく、基本的には下面を上書きした状態であったと思われる。初期の氾濫による第3-3b層の堆積では、調査区の北東および北西に向かって緩やかに下降する全体的な地形は踏襲され、その上に上記の起伏が形成されたのである。しかし、このような地形も以降の小規模な氾濫の繰り返しにより、次第に平坦な地形へと変化していった。

2. 第3-3面の遺構と遺物

第4面の大半を覆う第3-3b層を供給した氾濫が収束し、新たな地形の上に形成された遺構面が第3-3面である。本遺構面を形成する第3-3層は、調査区内において局所的に検出される程度であり、大半の地区では基盤層である第3-3b層が露頭した。これは前項に記したとおり、上層以降の基盤層が部分的な堆積であったため、その地区以外では下層がそのまま上面の表土層と化したことに因るものである。したがって、本来の旧地表面を確認できる範囲は非常に限られており、特に旧表土層を除去した下面において検出する遺構としては、同層の残存範囲にのみ確認することが可能である。この状況は第3-2面も同様であり、第3-1面のみが下面の遺構を含む可能性を持つ。詳細については、各遺構面において後述する。

第3-3層が残存する範囲においては、全体的に遺構の希薄な様子が看取される(図版190)。遺構は、調査区の東部や西部ではほとんど検出されず、中央部において池・溝・土坑・ピット等を検出した(図542)。このような全体の景観は、第3面に共通してみられるものである。第3-2面以降は氾濫等による影響が小さく、部分的な改変が行われる程度で、地表面の継続した地区が多かったことによると思われるが、上記のように、旧地表面が失われた地区も多いことから、後世にみられるような建物の建築等といった影響範囲の狭い土地利用については、局所的な遺構の消長があった可能性も考えられる。調査区中央に位置する03019池の周辺では、複数のピットや土坑が散見された。検出した遺構に関しては、規則的に配置されたもの等がみられないことから、建物等の構造物に伴うものではないと判断するものの、性格については不明である。

03001・03003土坑は、03019池の東側、旧墳墓群が分布した微高地上に検出した(図543)。周辺には同様の土坑がみられるものの、関連性は認められない。これらの土坑は、断面形によって2種類に大別することが可能である。北東に位置する03001土坑は、西側を攪乱によって失うものの、平面が楕円形、断面が逆台形を呈し、深さ約25cmと浅い土坑である。一方、南西に位置する03003土坑は円形を呈し、断面が方形に近く、深さ約1.1mを測る深いものである。埋土はいずれもブロック状であり、人為的に埋め戻されたと思われる。

03005~03007土坑は、03019池の西側に検出した土坑であるが、攪乱が著しく、あまり残存状態は良好ではない(図544)。03006・03007土坑は、いずれも平面が隅丸方形を呈し、断面がやや方形にみられる。深さ

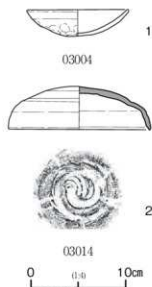


図 545 03004土坑、03014ピット出土遺物

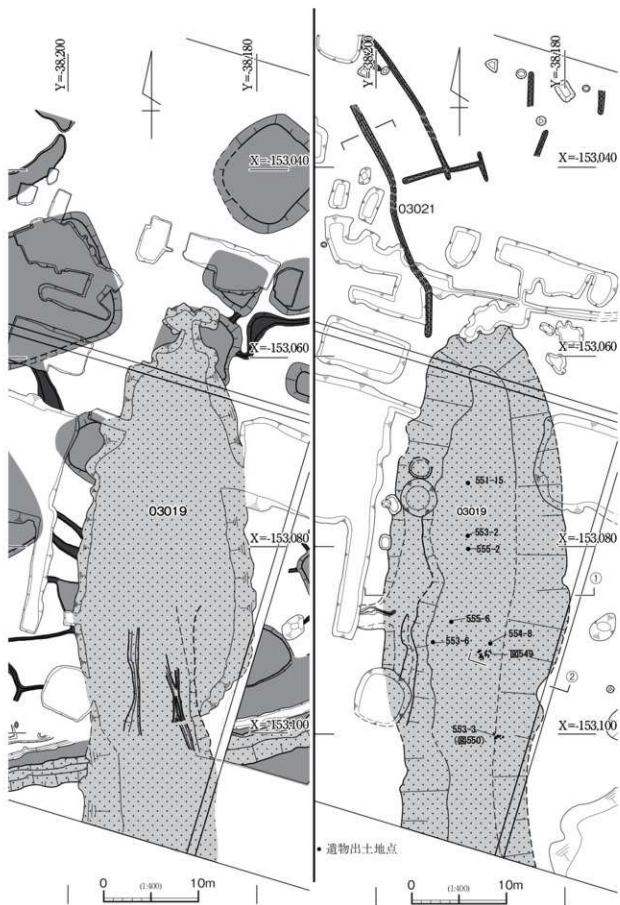


图 546 第 3-3 b 面·第 3-3 面 03019 池 变遷

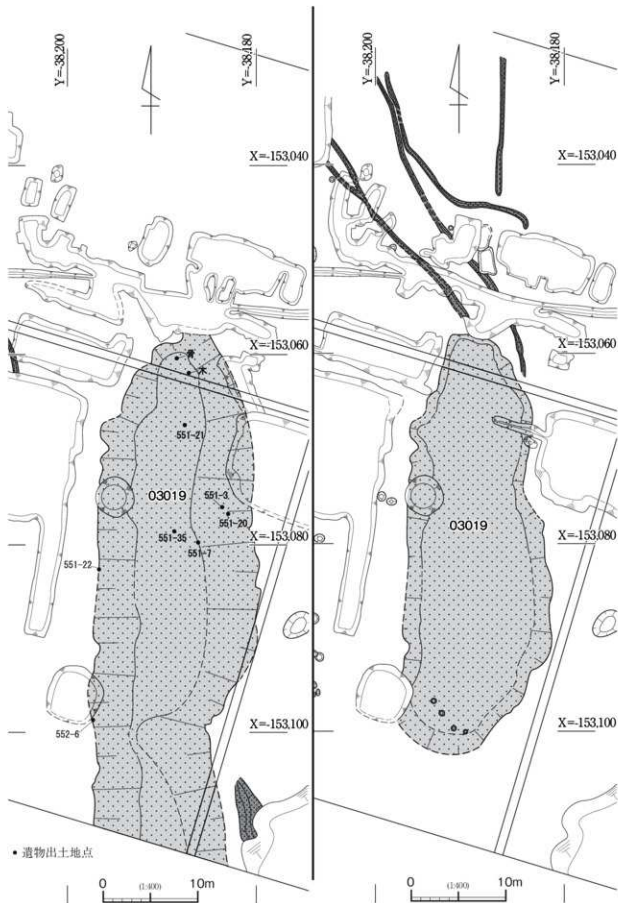


图 547 第 3-2 面・第 3-1 面 03019 池 変遷

が30～40cm程度と浅いものの、前述の土坑に比較して標高が約40cm下がっており、本来は03003土坑と同程度の深度であったと推測する。このように形状の類似する土坑は、第3面において普遍的に検出される。大半が第3-1面にみられることから、詳細を後述に送る。

これらの土坑から遺物が出土することは皆無に等しいものの、周辺のピットや土坑からは土器が少量みつまっている(図545、図版543)。1は、03019池の南東に位置し、長径約7.5m、短径約4.0mの楕円形を呈する**03004土坑**から出土した土師器皿である。2は、03019池の北東に位置する攪乱から出土した須恵器坏蓋である(図543)。頂部にヘラ切りの痕跡が明瞭に残る。他の出土例から、ピット内に埋納された可能性が高いと判断し、遺構として**03014ピット**を設定したものである。

03019池は、調査区のほぼ中央、Y=-38,189上の南端に位置し、3つの調査区にまたがって検出された(図542)。本遺構は調査区外からはほぼ真北にのびる舌状の小谷を呈し、形状を変化させながら第3面を通して普遍的に存在したことを確認した。埋土は最大で14層程度に細分が可能であり、現地地では堆積環境と有機物の有無により5段階に大別して調査を行った(図548、図版191-4・192-1)。整理作業では、これらの成果を基に、遺構面の変遷に合わせて再整理し、浸食活動による自然地形を初現とする4つの段階に再設定したものである(図546・547)。遺構名に関して、初期の段階は浸食による谷状の自然地形のままであったと思われる、一般的な「池」と区別すべきであったかもしれないが、総称として「池」に統一した。また、天然の池を改築するという点では「溜池」と呼称することも可能であるが、後述するように、人為に明確な根拠がないため、「池」とのみ明記する。

03019池の最下層に残存した砂を除去すると、底面において遺構の長軸に平行する無数の細かい筋や、東側法面において砂に混入した第4～5層の大量の粘土塊が検出され、当地形が激しい浸食活動によって形成されたことを明らかにした(図191-1)。第4-1面における攪乱は初期の浸食による景観を示すものであり、第3-3層の形成前と考えられることから、第3-3b面とする(図546左)。これによると、03019池は調査区の南側から発し、第3-3b層を運搬したとする04043溝を寸断した後、23号墳を削りながら停止したと考えられる。04043溝の埋没と03019池を形成した浸食の発生の前後については、両者の埋土の直接的な関係を知る資料がないために詳細は不明である。契機となった氾濫は同時期に発生したものと考えられるが、調査区の東西断面によると、旧地表面に堆積する第3-3b層を削り込んで03019池の肩が形成されており、浸食活動が若干遅れて発生したものと解釈する。池底面の東側では北にのびる直線的な崖面の一部を検出しており、別の浸食活動が発生した可能性もあることから、複数の浸食による形状も考えられる。少なくとも、第3-3b層の堆積した時期に、浸食活動の規模の大きさから、おそらくは旧平野川のような流路から発生した氾濫の浸食作用により、03019池が形成されたことは明らかである。この時、確認するだけでも8基の墳墓が破壊されており、埋土最下層に当該期の遺物が多く含まれることに一致する。

浸食の際に堆積したと考えられる最下層の砂は、最大でも約30cmの層厚しか認められず、場所によっては残存しない地点もみられた。遺構の規模や旧地表面の堆積に比べると、非常に少量に感じられる。砂層の残存しない地点では、泥層の除去面において長さ25cm程の筋状の工具痕を多数検出した。また、第3-3面における西側法面の上半平坦部に砂を埋土とする大型偶蹄目の足跡が大量にみつまっている。足跡については、動物種を特定することは困難であるが、上記の工具痕と合わせ、浸食地形内に堆積する土砂をウシ等を利用して搬出し、「池」としての整備を行った可能性を想像したい。

本遺構を人が積極的に利用し始めた段階は第3-3面以降と考えられる(図546右、図版191-2)。

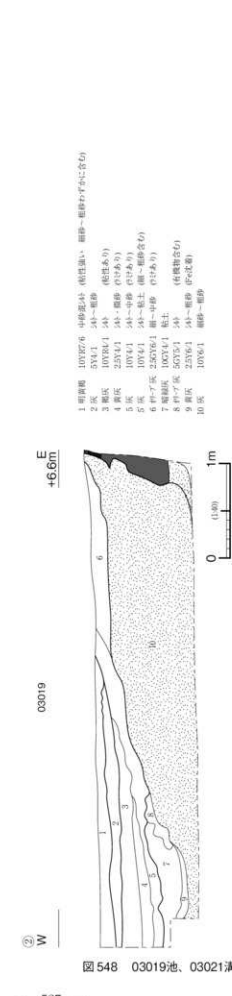
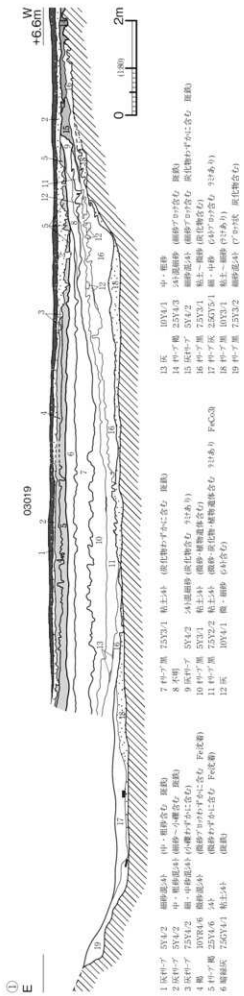


図 548 O3019池、O3021溝 断面

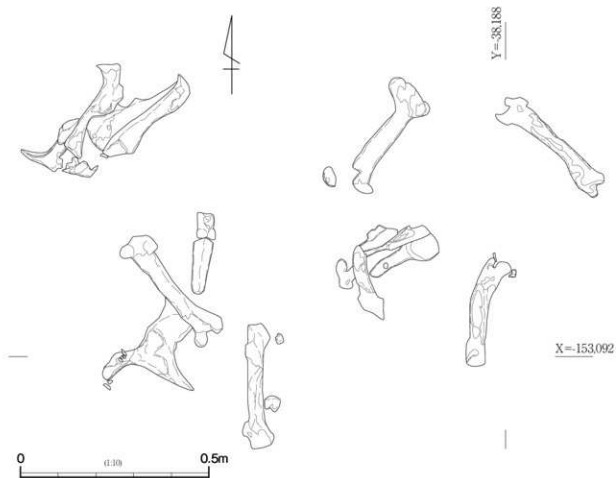


图 549 03019池 獸骨出土狀況

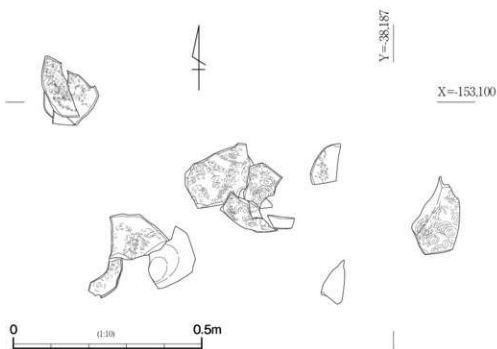


图 550 03019池 遺物出土狀況

表土層が残存する地点は少ないものの、遺構面上の第3-3層が埋土の最終面に連続する状況を確認した(図548)。遺構内の埋土は、間層に砂を挟みながら泥層の堆積する状況が看取され、現地の調査における埋土4から埋土2下が対応する。このように第3-3面において埋土を一括した理由は、これらの層の堆積した期間が稀に流水する環境であった点と、埋土4・3が部分的な検出に止まる点、包埋される遺物の傾向が類似する点によるものである。

遺構の形状としては、対応する埋土の最終景観を図示したものであり、埋土から出土した主な遺物の地点を表示する。前述のように人為的な池の整備が行われたかは別にしても、03019池の初期の深度は1.1m前後を測り、第3-3面の間に50cmほどの砂泥が堆積したと考えられる。初期の池の景観を考える際に、特筆すべきものとして法面に検出した粘土がある(図版191-3)。当初は浸食等の自然現象によるものと判断して除去したため、部分的に確認したのみである。氾濫堆積物の外面にブロック土が層状に覆った状態を検出し、周辺に浸食を受動するような粘土層が存在しないことから、人為的に粘土を行った可能性の高いことが判明した。前述の遺構底面において検出した工具痕との関連性は不明である。埋土を細分した泥層の間には砂の堆積が散見されることから、本流との接続部分が開口した状態のままであり、水位の上昇時には土砂が流入する環境であったことがわかる。同砂の上下層から、近似する時期の遺物が出土した。ただし、中にはわずかながらも新しい時期の遺物が混在しており、池内の沈殿物が柔軟であったために上層の遺物が沈下した可能性も考えられる。古墳時代前期を除けば、少量ながらも6世紀後半代の遺物があり、この時期には人が介入したことを示す資料である(図版192-2)。また、ウシカウマのまとまった動物遺体や、ほぼ完形に復元可能な7世紀中頃の須恵器壺等も出土した(図549・550、図版192-4・5)。これらの遺物から、第3-3面とする03019池は6世紀後半から7世紀代の遺構と想定する。

03021溝は、本遺構の北側に検出した(図546右、図版190-2)。幅60~80cmを測り、03019池の北端付近から北北西へと伸びる。同池から利水するための水路の可能性を考えたものの、上部が著しく削平され、深さ約7cmとわずかに底面が残存する程度であり、詳細は不明である(図版192-6)。

第3-2面の03019池は、埋土の最上層を除去した面を最終景観とし、全体的には緩やかな窪みを呈する(図547左)。現地の調査における埋土2上が対応し、下層と異なる点は、当面以降では砂土の流入がまったく認められなくなることである(図548)。埋土は止水性堆積による泥層のみであり、本遺構面までに本流との接続部分が埋積したか、あるいは人為的に閉塞されたものと推測する。平面的な規模は下面とほとんど変化がないものの、旧地表面との比高差が約70cmであった当初の深度は、最終的に30cm程となる。

遺物は、埋土の上面付近に多く見受けられ、その中には複数の墨書土器が含まれる。全体的な遺物の出土量は下面と同様に少なく、池の中央付近から完形品が単体で出土する等、単なる廃棄物とは考え難い。これらは、その当時に水辺の祭祀が盛んに行われたことを示すものと考えられ、次第に浅底化する03019池に対して祈雨したものであろうか。墨書の有無に関わらず、土師器皿・杯の類が多く出土し、それらの時期は8世紀末から9世紀前半に比定される。

第3-1面は、第2層が堆積する直前の景観であり、最終的には「池」としての機能が失われたものとする(図547右)。下面において深度が約30cmまで浅くなっていた03019は、本遺構面ですらに埋積が進行し、10cm程度の緩やかな凹地と化した(図548)。また、この段階では平面形も縮小してしまい、調査区南端の状況は不明であるものの、周囲の状況から、上端が閉塞していた可能性が高いと推測

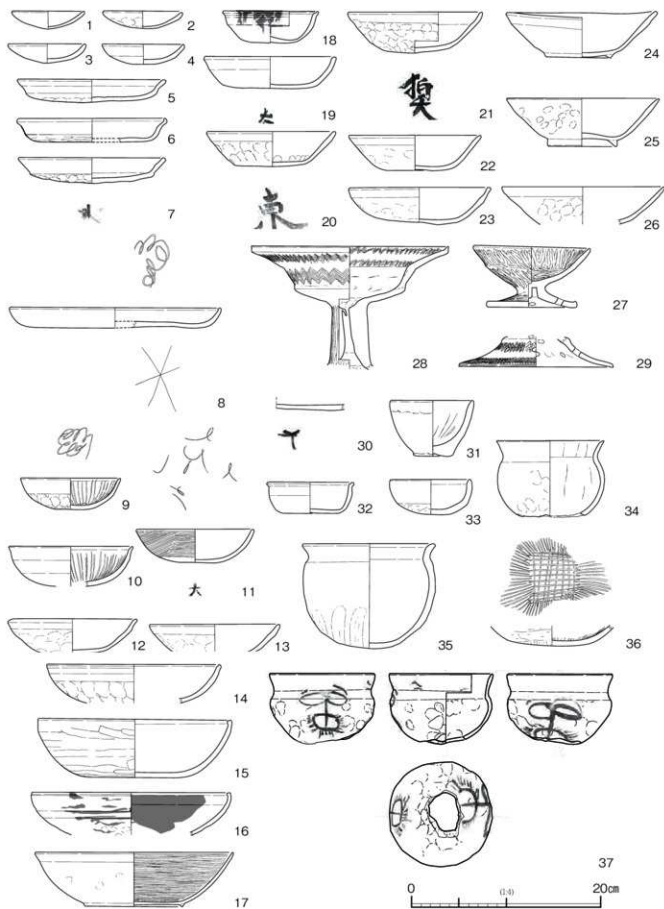


图 551 03019池 出土遺物 (1)

する。当該期の埋土としては、現地の調査における埋土1が相当する。埋土は下面と同様の泥層であるが、全体に管状斑鉄が顕著にみられることから、最終は半地表化により草本の繁茂するような状態になったと考えられる。本遺構の北側では、第3-3面と同様の方向にのびる溝を数条検出した。溝の南端は、03019池以外への延長が認められないことから、付随する水路のようなものと考えられるが、やはり上半のほとんどを削平されているため、詳細は不明である。下面の溝も同様、人工か自然かは不明であるが、排水路として機能したものとしておく。

遺物は下面以上に出土量が減少し、これまでに出土したような完形品はみられず、通常の包含層と同様の細片が大半を占める。埋土1の下部からは下層と同様の土師器皿が出土するものの、層界付近であるため、本遺構面に伴う遺物とは断定しにくい。当該期としては、黒色土器や灰釉陶器等の新しい時期の遺物が相当すると考えられ、03019池は10世紀代には埋没したと推測する。

最終的に残存した凹地は、第2b層の堆積により完全に平坦化される。他の地区では同層が検出されることはなかったため、旧地表面上に残った唯一の低地に流入したものであろう。

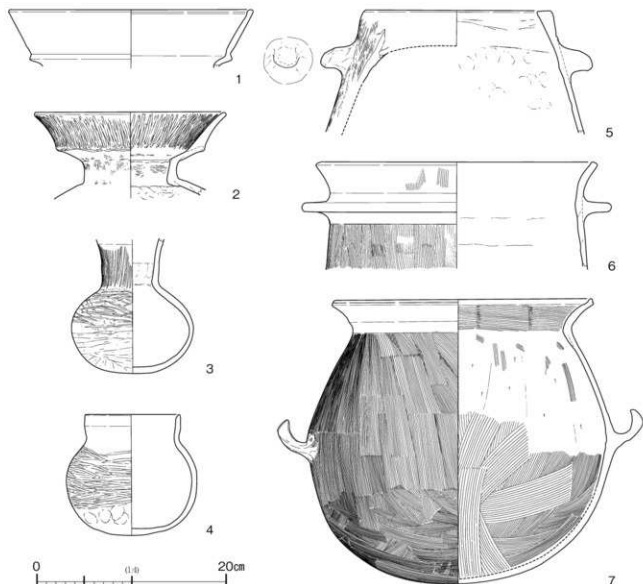


図552 03019池 出土遺物(2)

遺物は、各段階において抽出した以外に、それぞれの埋土から様々な種類のもので出土している。しかし、03019池は3つの調査区に分かれて調査が実施されたため、それらの遺物を層位的に整理することは非常に困難であり、すべてを遺構出土の遺物として一括した。その遺物は、初現である本遺構面において総じて図示することとし、出土層位と地点の確認できたものについては、前述までの各遺構面において表記し、大まかな説明を行った。遺物は、古代の土師器・須恵器・陶器・土製品・木製品・金属製品・石製品・骨等と多岐に亘っており、それ以外にも、下層を浸食した際に混入したと思われる古い遺物も含まれている（図551～555、図版543～552、原色図版15）。

図551-1・8は内面に被熱痕があり、灯明皿に使用されたものと考えられる。8は内面に螺旋状の暗文を施し、外底面に「*」の刻書を行う。6は内面に漆の付着が認められ、表面には筋状の工具痕が残る。7・11・19・20・21・30は、いずれも外底面の中央に墨書を行う土師器皿・坏である。7は摩滅が著しく、判読が不能である。11・30は「大」、19は「右」、20は「東」と、字の大きさに違いがみられるものの、すべて1文字ずつ記される。21は一部がかすれるものの、「狛大」と2文字読み取れる。

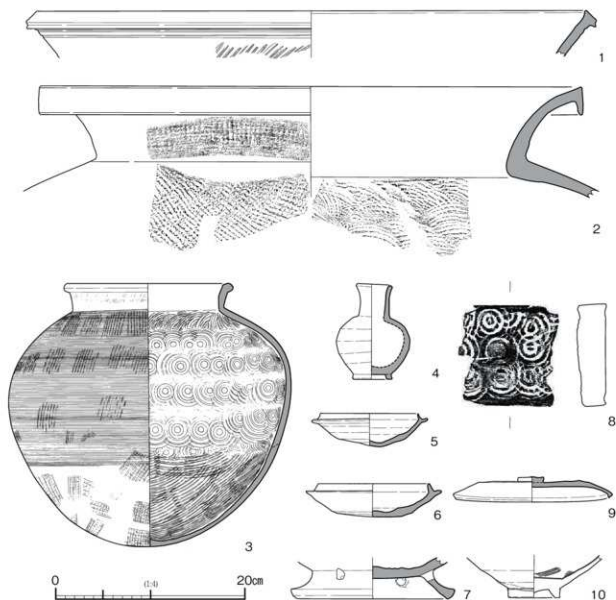


図553 03019池 出土遺物(3)

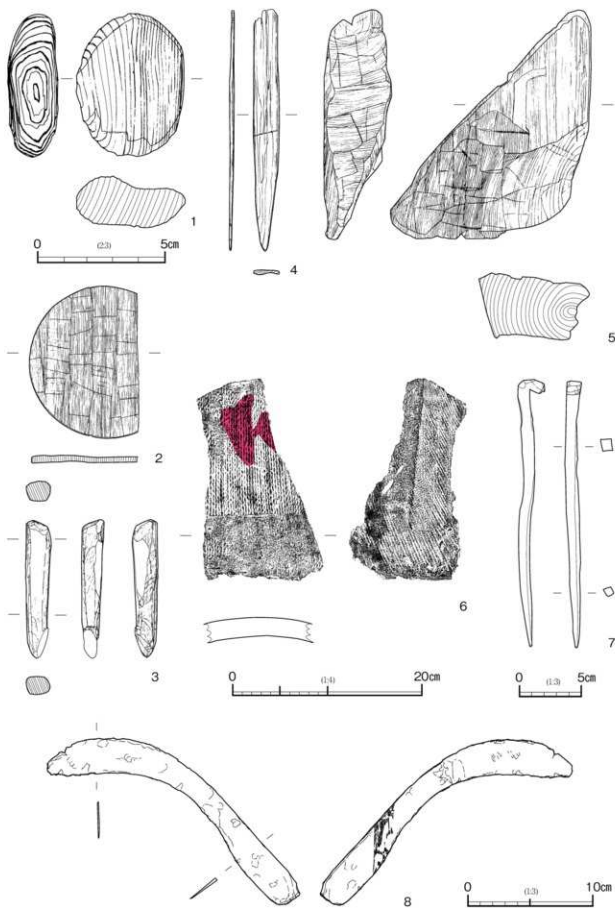


圖 554 03019池 出土遺物 (4)

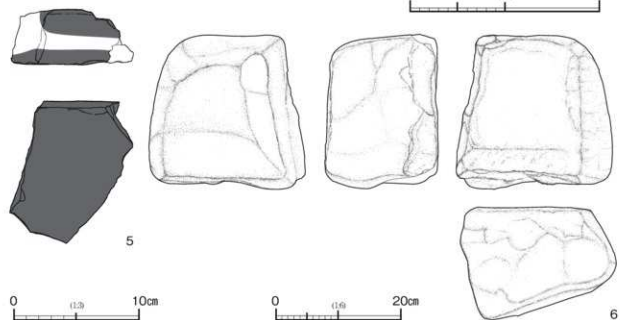
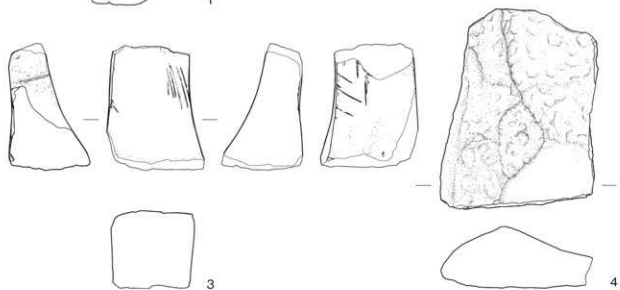
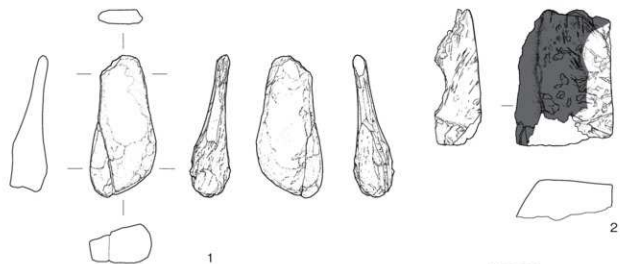


图 555 03019池 出土遺物 (5)

続きに「麻呂」等が省略された渡来系の狛（高麗）氏の人名である可能性が高いとの教示を得た。口縁端部に煤の付着があることから、灯明用に使用されたと思われる。16は内外面に墨を塗布した坏である。内面は面的であるが、外面は筋状を呈する。17は見込みに平行ミガキを施す黒色土器Aの坏である。27～29は庄内式期の高杯・器台である。おそらく隣接する墳墓から混入したものであろう。34・35は小形の甕である。いずれも外面にコゲが厚く付着し、使用後に投棄されたものである。34は底部を打ち欠いている。37は外面に墨書人面を描く小形甕である。前後2箇所に描かれ、眉毛・目・鼻・口・口髭をやや抽象的に表現する。描いた後に底部を穿孔する。図552-1・2は庄内式期の複合口縁壺である。3・4は6世紀代の土師器壺である。5は土師質の移動式甕である。6・7は8世紀代の土師器羽釜と同鍋である。図553-1・3・5～7は7世紀中頃の須恵器甕・坏・台付壺である。2は垂下する口縁部を持つ9世紀前半の須恵器壺である。4・9は8世紀前半頃の須恵器壺と坏蓋である。9は内側に墨の付着が認められることから、硯に転用されたものである。8は須恵質の埴である。左右を欠損し、片面にのみ同心円叩き目がみられる。表面と破断面に煤の付着が認められる。10は内面に櫛描文を施す青磁碗である。高台は削り出しによる成形である。初期の貿易陶磁であり、同安溪系の可能性が高い。図554-1はスギ製の不明円盤形木製品である。2はスギの柾目材による曲物底板であり、削り痕が顕著に残る。3はアカガシ亜属による棒状木製品である。表面に顕著な面取り加工と、下端にコブ状突起の跡がみられる。鎌等の柄尻と考えられる。4はスギの板状木製品である。厚さ5mm以下で下端を尖らせ、上部は折損する。斎串の一部と思われる。5はスギの割材を加工した不明木製品である。表面全体に削り痕が顕著であり、未製品と考える。6は表裏面に布目圧痕が顕著な平瓦片である。凸面の一部に赤色顔料の付着が認められる。7は頭部を屈折する長さ約21.2cmの角釘状鉄製品である。馬鎌歯に用いられたものと考えられる。8は長さ約22.5cmの鉄製鎌である。基部と刃部の境に木質が残存し、着柄方法を知る貴重な資料である。刃部の手前は身が細くなっており、使用による摩滅と考えられる。図555-1はシルト岩の砥石である。自然面の残る下端に対し、上部はあらゆる部位に使用痕がみられ、著しく磨耗する。2は凝灰岩製の割石である。表面や破断面に煤の付着がみられ、炉石に使用されたものであろう。3は軽石を含む凝灰岩製の砥石である。表面に擦痕がみられる。4は上面の一部が鏡面を呈する花崗岩片である。砥石や石皿に用いられたと考えられる。5・6は砂岩製の割石である。5は一部に鋭い稜線と平滑な面が残る。表面に煤が付着することから、破片を竜石等に転用したものと思われる。6は表面の摩滅が著しいものの、四角く加工された一部である。また、加工や使用の痕跡はみられないものの、自然では存在しない礫石が出土しており、人為的に運ばれたものと思われる（図版550-写52-60）。

この他にも、ピットや層中から少量の遺物が出土している（図556）。1は調査区やや南東に位置

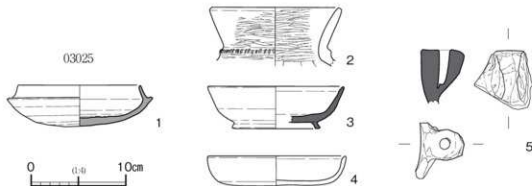


図556 03025ピット、第3-3層 出土遺物

する03025ピットからみつかった6世紀後半頃の須恵器坏身である。ピット内に完形の状態で出土し、埋納されたものと思われる。2は03019池付近の層中からみつかった庄内式期直口壺の混入品である。3～5は南西に位置する01-4調査区の第3-3層から出土した土器である。3は7世紀後半の須恵器坏B、4は8世紀後半から9世紀初頭の土師器坏である。5は径約1cmの円孔がみられる須恵器突起部である。面内視の筆立てと考えられる。

3. 第3-2面の遺構と遺物

下面の第3-3層は、基盤層を含めると調査区の全域に検出することが可能であったものの、調査区の西半や北東部において、第3-2層を部分的に確認することができる。高所な地点では、第3-3層の直上か、あるいは同層を取り込んで土壌化しており、その上面が第3-2面の旧地表となる。一方、低地を中心とする地区では、第3-3層との間層に層厚10~20cmを測る砂土を検出した。上層からの削平が著しいために詳細は不明であるが、下面に引き続き、小規模な氾濫が発生したことは明らかである。中位の層として残存状態はあまり良好ではなかった。氾濫堆積物の残存状況から、下面において起伏のみられた地形は、低所の地盤が上昇したことによってやや平坦化したものと思われる。

遺構は地形に関係のない場所から検出されており、現地調査において本遺構面を分離することが可能な地域に限定される形となった。遺構は、調査区中央および南西の一部に検出したのみであり、池・溝・土坑・ピットが挙げられる(図557)。

調査区中央の南側には下面から続く03019池が位置する(図547左)。前項に既述のとおり、本遺構面に相当する埋土からは、墨書土器等がまとまって出土した(図版193-2・3)。当時、盛んに祭祀活動が行われたことは明らかであり、周辺地域に本遺構を生活の一部とする集団の存在したことを示唆するものである。本池の周辺において、複数の遺構を検出した(図557)。

池の東側は、下面の氾濫によって周囲よりやや高地化していたため、上層からの削平が著しく、わずかに残存する第3-2層上面に遺構がみつか程度であった。03049落込は03019池の北東に位置し、遺構内から土師器椀が出土している(図559、図版553)。

03051溝は、03019池の北西をやや蛇行しながら北流する溝であり、幅約60cmを測る(図558、図版193-5)。埋土が土壌化層であるために第3-1面の遺構であった可能性も考えられるが、遺構の深さは約6cmと浅く、遺構肩口等の第3-2層はまったく残存しないことから断定はできず、検出面の帰属遺構とした。他の遺構面と同様の傾向がみられることから、03019池に伴う排水路等と考えられる。

03052土坑は、03051溝の西側に位置する(図558)。平面は楕円形を呈し、長径約2.0m、短径約1.5mを測る。遺構の深さは約49cmであり、ほぼ鉛直に掘削されたために断面は方形を呈し、全体形は円柱状であった。埋土が特徴的であり、粗砂を含む上下のブロック土の間に、流水によって入り込んだと思われるシルト・微砂層が認められる(図版193-4)。このことから、掘削した後に埋め戻す途中、降水等によって少量の土砂が流入し、その後、埋め戻しを再開した状況が推測される。土坑の性格は不明であるが、埋め戻すことが重要であったことは間違いない。

03053土坑は、03052土坑の南東に位置する(図558)。長径約1.5m、短径約0.9mと、上記より小規模な楕円形を呈する。断面形はU字状であり、深さ約21cmを測る。上記と同様、ブロック状の埋土を呈し、遺構の性格は不明である。

調査区の南西では、北側に03056堤を持つ03054溝を検出した(図560・図版193-1)。03054溝

Y=38050

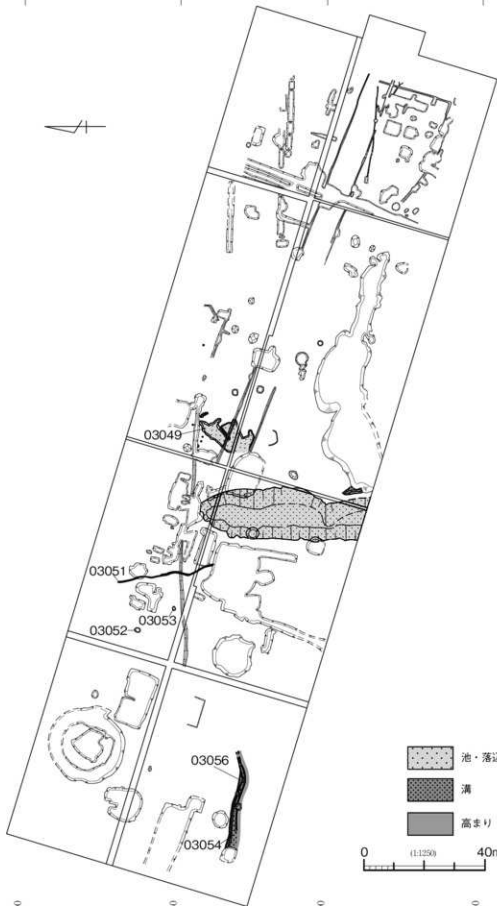
Y=38100

Y=38150

Y=38200

Y=38250

Y=38300



X=153000

X=153050

X=153100

X=153150

図557 第3-2面 遺構分布

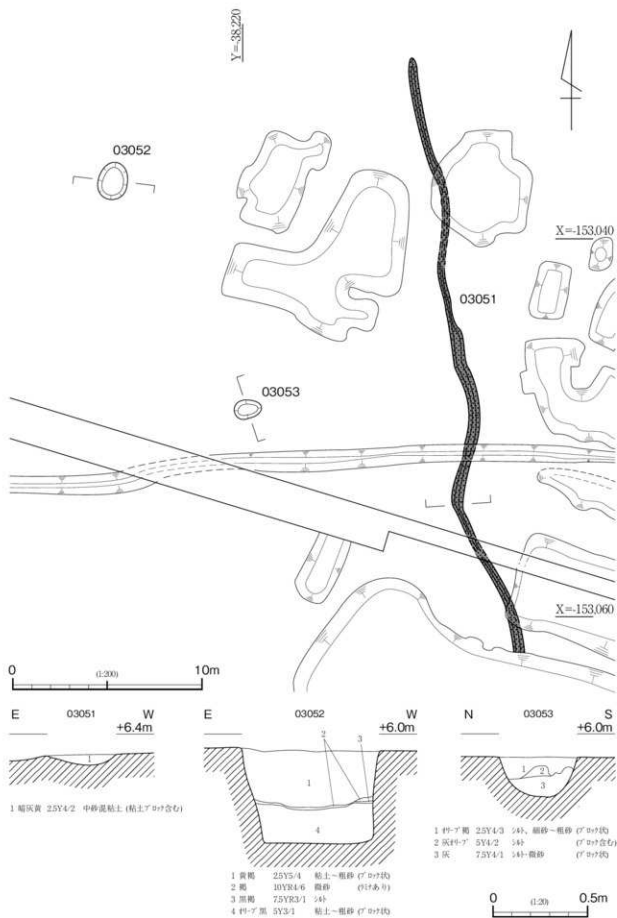


图 558 03051 溝、03052・03053 土坑 平・断面

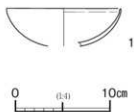


図 559 03049落込 出土遺物

は幅1.1～1.9m、検出時の深さ約20cmを測り、東西にのびる。溝の両肩に第3～2層が残存しないため、03056堤の本来の形状は不明であるが、下層上に盛土の存在を確認した。溝内から、6世紀中頃と思われる須恵器坏身が出土した(図560)。

この他に、層中から遺物が出土した(図561、図版553・554)。1～3は6世紀後半頃と思われる須恵器坏蓋・身である。4は細長い算盤玉状を呈する長さ約3.8cmの須恵質土錘である。5は長さ約2.3

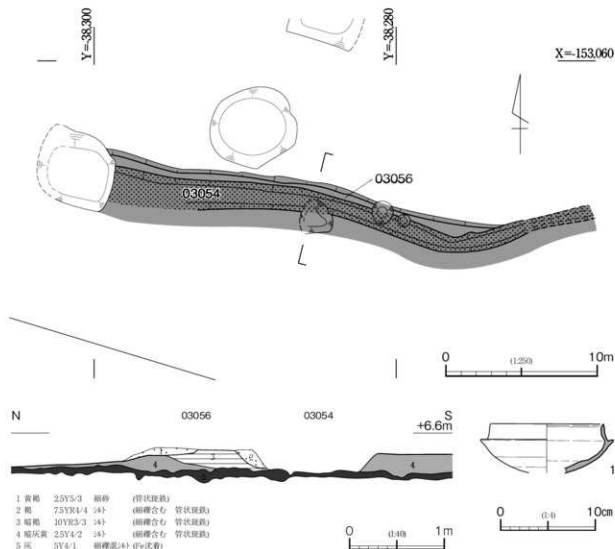


図 560 03054溝、03056高まり 平・断面、03054溝 出土遺物

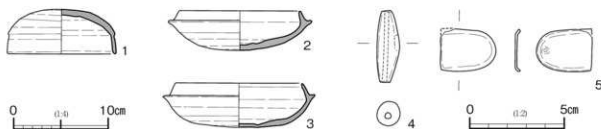


図 561 第3～2層 出土遺物

Y=38,050

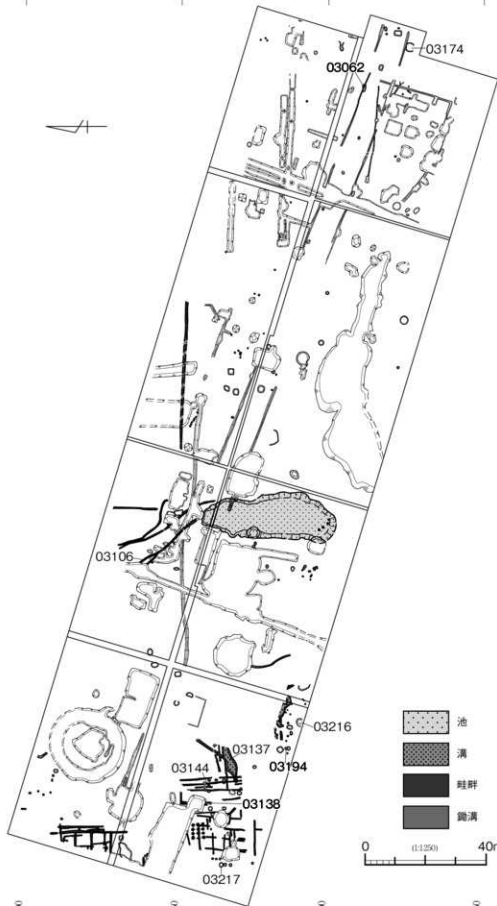
Y=38,100

Y=38,150

Y=38,200

Y=38,250

Y=38,300



X=153,000

X=153,050

X=153,100

X=153,150

圖 562 第 3-1 面 遺構分布

cmの銅製帯金具（鉈尾）である。裏面に突起の基部が残存する。この他に、内面に同心円叩き目の残る須恵器坏片や、凝灰岩の破片もみつかった（図版554-写61・62）。

4. 第3-1面の遺構と遺物

本調査区では、第2層および第1層を除去した面を第3-1面とした。本来の遺構面は土壌化層の第3-1層上面に形成された旧地表であるが、上層の整地や耕作による削平が著しく、基準となる表土層が部分的に残存するのみであった。したがって、本遺構面を第3層の最終面として、上層の除去面を相当することにしたが、調査区内には下層の露頭する地点が多く、必然的に下面の遺構が混在することとなった。この傾向は第3面全体に共通しており、本来の帰属面より上位に報告する場合もあるが、第3面における変化が緩やかなことから、あえて検出面を優先し、調査精度の混在を避けることにした。

残存する第3-1層のうち、調査区の大部分は第3-2層の直上に形成された土壌化層であり、間層が一切認められなかった。一方、調査区の西側、Y=-38.250以西では層厚が最大30cmを測る第3-1

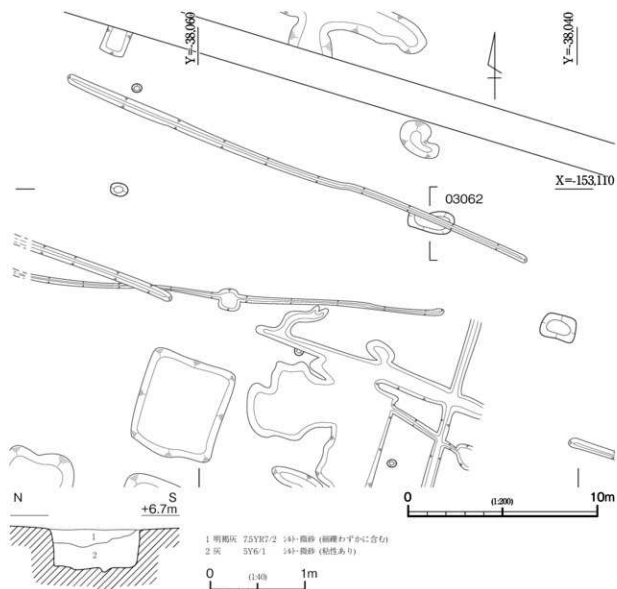


図 563 03062土坑 平・断面

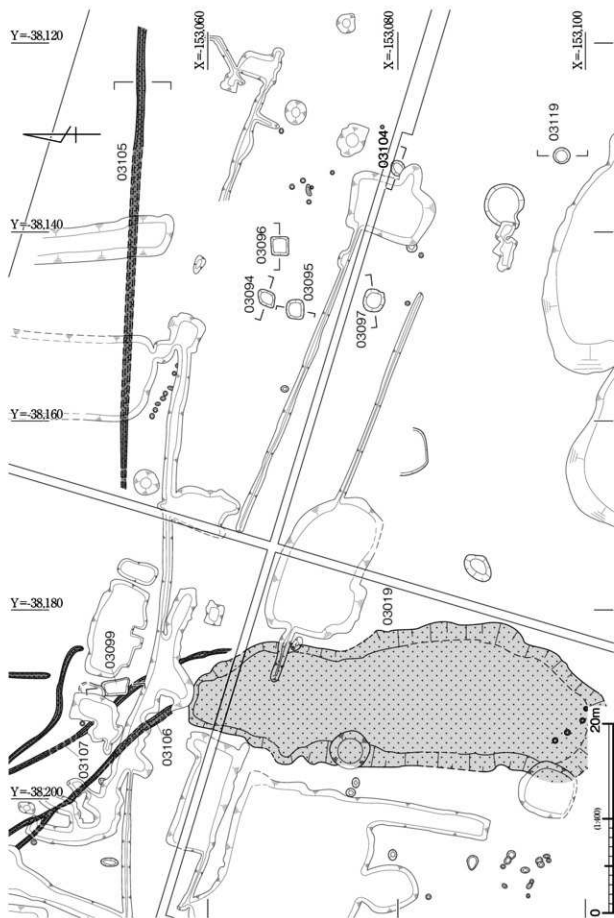


图 564 調査区中央 周辺遺構 平面

b層を検出した(付図1)。調査区内で唯一残っていた低地に氾濫堆積物が流入したものであり、東側に堆積が及ばないことから、調査区の西側に発生した氾濫によるものと思われる。これにより、本調査区は、ほぼ平坦な全体の地形の中に微地形が存在する状態となった。遺構は調査区の全域に分布するが、前述のようにすべてが本遺構面に帰属するものではない。遺構としては、池・溝・土坑・ピット・耕作痕以外に、井戸や掘立柱建物を検出した(図562、図版194・195)。

本遺構面における特徴的な遺構の一つとして、多数の土坑が挙げられる。同様の遺構として、すでに下面において03052土坑を報告しており、本遺構面の一部は下面に帰属するものと思われる。埋土がブロック土であり、遺構内からの出土遺物が皆無に近いことを特徴とするため、遺構の状態から時期や帰属面を推測することはほぼ不可能である。このような土坑は、管見では古代末から中世前半にかけて確

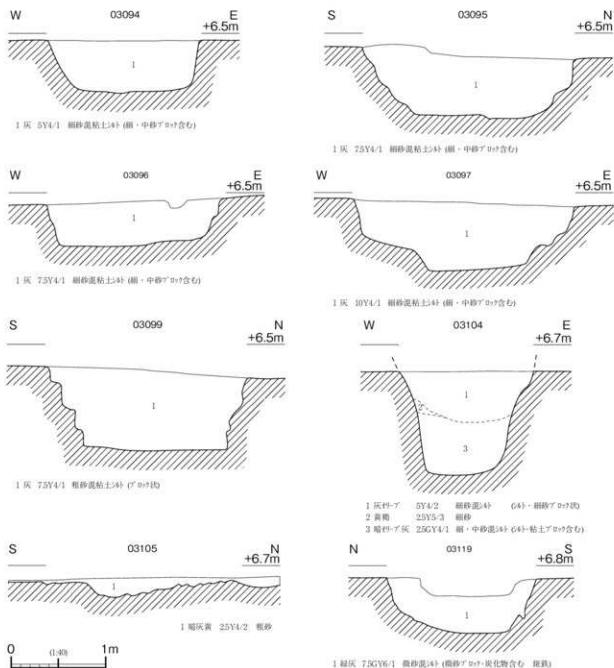


図 565 03094~03097・03099・03104・03119土坑、03105溝 断面

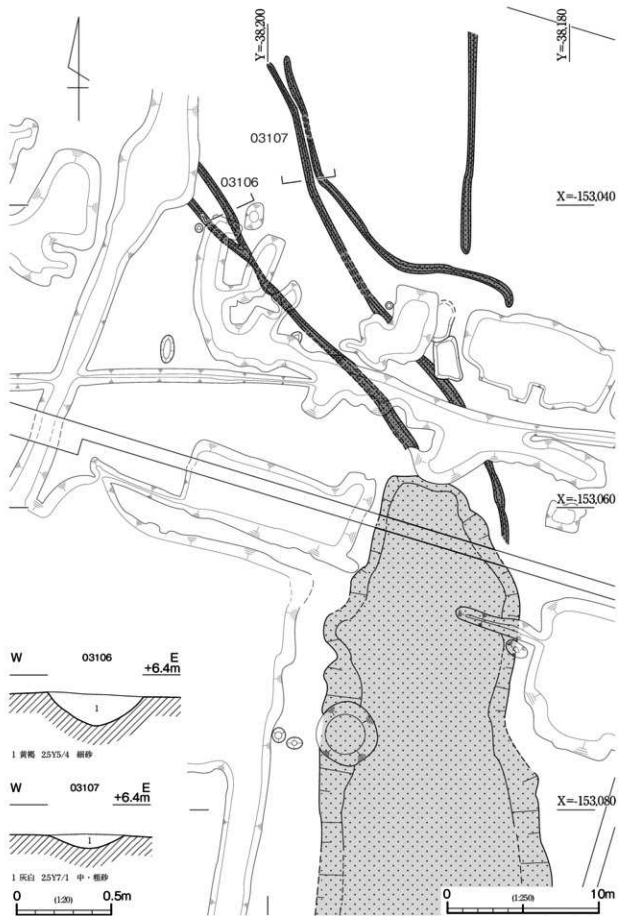


图 566 03106·03107沟 平·断面

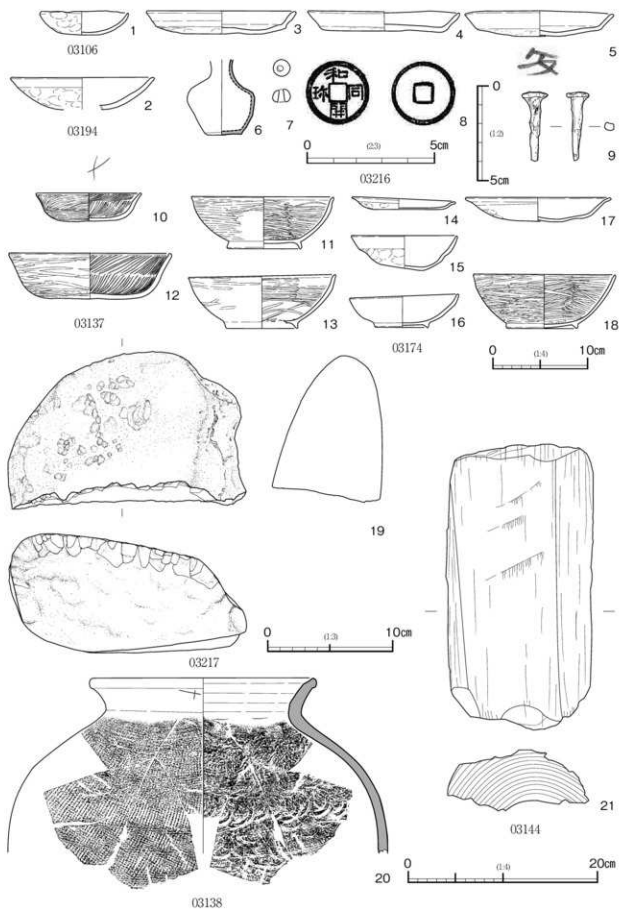


图 567 03106 · 03137 满、03138 · 03144 · 03174 · 03194 · 03217 土坑、03216 井戸 出土遺物

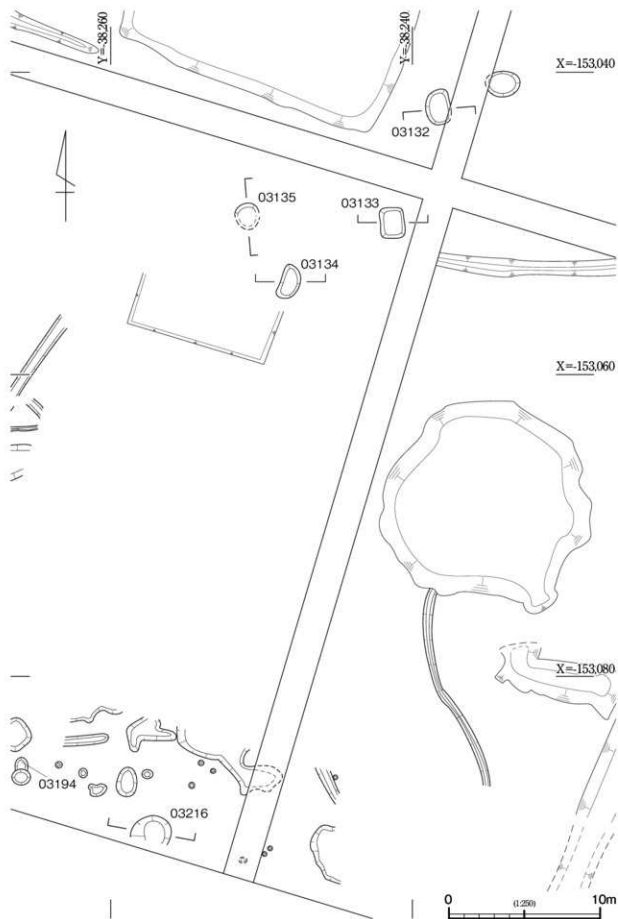


图 568 03132~03135·03216土坑 平面

認められることが多いと思われるものの、本調査区では第1層除去面から第3面までの複数面において検出した。本来の旧表土が残存しない地点における土坑は、ブロック状の埋土を呈する故に、掘り込み面を特定できない。したがって、他の遺構と同様、基本的には検出面を優先し、他との切り合い関係や整合性に不都合が生じた場合にのみ、遺構面の変更を行うことにした。

03062土坑は、調査区のほぼ東端において検出した(図563)。遺構の中央を後世の溝に攪乱されるものの、長さ約2.5m、幅約1.2m、深さ約40cmを測る。本遺構の南東に位置する03068土坑からは、表面に煤が厚く付着した砂岩製の砥石が出土した(図版554-写63)。

03094~03097・03099・03104・03119土坑は、調査区の中央から東寄りの付近一帯において検出した(図564)。遺構の平面は隅丸方形あるいは円形を呈し、直径や一辺が1.5m以上の規模をもつ。深さは47cm~1.10mを測り、埋土がブロック状かブロック土を含む(図565、図版196-3~6)。また、これらの中には、03099土坑のような、掘形に当時の掘削痕を残すものが見受けられる。

03105溝は、調査区中央の北西寄りに位置し、ほぼ東西に直線的のびる溝である(図564)。幅約90cm、深さ約20cmを測り、埋土は粗砂である。調査区の東側において、土坑・ピット以外に確認した遺構は本溝のみである。また、方位に則って設置した様子には、条理型地割の影響も看取されることから、当地区の土地利用と付近に集中する土坑を考える上で注意すべき遺構と考える。

03019池は、調査区中央の南寄りに位置し、下面より継続する遺構である。下面において埋積が進行した当池は、本遺構面では次第に機能が失われていき、最終的に浅いたわみ状となって半地表面化したものと考えられる(図版195-3)。本項の当初に既述したとおり、下面までは氾濫堆積物が必ず流入

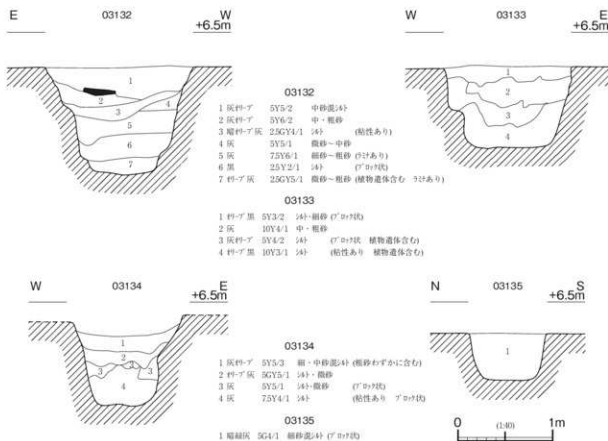


図 569 03132~03135土坑 断面

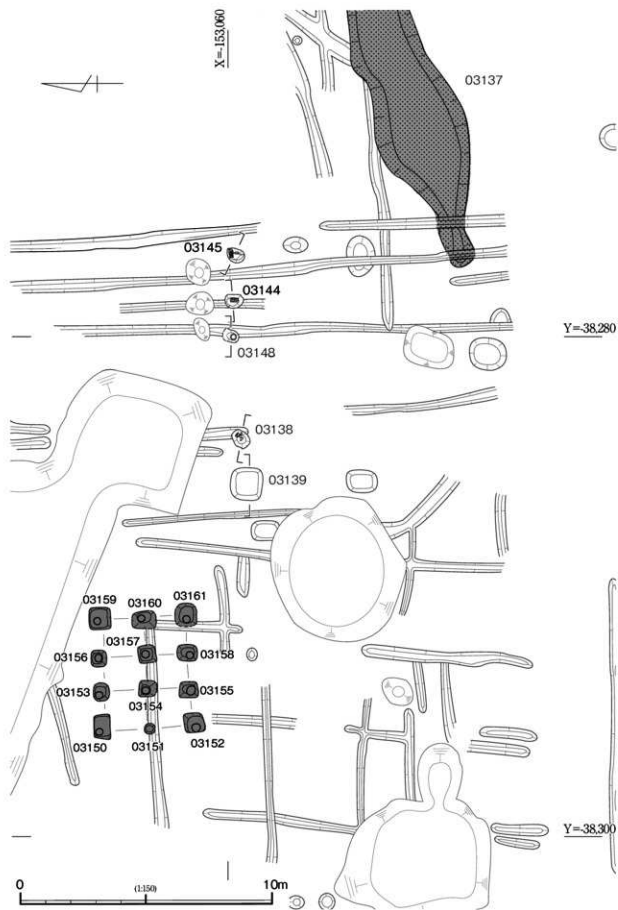


図 570 03149掘立柱建物 周辺遺構平面

した当地区であるが、本遺構面では調査区の西部にみられるような氾濫堆積物が及ばなかったことは明らかである。しかし、第3-1層に相当するとした池内の埋土は、本遺構面において徐々に堆積したものではなく、上記の氾濫時に堆積した可能性があり、第3-1面の当初にはほぼ埋没した状態になっていたとも考えられるのである。そうであれば、池内より出土する遺物が9世紀前半の境に激減することとも一致する。

03106・03107溝は、03019池の北側に位置する(図566、図版195-2)。北北西に向かったのび

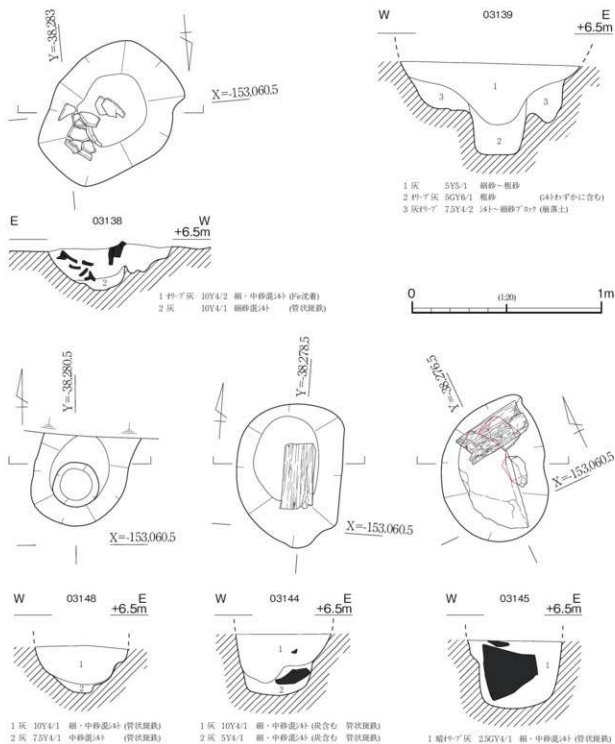


図 571 03138・03144・03145・03148柱穴、03139土坑 断面

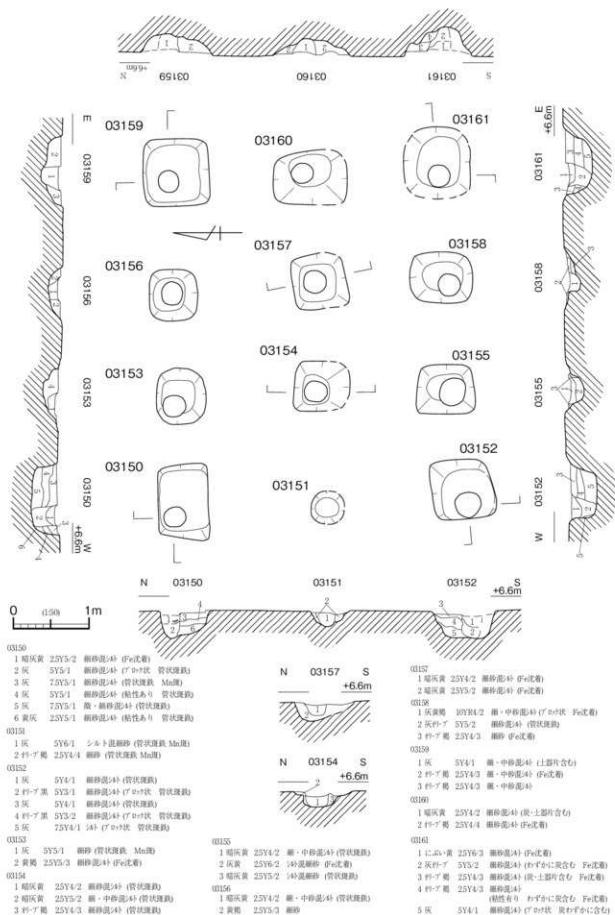


图 52 03149掘立柱建物 平・断面

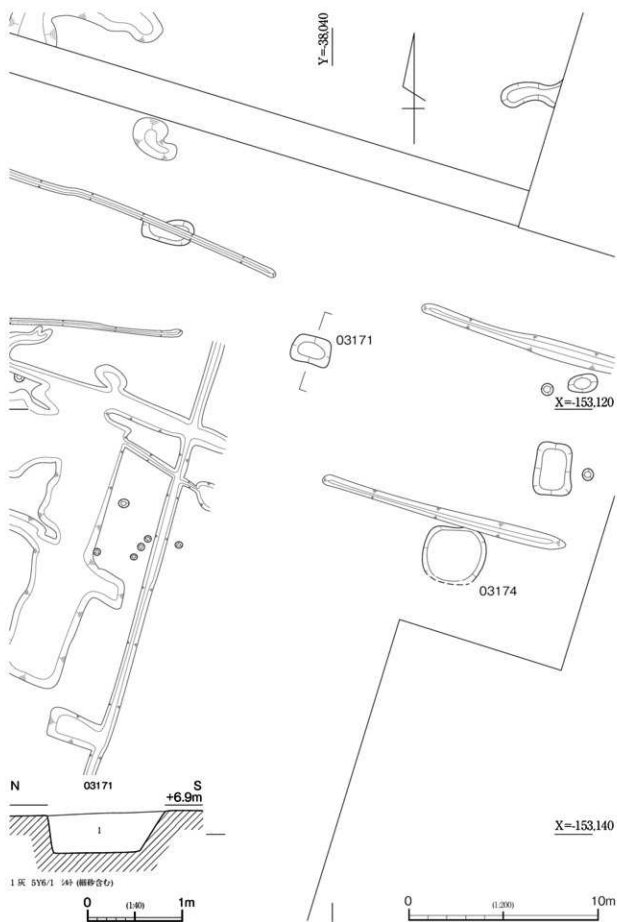


图 573 03171土坑 平·断面

る様子は、これまでに同池周辺に検出した溝に共通するものである。幅55～85cm、深さ6～17cmを測り、埋土には砂が堆積する（図版196-5）。03019池に取束することから、これに伴う水路と考えるが、本遺構面にみられない砂を埋土としており、下面に帰属する可能性があるものの、詳細は不明である。03106溝からは、土師器皿が出土している（図567-1、図版557）。

03132～03135土坑は、03019池の西側においてまとまって検出された（図568）。前述の調査区東部の土坑群と同様、円形や隅丸方形の平面を呈し、径1.5m以上の規模を有する。しかし、調査区の東側ではブロック土のみであった埋土は、本土坑群では自然堆積の砂層が加わり、また分層化する傾向が認められる（図569、図版196）。これらは短期間のうちに埋め戻された可能性が低いことを示しており、この点においても前者とやや異なる部分である。なお、遺物の出土はみられなかった。

これらの土坑の南側、調査区の南端において、03216井戸を検出した（図568）。土層観察用トレンチのために遺構の南側を失うものの、内部から残存状態の良好な井戸杵が出土した（図575、図版199

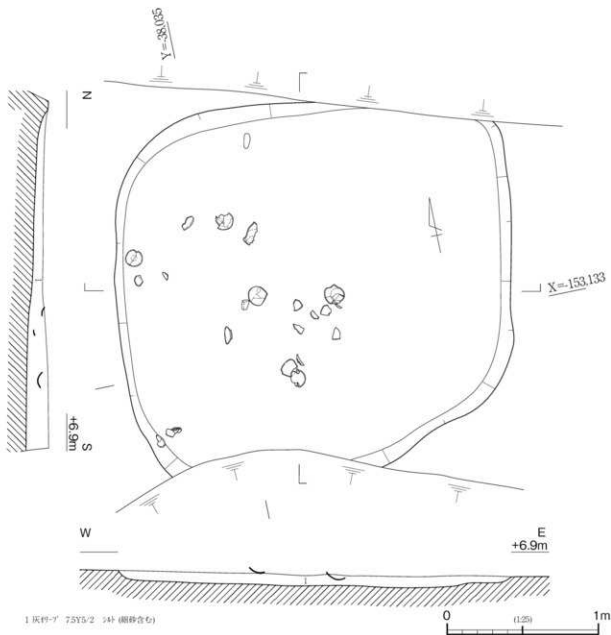
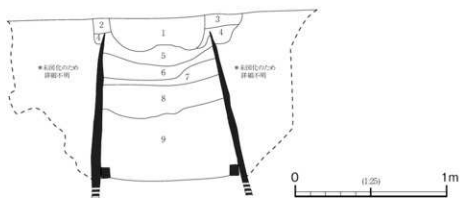
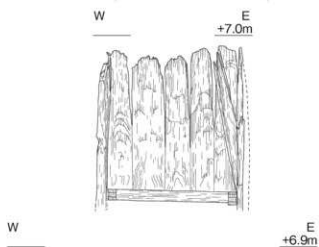
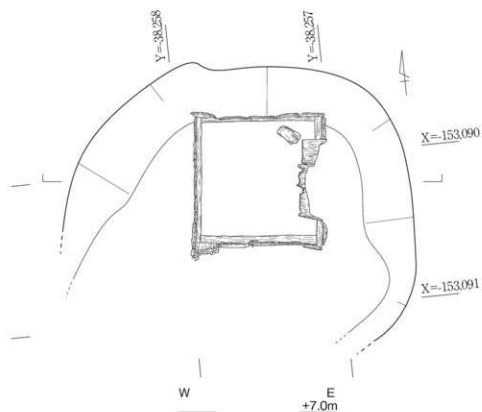


図574 03174土坑 平・断面



- 1 によい堀 75YBS/3 細砂 (砂含む Fe)
 2 灰 10Y3/1 細砂 (粗砂含む)
 3 黄砂 25Y3/3 砂 (粗砂含む)
 4 青灰 5BG5/1 細砂
 5 緑灰 10BG5/1 砂 (粗砂含む)

- 6 青灰 5BG5/1 砂
 7 緑灰 10G6/1 粘土
 8 暗棕-7 灰 5GY4/1 粘土
 9 暗棕-7 灰 25GY4/1 粘土 (粗砂含む)

図 575 03216 井戸 平・断面

ー7・8、200-1~3)。掘形の平面は歪な隅丸方形を呈し、残存状態で東西約2.3m、南北約1.9mを測る。井戸枠は、平面が一辺約95cmの正方形を呈し、隅柱を有さずに、角材を三枚組縦ぎされた方形木枠の外側に板材を立て並べた構造である。井戸枠内の埋土は水成堆積のみで、人為的な埋め戻しの跡は認められない。埋土からは、土師器皿・須恵器小壺・ガラス小玉・銅銭・鉄釘が出土した(図567-3~9、図版556、原色図版14・16)。5は外底面に「安」の墨書が行われる土師器皿である。7は蛍光X線分析により鉛ガラス製と判明した緑灰色の小玉である。8は「和同開珎」であり、遺存状態が非常に良好である。9は鉄釘であるが、井戸枠に使用されたものではない。

井戸の周辺では、土坑・ピットがまとまって分布するが、帰属面の不明瞭なものが多い。遺物は、このうちの03194土坑から出土した土師器皿のみである(図567-2、図版556)。

本遺構面の特筆すべき遺構として、調査区南西における掘立柱建物と柱穴群を挙げられる(図570)。03138・03144・03145・03148柱穴・03139土坑は、後述する03149掘立柱建物の南東に位置する。

03139土坑は、平面形が既述の隅丸方形土坑に類似するものの、断面中央に柱の抜取穴状のものが認められる(図571、図版197-3)。同様の土坑は周辺に確認できないものの、03149建物に関連する遺構の可能性が高いと考える。この土坑の東側に隣接するものが03138柱穴であり、内部から須恵器甕が碎片で出土した(図571、図版197-2)。須恵器甕は上半部のみであり、口辺部外面に「+」のヘラ記号を施す(図567-20、図版555)。

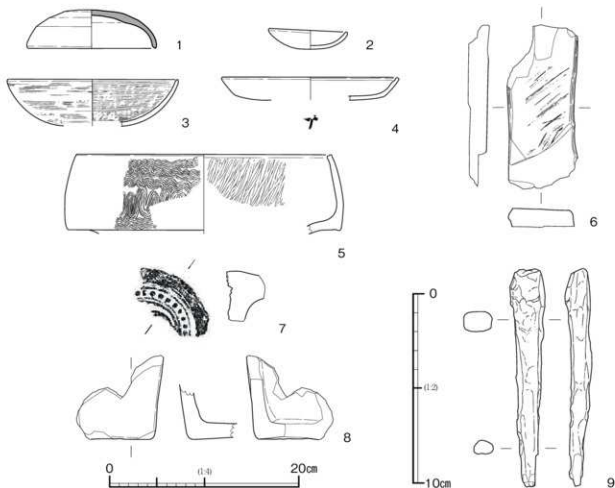


図576 第3-1層 出土遺物

03144・03145・03148柱穴はさらに東に位置し、西から1.20m、1.65mの間隔をもって直線上に並ぶ(図版198-1)。遺構規模がほぼ同程度であり、底面標高も近似することから、一連のものと考えられる。03144・03145柱穴の内部からは板材や割石が出土した(図571、図版197-4~8)。板材はスギの板目を使用し、上下端部と表面に顕著な加工痕が残る。端部を石は安山岩と火山砕屑岩である(図版555-写65・66)。柱の根石的な用途と、後から埋め込まれたものを想定されるが、詳細は不明である。埋土からは土師器碎片が出土するものの、図化には至らない。なお、このような直線的に並ぶ小穴は、同様のものが建物周辺に複数検出されたものの、遺構の詳細が不明で建物に復元可能なものは認められなかった。これらの柱穴の南東において、浅く窪んだ03137落込を検出した(図570)。内部から7世紀後半頃と思われる土師器坏が出土した(図567-10・12、図版554)。10は見込み「×」状のヘラ記号を施す。その他、03149建物の南西に位置する03217土坑からは、和泉砂岩製と思われる割石が出土した(図567-19、図版557)。表面に打撃痕、剖面の上部にくさび状の工具痕が認められる。表面の一部に煤が付着することから、竈石に転用されたものと推測する。

03149掘立柱建物は、X=-38.295、Y=-153.057付近に位置する(図570)。梁間2間、桁行3間の東西に長い総柱建物であり、桁行方向は真北から約87.5°東に振る(図572、図版198・199)。柱間は桁行方向が1.5m前後に対し、梁間方向が1.8m前後と異なる。柱穴の平面形は、直径約45cmの円形を呈する03151を除くと、他はすべて隅丸方形の掘形である。また、中柱の掘形は一辺70cm前後、深さ25cm未満を測るのに対し、隅柱では一辺約90cm、深さ30~40cmと、隅柱は中柱よりも一回り大きく掘削されたことが明らかである。いずれの柱穴にも柱の抜取穴が認められ、柱材は平均して直径30cm程度と推測される。遺物は柱穴の埋土から土師器・須恵器の碎片が出土したものの、図化するまでには至らなかった。観察によると、破片の多くは8世紀代の土器と推測される。また、建物の周辺からは多数の溝が検出された(図570、図版196-1)。検出状況によると、前述の建物や柱穴より先行することは明らかであるものの、遺構の方向性がほぼ同一であることから、一連の関連した行為と捉えられる。

この他に、調査区の東端において03174土坑を検出した(図573)。一部が攪乱されるものの、土坑の平面は、一辺が約2.6mのやや歪な隅丸方形を呈することがわかった。周囲の旧表土層が削平されているため、深度は正確ではないものの、掘形が浅くて底面が平坦をなすことは明らかであり、内部からは土器がまとまって出土した。(図574、図版199-6)。土器には黒色土器椀・土師器皿・同坏が含まれる(図567-11・13~18、図版555・556)。11・13・18は内黒の黒色土器であり、内面に分割ミガキがみられる。これらの土器は10世紀前半頃に比定され、土坑内に柱穴や炉は検出されなかったものの、建物等であった可能性を考えられる遺構である。この土坑の北西では、長さ約2.1m、深さ約42cmの隅丸長方形を呈する03171土坑を検出した(図573)。また、調査区の北西に位置する04-1調査区では溝・土坑を検出し、03219溝では掘削時の勤による工具痕がみついている(図版200-4~6)。

第3-1層からは多数の遺物が出土したものの、細片が多く、上下層からの混入も多いことから、特徴的な遺物のみを抽出した(図576、図版556・557)。1は7世紀前半頃の須恵器坏蓋である。3は内黒で無高台の黒色土器椀である。9世紀後半のものであろう。4は外底面に墨書の残る土師器皿であるが、文字の判別は不可能であった。5は古墳時代前期の複合口縁壺である。口縁部外面に櫛描波状文を描き、内面に黒色処理を施す。庄内式前期の東北部九州系からの搬入品と推測される。6は絹雲母片岩製の砥石であり、表面に擦痕がみられる。7は軒丸瓦の瓦当上部片である。内区や圏縁の特徴から、最古型式の巴文瓦と推測する。8は鉢形の瓦質土器の底部片である。9は鉄製の大型角釘である。

第2節 第2面

1. 概要

下面の第3面では、古墳時代後期頃に発生した氾濫を契機として形成された本調査区における古代の様相が明らかとなった。遺構面の残存状態は良好ではなかったものの、調査区中央付近に位置する池を中心とする特徴的な遺構の抽出と変遷を捉えることができた。第3面の上部に位置する第2面は、下面以上に調査区内の限られた地区において確認された旧地表面である。ただし、部分的ながら基盤層の存在も認められたことから、本遺構面を下面と区別することにした。第3面の特徴であり、同面の基盤層の一部でもあった池の埋没と、基本的な土質の違いから、上下の表土層とは異なる、単独の層に設定したものである。

上層の第1～4層を除去すると、調査区の大半では下の第3層が露頭し、西半の一部の地区において第2層の残存を確認することができた(付図1・2)。同層は、土壌化の弱い表土層と、その下部にて部分的に検出する氾濫堆積物によって構成される。氾濫堆積物のほとんどは土壌化されて旧表土と化しており、氾濫の発生から早い段階に収束し、地表面化したものと推測する。同層の残存状況に関わらず、調査区内における遺構面の様相を鑑みると、土砂を供給した氾濫の活動はそれほど激しいものではなかったと考えられる。

地形の高所については、第1層の除去時に下層が露頭するため、第2面の地形は不明である。ただし、周囲に残存する第2b層の様子からは、氾濫によって地形の高所にも一様な土砂が堆積したとは考え難く、第3～1層がそのまま本遺構面の表土層として土壌化したものと推察する。第2b層は低位な地形にのみ流入したものと考えられ、その標高はT.P.+6.15～6.25mを測る。低位な地形の標高は、高所や削平された地点のものと異なる点から、第3面に引き続き多少の起伏が存在したことは明らかである。しかし、下面に比べると、地形の低い部分の平坦化と全体的に水平化が進行したことは間違いない。

第2面は、基本的に第1層を除去した第2層の上面を指しているが、現地の調査における遺構の検出は、表土層を除去した第2b層上面において行ったものである。これは、第2層上面では上層からの耕作痕が多数検出され、本来の地表面はほとんど残存しないことが明らかとなったためである。また、わずかに残った地区における当該遺構の検出は非常に困難であるため、表土層除去面における遺構検出を行った。なお、第2層が残存しない地区については、遺構の埋土を基準として、本遺構面および上下の各遺構面に対する帰属の分別を行った。第2面の遺構としては、落込・溝・掘立柱建物・井戸・耕作痕・土坑・ピットを検出した(図577)。

2. 第2面の遺構と遺物

調査区の南東において、02002～02005・02007・02009・02010・02019土坑を検出した(図578)。土坑の平面形は不定であり、長径が2.4～6.8mと様々な規模が混在するものの、一定の範囲にはほぼ連なって分布することから、同類の遺構と考える。埋土はいずれも土壌化層を主体とし、水成堆積物やブロック土は認められない(図579、図版201～3～5)。深度は各土坑によって様々であるが、底面の標高が概ねT.P.+6.1～6.3mに揃っており、遺構内には第5面の05421流路を埋没した砂層が露出する。遺構と堆積の状況から、類例は少ないものの、砂採掘土坑の可能性を考える。遺物は土師器・須恵器・瓦等が出土するものの、碎片のため図化には至らなかった。02019土坑からは、複弁八葉蓮華文と

Y=38050

Y=38100

Y=38150

Y=38200

Y=38250

Y=38300

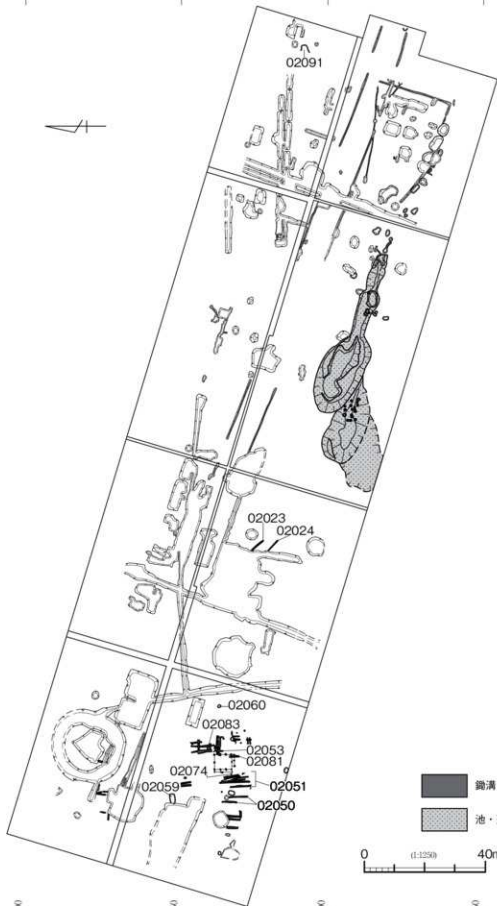


图 577 第 2 面 遺構分布

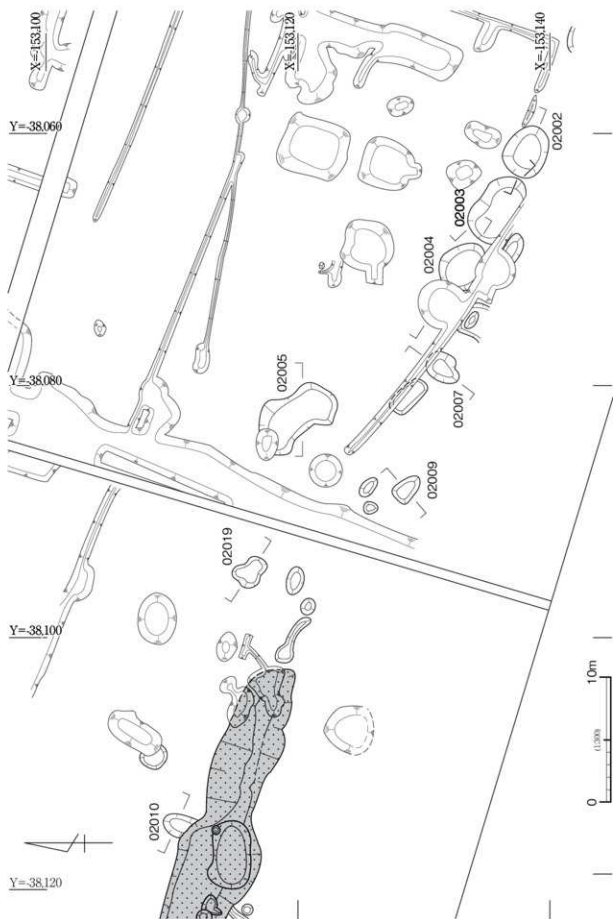


図 578 調査区東 周辺遺構平面

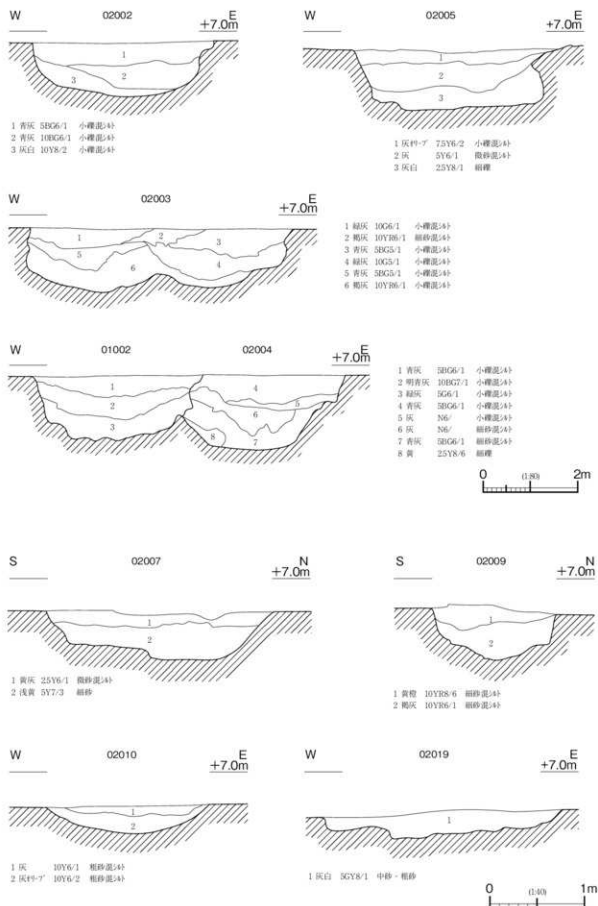


图 579 02002~02005・02007・02009・02010・02019土坑 断面

思われる軒丸瓦の瓦当片が出土した（図580、図版559）。

02015・02002土坑は、 $X = -153.113$ 、 $Y = -38.122$ 付近に位置し、後述する02020落込の斜面に露頭する状態でみつかった（図583）。東西に並ぶ2基のうち、西側の直径約1.7mを測る円形の土坑を02015とし、これより先行する東側の不定形な土坑を02016とした（図581、図版202-1・2）。02015土坑は、埋土から須恵器・土師器・瓦器・瓦の細片以外に極少量の鉄滓が出土する。いずれも陶化するには至らなかった。02016土坑は、主体部分の中央がやや窪み、その南側に突出部を設ける。この突出部の埋土を中心に、多数の鉄滓と輪羽口、須恵器・土師器・瓦片等が出土した。当初、両土坑は02020落込により攪乱された遺構と考えたが、02016土坑の南側突出部分が本来の形状を保たれている点や、土坑の基底面が落込本体の水位より高い位置にあった可能性が高くなり、斜面を利用して築かれ

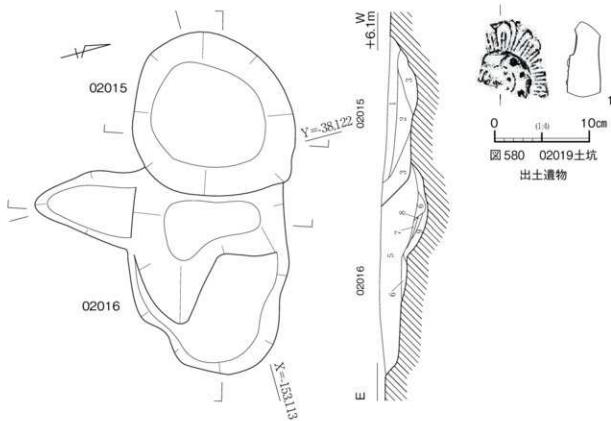


図580 02019土坑
出土遺物

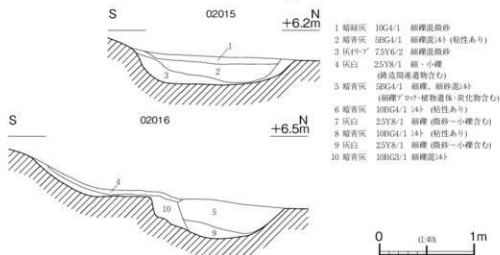


図581 02015・02016土坑 平・断面

た鍛造炉等が存在を想定するに至った。しかし、炉に結び付くような他の遺物が出土しておらず、あくまでも推測の域は出ない。02020落込との前後関係は不明であるが、02016土坑の構築に伴い、雨水対策等のために同落込に接続する溝部分を掘削した可能性もあり、当地の古鍛冶を知る上では貴重な資料と考える。

土坑内から出土した土器は図化し得なかったものの、金属関連遺物について、特徴的なものを抽出した(図582、図版558・559、原色図版16)。1は籾羽口、2～5は鉄滓である。詳細は一覧表に記す。

02020～02022落込は、調査区中央の南東寄りに位置する大型の遺構である(図583)。第1層を除去すると、第3層の基盤層が部分的に露頭するために砂質の強い斑状を呈する遺構面に対し、均質な堆積土を埋土とする落込を検出した(図版201-1)。3基の落込が東西に並んだ状態であり、このうち東側の2基については新旧関係が明らかとなった。02021落込は中央の古い分、02020落込は東側の新しい分である(図583、図版202-2～6・203-1～3)。

02021落込は、02-1調査区の南端に検出されたため、南側の形状は不明である。南側の調査区において検出された02022落込との関係は不明であるが、遺構の南辺に明確な立ち上がりが見られることから別の遺構と判断した。遺構の規模は、東西約30m、南北約11m、深さ約1.3mを測り、埋土はブロック土を含む泥層である(図585⑥)。遺物は埋土の下層からままとまっ

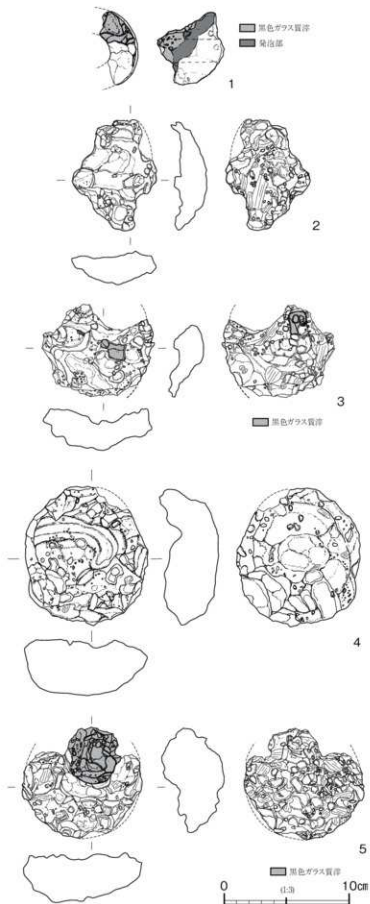


図582 02016土坑 出土遺物

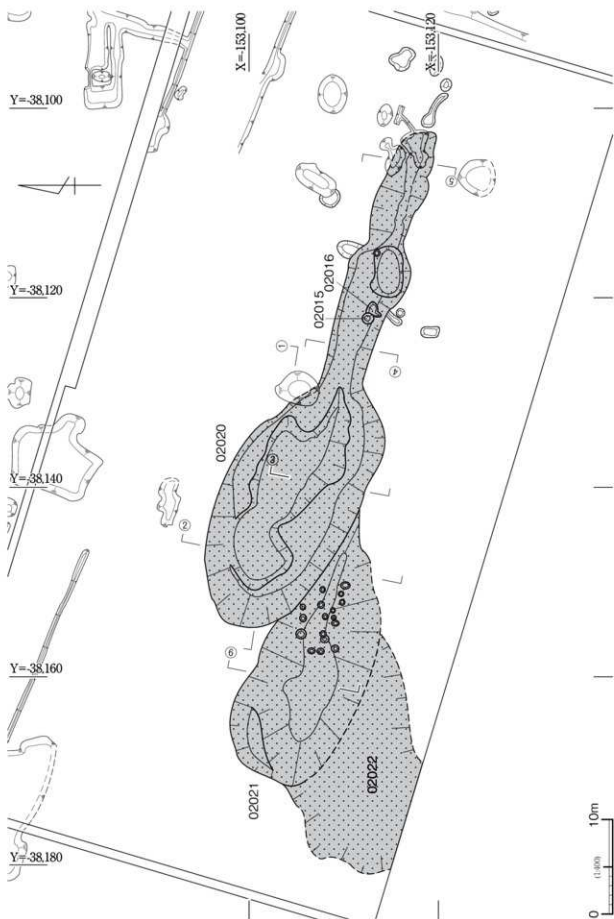


图 583 調査区中央 周辺遺構平面

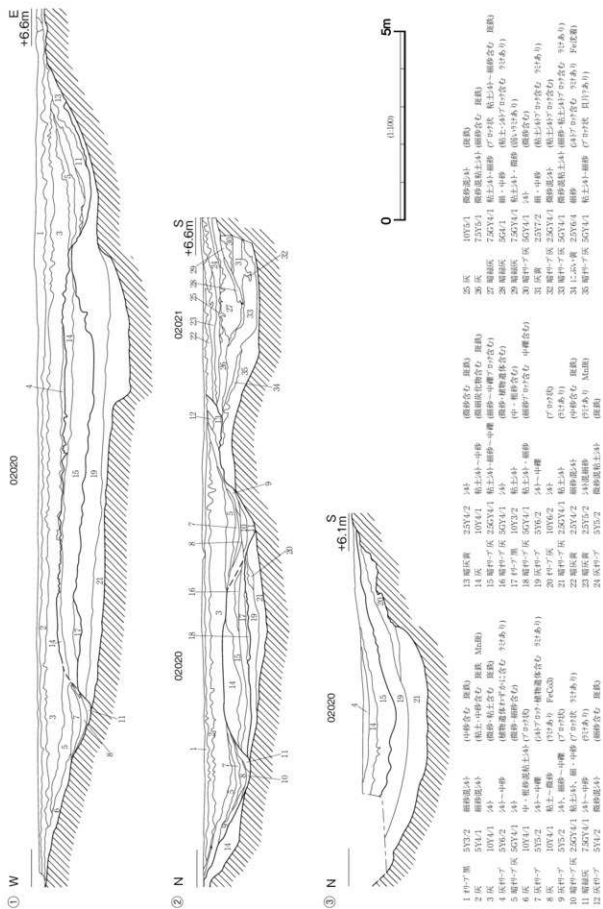


图 584 02020·02021 落达 断面 (1)

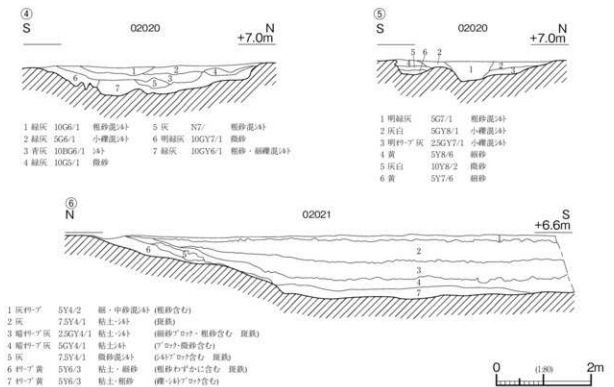


图 585 02020・02021 落込 断面 (2)

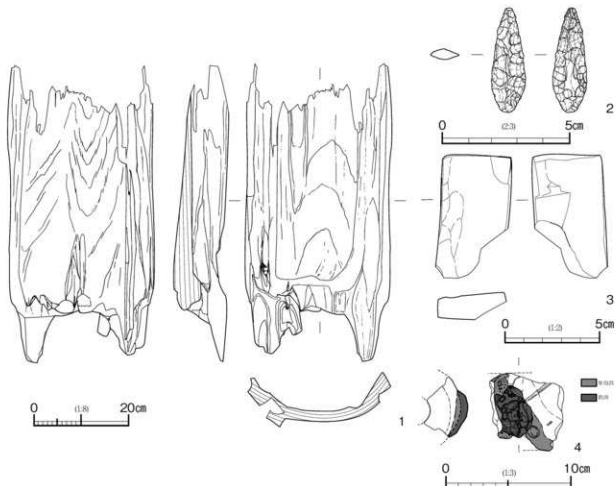


图 586 02020 落込 出土遺物 (1)

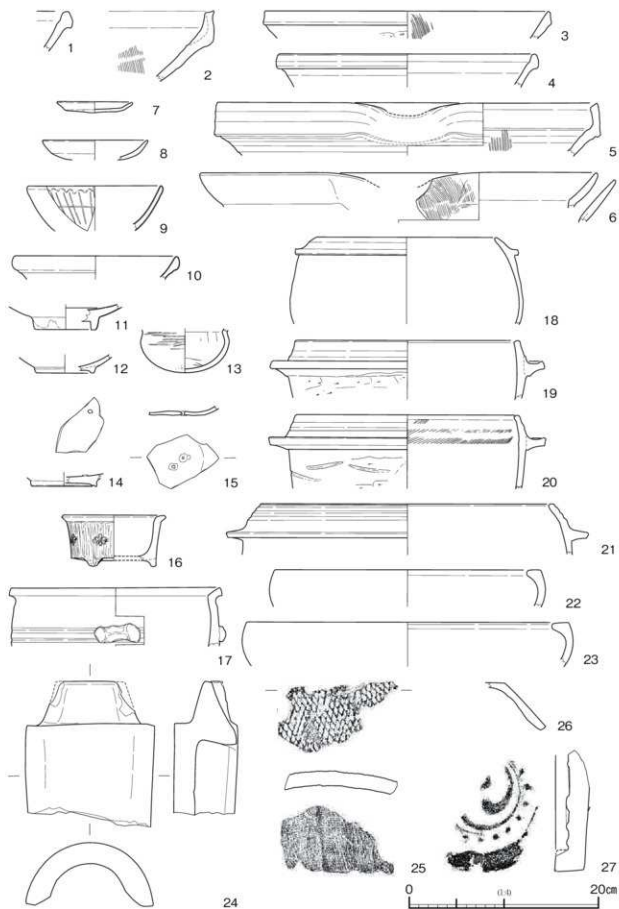


图 587 02020 落込 出土遗物 (2)

て出土し、土師器・須恵器・瓦器以外に、瓦片・金属製品・木製品・獣骨が見つかった（図588-8～14・17・18、図版565・566）。8・9は土師器皿、10・11は瓦器椀である。12は15世紀末頃の土師器甕、13は14世紀頃の瓦器羽釜と推測する。14は古墳時代初頭の山陰系鼓形器台の搬入品と考えられ、下層から混入したものである。17は不明鉄製品であるが、茎部と刃部の両端が折れ曲がった盤や錐等の工具と思われる。18は断面が扁平な台形を呈し、両側面に抉りを施す、スギ板による不明木製品である。また、緑軸陶器の細片（図版565-写69、原色図版14-1）や、最下層からはシカの下顎骨や肋骨が出土した。

02020落込は、02021落込の東側に隣接する（図583）。02021落込の埋没後に形成されたことが明らかであり、平坦面に単独で存在することから、人為的に掘削された遺構と考える。落込は、長径約28m、短径約14mを測る楕円形の部分と、東に向かって直線的にのびる長さ約28m、幅4m前後の溝状部分の2つに分かれる。西側の楕円部分は深さ1.5～1.7mを測り、埋土の下半に砂を含む泥層が堆積し、中位付近では周縁に流水性の堆積も確認された（図587、図版202-6・203-3）。一方、東側の溝

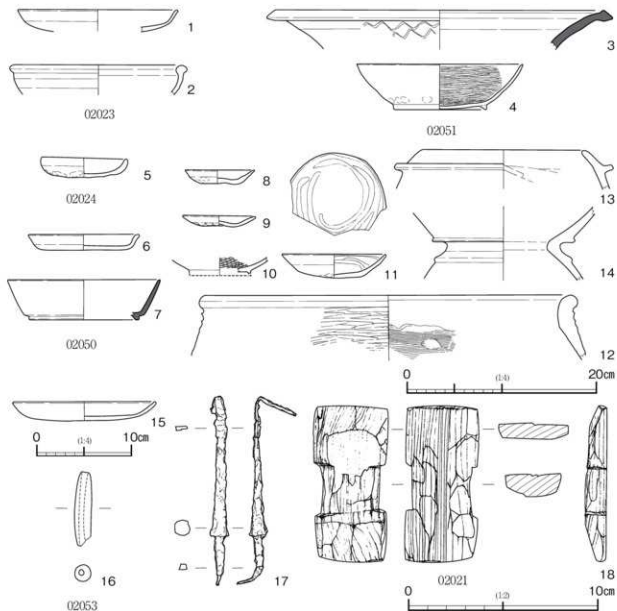


図588 02021落込、02023・02024溝、02050・02051・02053溝群 出土遺物

状部分では、埋土の大半が周辺の表土と同様な土壌化層であり、一部に砂を含むものの、滞水した様子は認められない(図585④・⑤、図版202-2・3)。この2つの部分は、現地の調査では平面的な区別を行えなかったものの、02016土坑において既述したように、異なる目的によって形成された別の遺構である可能性が考えられる。鍛冶遺構との関連を指摘する東側の溝状部分に対し、西側では、まったく異質で特徴的な遺物が出土した。

落込の東半を中心とする埋土の中層(19)において、大量のスッポン遺体を検出した(図版203-1・2)。泥層内に様々な方向で埋もれた様子が看取され、直上にはブロック土が全面的に堆積することから、生き埋めになったものと推測する。このようにスッポンが繁殖できる程度の期間、当落込が滞水環境にあったことは明らかであり、「溜池」として利用された可能性が高いものの、この周辺に関連する施設や遺構が未確認であるために断定はできない。ただし、02021を含め、いずれの落込の下部にも第5面の05421流路が埋没することから、これを利用するための遺構であったことに間違いはないと考える。

02020落込からは、まとまった量の遺物が出土し、土師器・須恵器・瓦器・陶磁器以外に、瓦片・石製品・木製品等が見つかった(図586・587、図版559-564)。図586-1はスキの半截材を削り抜いた槽状の木製品である。下端に突起状部分がみられるものの、腐朽が著しく、詳細は不明である。3はセリサイト製の砥石である。他に紅礫石石英片岩製の砥石が出土した(図版564-写68)。4は鉄滓の付着する輪羽口であり、他に鉄滓が少量出土する(図版562-写67・67')。図587-1・4は東播系、3は瓦器、2・5は備前焼の鉢である。6は内面の一部に赤色顔料が付着する土師器鉢であり、古墳時代初頭の混入品である。7・8は土師器皿であり、8は灯明皿に使用される。9は破断面に煤が付着する青磁蓮弁文碗、10は白磁の廈門碗である。11は青磁、12は陶器の碗底部である。13は内面に黒色物質

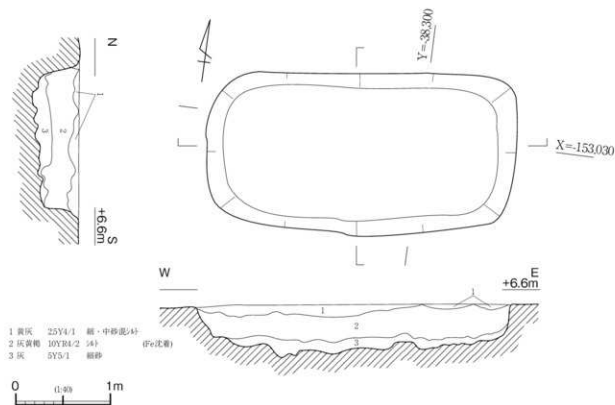


図589 02059土坑 平・断面

の付着する小形丸底壺の混入品である。14は緑釉陶器片と思われ、15は土師皿の底部に円孔が穿たれる不明品である。16は瓦器香炉であり、17は瀬戸焼の耳広口鉢と思われる。18・19・21は瓦器、20は土師器の羽釜である。22・23は瓦器の奈良火鉢である。24～27は瓦片であり、25は表面に格子目タタキが残る平瓦、26は黒いぶしの道具瓦である。出土遺物の時期幅が大きいものの、主要遺物から、本遺構は15～16世紀代に存在したと推測する。

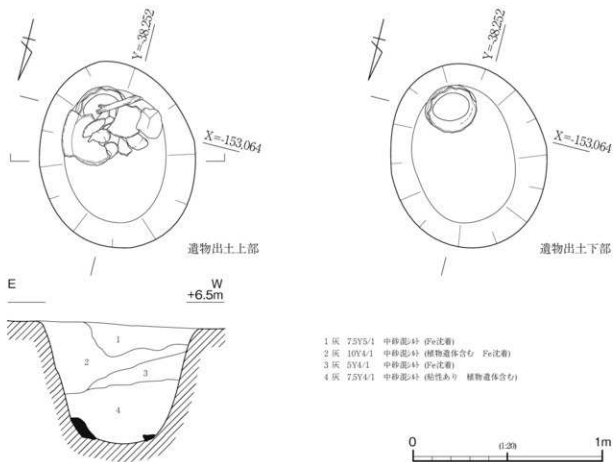


図 590 02060土坑 平・断面

- 1 灰 7.5V/1 中粒泥(砂 0%沈着)
- 2 灰 10V/1 中粒泥(砂) (植物遺体含む Fe沈着)
- 3 灰 5V/1 中粒泥(砂 0%沈着)
- 4 灰 7.5V/1 中粒泥(砂) (粘性あり 植物遺体含む)

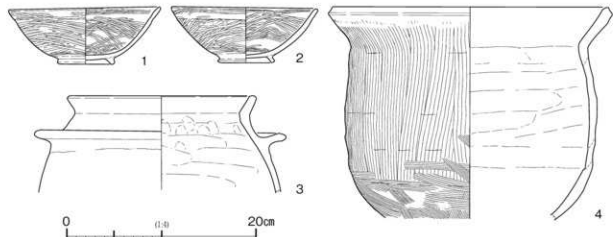


図 591 02060土坑 出土遺物

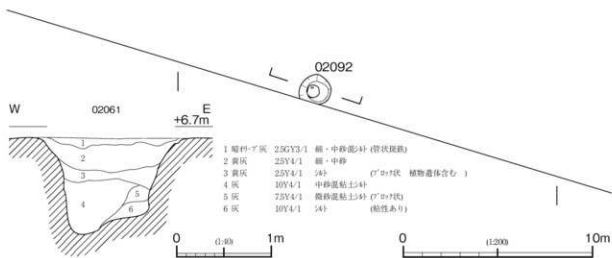
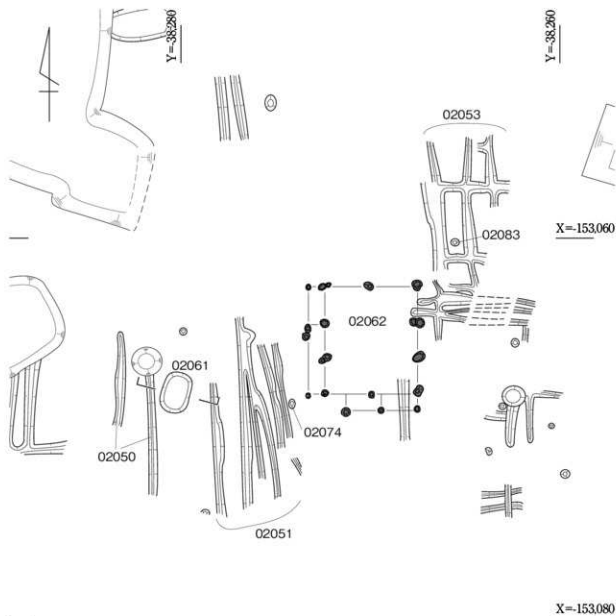


图 592 02061井戸 平・断面

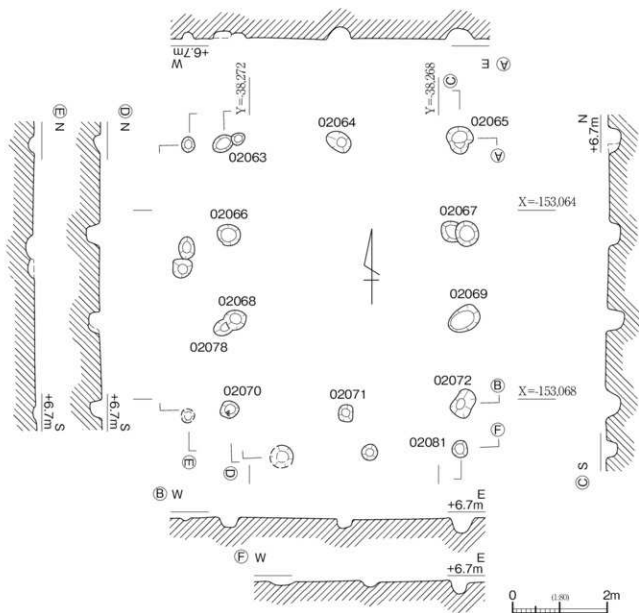


図 593 02062掘立柱建物 平・断面

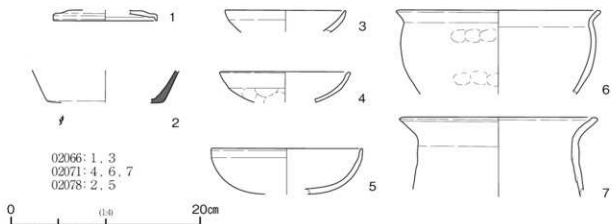


図 594 02062掘立柱建物 出土遺物

調査区中央のやや南西付近に位置する02023・02024溝からは、わずかながらも遺物が出土した(図588-1・2・5)。1・2は02023溝からの土師器皿と須恵器鉢、5は02025溝からの土師器皿である。2は篠窓にみる玉縁鉢であり、10世紀後半に比定される。

調査区の南西一帯では、基盤層である第2b層が良好に残存し、同層上面において、遺構がまとまって検出された(図577)。

02059土坑は、後述する02062掘立柱建物の北西、 $X = -153.030$ 、 $Y = -38.301$ 付近に位置する。平面は東西に長い隅丸長方形を呈し、長辺約3.27m、短辺約1.73m、深さ約47cmを測る(図589、図版203-4)。砂層に掘り込まれているため、残存状態は良好であるが、内部から遺物が出土しないため、詳細は不明である。周辺に建物が存在することから、屋敷墓の可能性も考えられる。

02060土坑は、02062掘立柱建物の東、 $X = -153.064$ 、 $Y = -38.252$ 付近に位置する。平面は長径約100cm、短径約82cmの卵形、断面は深さ約62cmのU字状を呈する(図590)。埋土は植物遺体を含む表土層であり、遺構の底部から遺物がまとまって出土した(図版203-5)。土器はいずれも半分程度に欠損していることから、不要品を廃棄したものと考えられる。遺物には、瓦器碗・土師器羽釜・土師器甕がみられる(図591、図版567)。3は内外面に厚く煤が付着し、使用後に廃棄されたことは明らかである。4は胎土が粗く、摂津系甕の搬入品と思われる。これらの遺物は、11世紀後半から12世紀前半に比定される。この他、全体に煤の厚く付着する礫石が出土した(図版566-写70)。

02061井戸は、02062掘立柱建物の西に位置する(図592)。平面は南北にやや長い隅丸方形を呈し、長辺約2.15m、短辺1.50mを測る。断面は鉛直に近い逆台形であり、深さ約1.02mを測る。埋土はブロック土を主にするものの、最下層に止水性の泥層が堆積し、湧水もみられることから、井戸と判断した。なお、遺物には土師器・須恵器の破片が含まれており、下層の混入物が大半である。

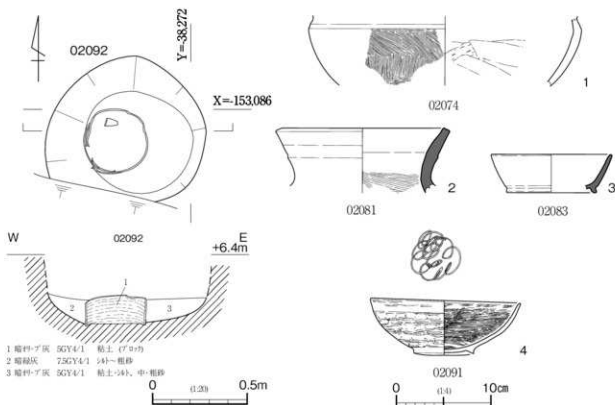


図595 02092井戸 平・断面、02074・02081・02083ピット、02091土坑 出土遺物

02062掘立柱建物は、調査区の南西、 $X = -153.066$ 、 $Y = -38.270$ 付近に位置する（図592）。梁間2間、桁行3間の南北に長い建物であり、桁行方向はほぼ真北の正方位に則る（図593、図版204）。本建物の特徴としては、南面と西面の設置された2面の庇が挙げられる。両面とも母屋から約90cmの間隔にあり、西面は桁行と同じ長さで作られるが、南面は西端を約1.2mほど短くしている。母屋の柱間は、桁行方向が1.8～2.1mであるのに対し、梁間方向は2.4m前後と差がみられる。これは底部分も同様であり、南面が約1.8mの柱間に対し、西面は2.4～3.3m間隔と大きく異なっている。柱穴の平面は円形ないし楕円形が多く、直径約30～50cmを平均とする。中には02072のように不定形な柱穴や、02069のような大型の柱穴がみられるものの、第3-1面の03149掘立柱建物のように、隅柱と中柱の区別を行った形跡は認められない。

また、柱穴にはほぼ同位置に重複するものが散見され、建替えや修繕が行われた跡と推測する。柱穴の埋土は暗色の表土層であり、焼土塊や炭化物、遺物が多く含まれていた。遺物の大半は土師器・須恵器の碎片であり、残存状態の良いものを図示する（図594・595-2、図版567・568）。図594-2の須恵器坏身は、外底面に「東」と思われる墨書の一部が認められる。5は土師器坏、7は同長胴甕であり、6世紀後半から7世紀の混入品と考えられる。出土した土器は8世紀後半から9世紀のものが多く、本建物は第3-1面の03149掘立柱建物と変わらない時期の遺構となる。検出面の違いや遺構埋土の特徴が異なるという点から、帰属面を第2面に設定したものである。混入した可能性はあるものの、

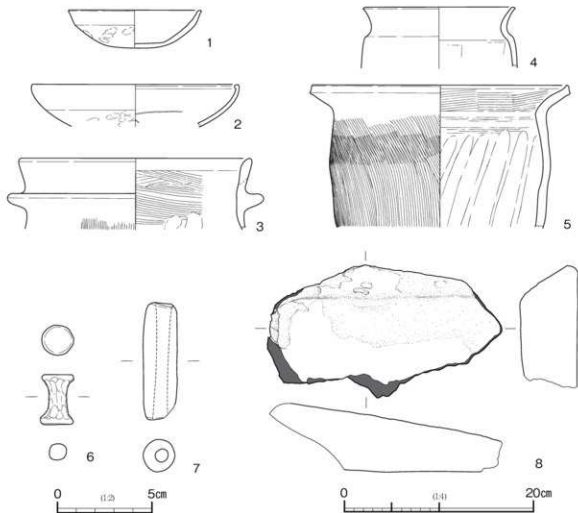


図596 第2層 出土遺物

出土遺物には注意が必要である。

02062掘立柱建物の周辺では、複数の耕作溝を検出した(図592)。建物との前後関係は不明であるが、すべて建物面の方向に平行する。遺構の様相を知るため、このうちの02050・02051・02053溝周辺から出土した遺物の細片を図化した(図588-3・4・6・7・15・16、図版566・567)。3は須恵器甕の口縁部片である。4は9世紀後半頃と思われる内黒の黒色土器碗である。6は14世紀代の土師器皿、7は8世紀後半の須恵器坏身、15は9世紀前半頃の土師器皿と考えられる。16は長さ約3.9cmの土錘である。このように様々な時代の遺物が混在しており、遺構の時期を特定することは非常に困難である。中央に位置する建物についても、周辺遺構から検証することは残念ながら不可能であった。

この他、同建物の南側において、02092井戸を検出した(図592)。調査区の南端に位置したために一部を失うものの、掘形の平面は直径約84cmの円形を呈する(図595)。掘形の底部から、曲げ物が出土した(図版204-6)。スギ板製で底が無いことから、水溜と考えられる。

未抽出の遺構からも遺物が出土している(図595-1・3・4)。1は02062掘立柱建物の南西に位置する02074ピットから出土した土師器鍋、3は同建物の北東に位置する02083ピットから出土した須恵器坏身である。4は調査区の北東に位置する02091土坑から出土した。見込みに螺旋状暗文を施す12世紀代の大和型瓦器碗である。

第2層の遺物は、遺構と同様に複数時期のものが混在しており、土師器・須恵器・瓦器・瓦片に、わずかに陶磁器が含まれる。代表的な遺物を図化した(図596、図版569・570)。1～5は土師器の坏・鉢・羽釜・甕であり、いずれも9世紀代のものである。6は土師質の土器台である。被熱により還元され、窯道具か鍛冶道具と推測する。7は長さ約6.2cmの土錘である。8は碑石安山岩製の割石である。表面が平滑化しており、摺石等に使用されたものであろう。

第3節 第1面

1. 概要

第3面から第2面では、古代から中世にかけての郷村の様子を垣間見ることができた。ただし、遺構面の残存状態が良好ではなかったため、全体の様相を把握できたとは言えず、また旧地表の復元に多くの課題を残すこととなった。基本的な流れとしては、自然地形に即した形で土地利用に始まり、次第に人為的及びす範囲を広げていったと考えられる。このような遺構面も、第1面になると様相が一変し、調査区の全域が積極的に活動によって耕地化することになる。

本遺構面を形成する第1層は、大阪鉄道関連の盛土とその当時の耕土を除去した調査区の全域において検出される。同層は、4つに分層が可能な耕土層と、部分的に残存するわずかな氾濫堆積物によって構成される。耕土層の大半は間層に何も挟まない重層関係にあるものの、土質等の違いが明確であることから分層が可能である。上部から第1-1層から第1-4層と呼称し、各層の基盤層を検出した場合は同b層とするが、b層は島畠や畦畔等のごく一部の遺構内部にみつける程度であり、ほとんど残存しない。一方、耕土である第1-1層から第1-4層は土質の違いが明瞭であることから、各層は異なる基盤から形成されたと考えられる。いずれの耕土においても基盤層が残存しないのは、堆積の土量がそれほど多くなかったことと、耕作に際する攪拌によりすべて耕土中に混入されたことによると思われる。第1面は、後述のようにすべて耕作面が主体であるため、耕土層の上面を遺構面とする。細分した各層

Y=38,050

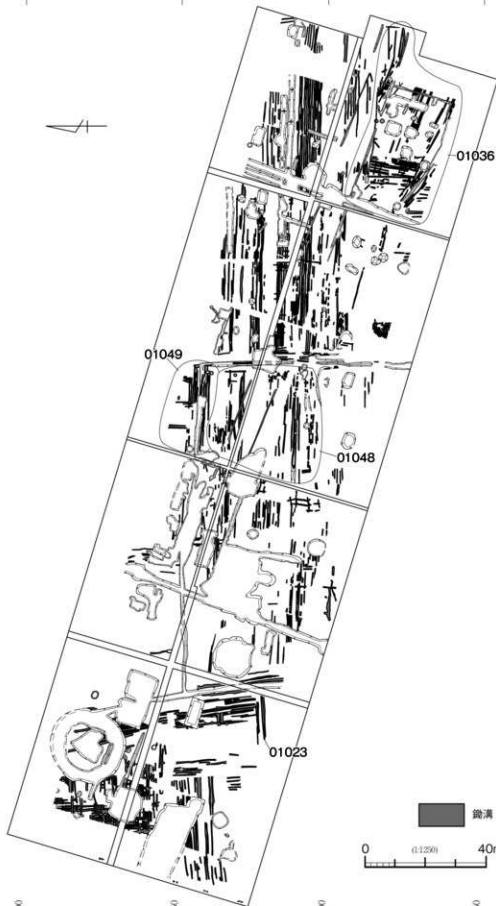
Y=38,100

Y=38,150

Y=38,200

Y=38,250

Y=38,300



X=153,000

X=153,050

X=153,100

X=153,150

圖 597 第 1-4 下面 遺構分布

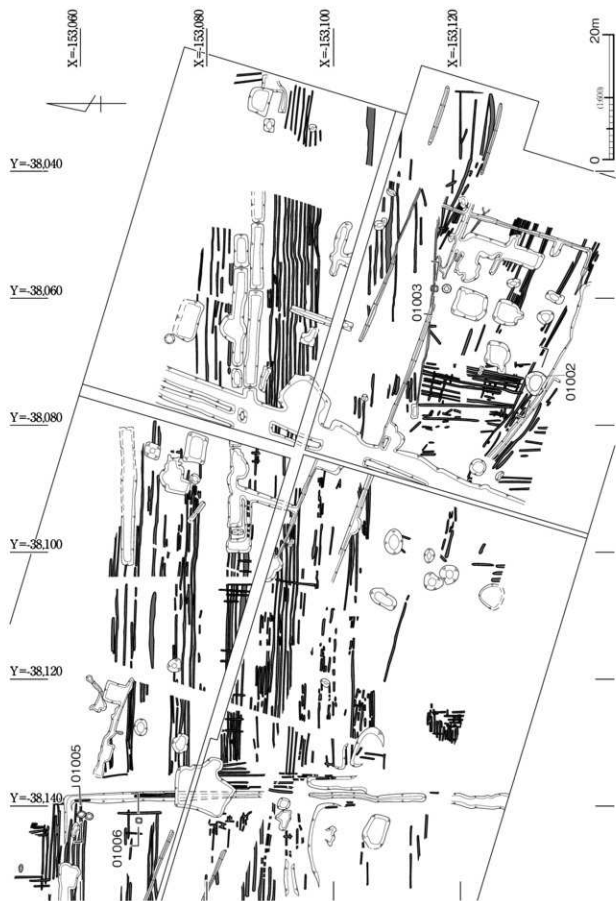


图 598 調査区東 周辺遺構平面

に対応する旧地表を第1-1面から第1-4面とするが、最下の第1-4層を除去した面についてのみ、同層を埋土とする耕作痕が多数検出されたことから、第1-4下面として別に設定した。

第1面は古代・中世の土地利用から大きく変化し、調査区の全域を耕地化する。その変化の契機が氾濫であった可能性は高いと考えるものの、土層断面では氾濫の確認を得られるような堆積状況は認められず、たとえ氾濫が発生したとしても、下面における契機のような大量の土砂を伴うものではないことは明らかである。一方、16世紀後半から17世紀前半にかけては、大和川流域に度々洪水の発生したことが、各種文献資料において確認されており、その度に耕作面を復旧した経過が第1層の細分に表れたとも考えられる。このように、氾濫による土砂の堆積を契機として新たな遺構面の形成が促された可能性は高いものの、それ以前とまったく異なる広範な耕地化の動きは、社会情勢の安定や農作物の需要増加等といった社会的背景が影響したことを考慮しなければならないであろう。

第1面の全体的な地形としては、各遺構面および断面に示すようにほとんど平坦である。この地形は、第3層から第2層における平坦化を経たものであるが、最終的には耕地化という人為によって形成されたものである。地表面の平坦化が自然現象に依拠したものであれば、低地部に堆積物の残存が認められるはずであるが、そのような状況は確認されず、むしろ下層を攪乱することによって平坦で均質な耕土が形成されたと考えられる。このような平坦な地形は、現在の地形の基礎となったものである。

第1面の中では、いずれの旧地表面においても主たる遺構は灌漑用水路と水田畦畔・鳥晶となっている。その他には、土坑・井戸・耕作痕が検出された。第1面において最も特徴的なことは、条理型地割の導入である。下層においてすでに正方位に則った遺構の存在は検出されたものの、地割が実施された形跡は認められなかった。第1-4下面では明確な地割の存在が確認されることから、この頃までに当地域に検地が実施されたことを示すものである。

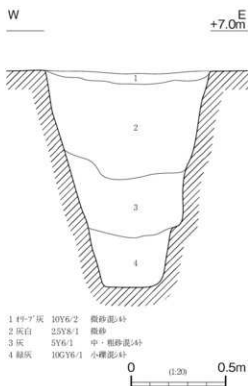


図 599 01003土坑 断面

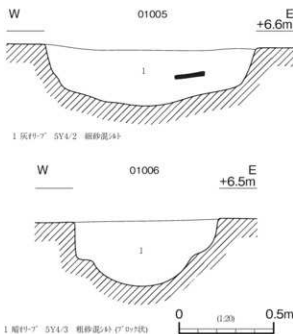


図 600 01005-01006土坑 断面

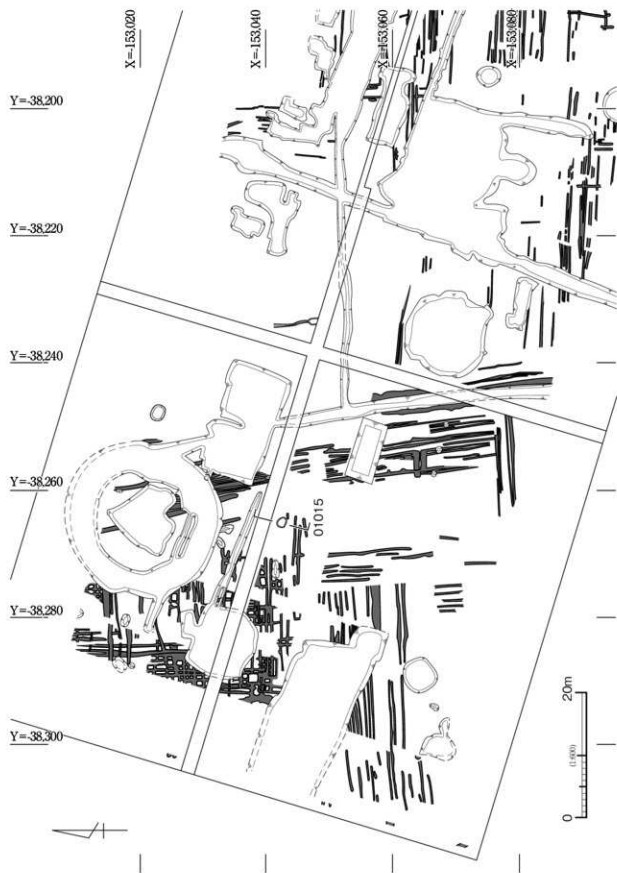


図 601 調査区西 周辺遺構平面

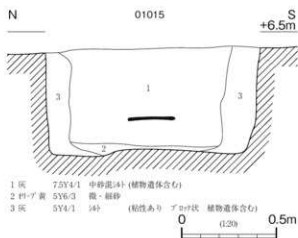


図 602 01015土坑 断面

2. 第1-4下面の遺構と遺物

本遺構面は第1-4層を除去した面であり、第2層や第3層の上面が相当する。第1-4層を埋土とする耕作溝が多数検出された、当初は、第1-4面における耕作の下面遺構と考えたが、攪拌を行えない島畠や坪境畦畔の下面からも検出され、上面の耕作地と一致しないことが明らかとなった。おそらく、第1-4面の島畠や畦畔を構築する以前の耕作面の状況を示すものであり、当地における条理型地割による耕地化の最古面を知る手掛かりとなると考えられ、第1-4面に準拠する遺構面として分離したものである(図597)。

調査区の東半では、島畠の下面を中心に東西方向の鋤溝群を検出した(図598、図版205-1)。部分的に検出した異なる方向の鋤溝は、上面からの耕作痕である。後出する島畠は耕土のみによる構築であることから、それ以前は水田面として一様に耕作されたことが看取される。これらの耕作地において、鋤溝以外に幾つかの土坑を検出した。

01002土坑は、 $X = -153.131$ 、 $Y = -38.073$ 付近に位置する(図598)。下面の02004土坑と重複しており、明確な前後関係が認められたため、本遺構面の帰属とした(図579、図版201-5)。ただし、埋土や遺構の状況からは、あまり差がみられないことから、同類の遺構と考える。

01003土坑は、 $X = -153.116$ 、 $Y = -38.059$ 付近に位置する(図598)。平面が隅丸方形、断面が深さ約1.14mの逆台形を呈する(図599、図版206-3)。遺構内部からの出土遺物はみられない。本遺構のすぐ南側では01001井戸が検出され、井戸に付随する施設が、時期を前後する同類の井戸であったと考える(図版206-1・2)。

01005・01006土坑は、 $X = -153.061$ 、 $Y = -38.142$ 付近に位置する(図598)。平面は円形や隅

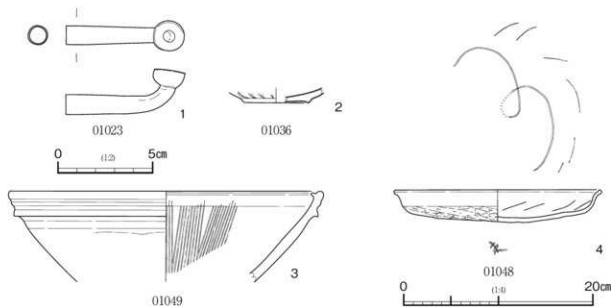


図 603 01023鋤溝、01036・01048・01049鋤溝群 出土遺物

丸方形を呈し、いずれも深さ30cm強を測る(図600)。01005土坑の内部からは平瓦の破片がまとまって出土するものの、遺構の形状から井戸とは考えられない。これらの土坑のすぐ東側では、上面において坪境溝・畦畔が検出されることから、これに関連する灌漑用施設等であった可能性を考える。

調査区の西半では、正方位に走る鋤溝群を検出した(図601)。Y=-38,250より東側は、前述の地区と同様に東西を基本とするが、一方の西側では明確な傾向が認められない。当地は第3-1b層の氾濫堆積物により地盤が上昇した地区であり、この地形を利用して第1-3面以降に島畠を構築するため、以下の耕土は残存状態が良好ではない。検出した鋤溝は複数の遺構面のものが混在するものと思われ、本遺構面のみを抽出することは困難であった。

01015土坑は、X=-153,042、Y=-38,265付近に位置する(図601)。平面はやや歪な楕円形を呈し、断面は深さ約53cmの方形をなす(図602、図版206-4)。内側に棒状の掘形が看取され、井戸の可能性を考えられるものの、底面が浅く、湧水もないことから、断定はできない。

検出した鋤溝内の埋土は耕土が入り込んだものであるため、全体的には出土遺物はほとんどみられない。特徴的な遺物のみを図示した(図603、図版570・571)。1は未使用品の銅製煙管の雁首である。2は外面に放射状の除刻を行い、器面全体に施釉する陶器碗である。3は備前焼播鉢である。4は内面に螺旋状の暗文と、外底面に「東」の墨書を施す土師器皿である。

3. 第1-4面の遺構と遺物

第1-4面は、第1-4層上面に形成された旧地表面である。調査区の断面によると、上下の耕作土が接するために上層の耕作による攪拌が著しく、調査区の東半および西端では、耕土そのものが残存しない地点も多く見受けられる(付図1・2)。耕土を検出した地区や、下面遺構として確認した遺構によると、本遺構面は、坪境溝によって区画された水田域と、その内部に整然と並ぶ島畠により構成される。これより以降の第1面では、このように条理型地割に則った耕作地が調査区の全域に展開されている。本遺構面は、当地周辺における近世全般の耕作地を主とした旧地表面の、最も初期の景観を示すものである。しかし、第1-4面の遺構分布状況は、島畠を伴う景観としてすでに完成された様子が見受けられることから、これより以前の途中段階が存在するはずであり、本遺構面の形成を知る上でも重要と考えた。前項の第1-4下面は、第1-4層上面における耕地化の過程を知る上で貴重な成果となり、第1-4面の島畠が形成される以前にも耕作地が存在したことを明らかにした。そこから大幅な改変が行われ、第1-4面の景観が形成されたものとする。その契機には、これまでのような氾濫等の自然現象だけではなく、社会情勢の変化や農業の商業化等といった人的な背景も含まれるようになったと推測する。第1-4面の遺構としては、坪境畦畔・同溝・水田畦畔・島畠・井戸がみられる(図604)。

調査区の東半では、下面から大きく変化した様子が看取される(図605)。

Y=-38,140上には、調査区の南側から真北に向かって直線的にのびる01059坪境溝を検出した(図版207-3)。01059坪境溝は幅約1.5mで東肩に畦を築き、X=-153,058付近にて西へと屈曲する。

この坪境より東側では、多数の島畠を検出した(図版207-1)。北側の大部分は、東西方向にのびる島畠が南北に整然と並ぶ状況を確認した。島畠の幅は2.5~7.0mと様々であるが、設置する間隔は2.5~3.0mとほぼ等しい。この間隔を水田として耕作したことから、何らかの規制が働いたものと推測される。また、島畠の西端は、坪境溝の01060畦に平行する畦畔によって接続され、坪境際と島畠間の水田は明確に区別される。断面によると、当地区の島畠は、堆積砂層を芯として周囲に盛土したものと

Y=-38.050

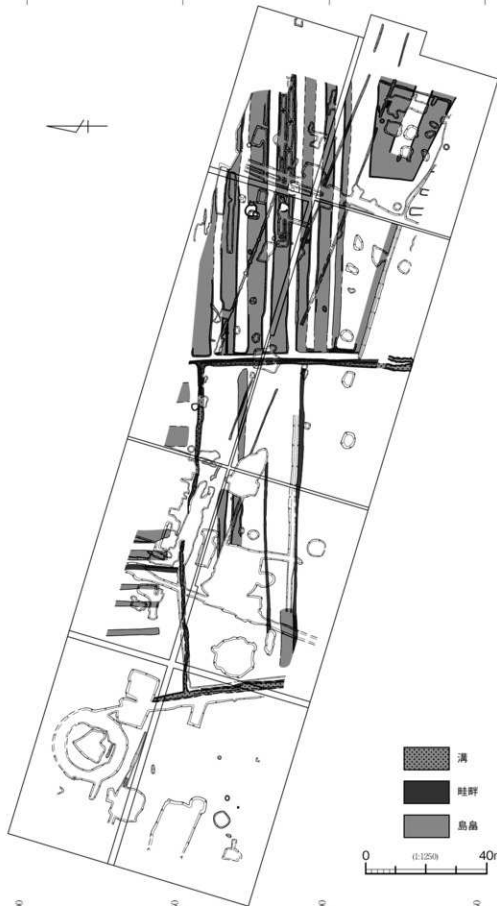
Y=-38.100

Y=-38.150

Y=-38.200

Y=-38.250

Y=-38.300



X=-153.000

X=-153.050

X=-153.100

X=-153.150

図 604 第 1 - 4 面 遺構分布

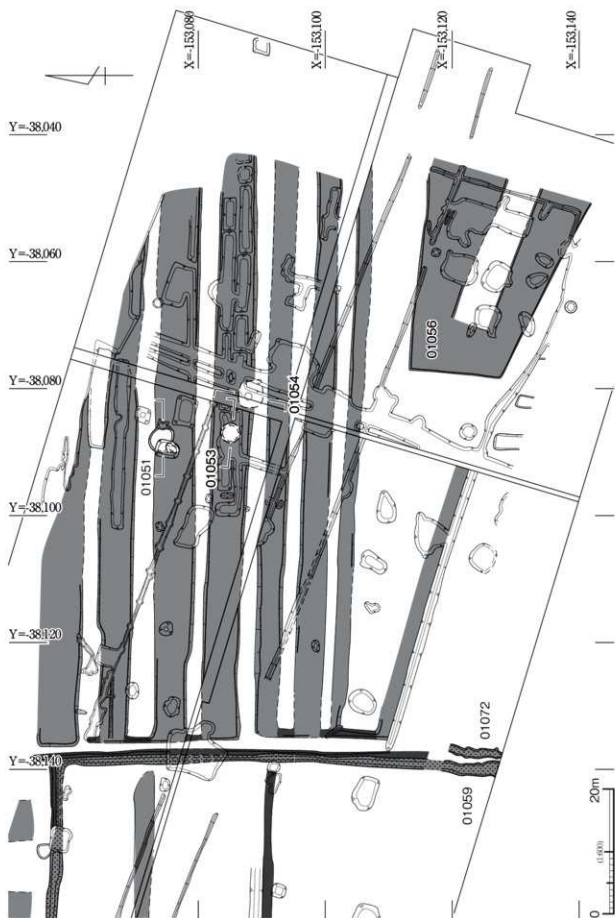


図 605 調査区東 周辺遺構平面

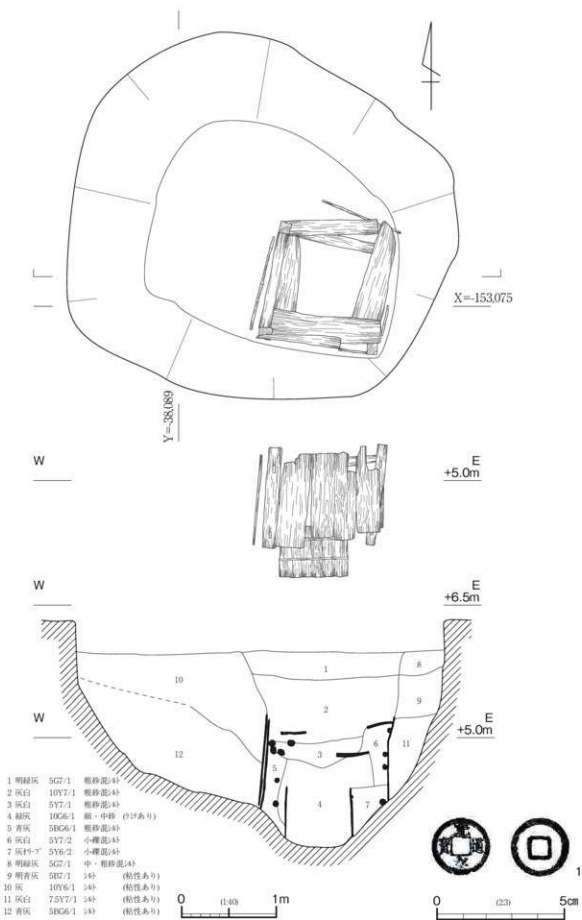


図606 01051井戸 平・立・断面 出土遺物

ではなく、周辺の表土を集積して構築したことがわかった（図615）。造成時の攪拌により、氾濫堆積物が表土と均質化された可能性もあるが、その場合でも、契機となった氾濫は非常に小規模なものであったと考えられる。当地区における島高構築の契機については不明な点が多いものの、検出した島高から、当地では畑作を中心とする耕作の行われていたことが明らかである。X=-153.110より南側ではやや様相が異なっており、畝状の細長い01082島高や、逆コ字状を呈する01056島高は、南東北西方向を指向する（図版209-2）。このような景観は当地区のみであり、明治期まで継続することが明らかである。原因については不明であるが、下面では部分的に正方位の耕作痕がみられることから、本遺構面が端緒となった可能性が高い。

島高が密集する北側の中央付近において、複数の井戸を検出した（図605）。いずれも島高の上面や肩口等に位置することから、島高の構築後に開削されたことは明らかである。既知の調査例により、島高等の灌漑用井戸として設置されたものと考えられる。

01051井戸は、X=-153.074、Y=-38.088付近、01077島高の北肩に位置する（図605）。掘形の平面はやや変形した円形を呈し、長径約4.1m、短径約3.7m、深さ約2.4mを測る（図606、図版208-3）。掘形はやや南東寄りの位置から井戸枠を検出した。井戸枠の平面は、北東に向かって変形した様子が見受けられるものの、一辺約1.25mの正方形を呈する。隅柱に上下4段の横木をホゾ組みして枠を作り、外周に立板を並べる構造を持つ。また、立板の内側には竹製の網代が張られていた（図版208-4）。上面には鍍板の一部のみが残存することから、廃棄時に上部構造を抜き取ったことは明らかである。井戸枠の下には、高さ約52cmの桶側を掘形の底面に設置しており、水溜として機能したのと考えられる。井戸の内部からは、井戸瓦・瓦器・磁器の碎片と共に、銅銭が出土した（図606、図版570、原色図版16）。古寛永銭であり、初鑄は1636-1637年とされる。

01053井戸は、X=-153.085、Y=-38.088付近、01076島高の上面に位置する（図605）。上部が後世の攪乱により失われており、残存する掘形は直径約2.8mの円形を呈する。断面は2段に掘り込まれており、最下底までの深さは約1.15mである（図607）。埋土の水成堆積により井戸と区別したものの、深度が浅く、他の用途に伴う可能性は高い。

01054井戸は、X=-153.088、Y=-38.081付近、01076島高の南肩に位置する（図605）。上部は攪乱が著しいものの、残存状態が良好である。掘形の平面は東西に長い隅丸方形を呈し、長辺約4.0m、短辺約3.3mを測る（図608）。断面はV字状を呈し、深さ約3.8mに達する（図版209-1）。断面によると、上半部に建造物の残骸がまったく遺存せず、井戸枠内に堆積する水成の細・中砂の上部に、厚さ1.2mほど攪拌土が堆積する。堆積状況から、井戸枠より下部が土砂の流入によって埋没したため、上半の建造物を抜取った後に埋め戻したものと推測する。井戸枠は掘形の中央に設置され、枠の内部を含む3段の桶側と組み合わせて構築される。井戸枠は隅柱と上下2段の横木をホゾ組みした枠の外周に立板を並べる構造であり、01051井戸と同様であるが、本井戸では内部に桶側を設置し、井戸枠を外構としての

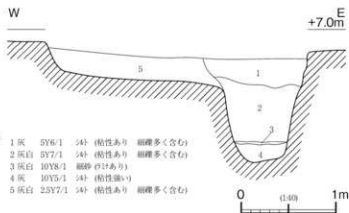
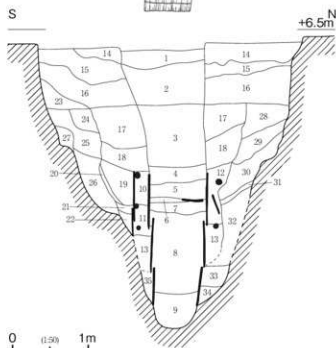
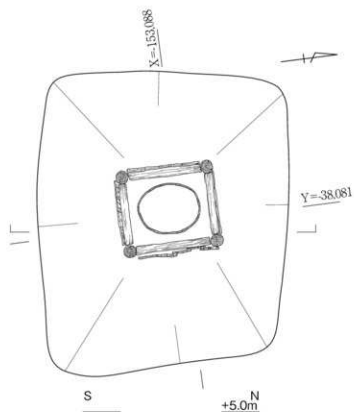


図607 01053井戸 断面



1	灰白	5GY8/1	粗砂混(4)
2	明緑灰	5G7/1	粗砂混(4)
3	灰中-下	10Y6/2	粗砂混(4)
4	青灰	5B6/1	粗砂混(4)
5	青灰	5B6/1	粗砂混(4) (粘性あり)
6	青灰	5B6/1	粗砂混(4) (粘性あり)
7	灰白	5Y7/2	細・中砂 (92あり)
8	灰白	10Y8/1	細・中砂 (92あり)
9	灰白	10Y8/2	細・中砂 (92あり)
10	青灰	10B6-1	粗砂混(4)
11	青灰	5B6/1	粗砂混(4)
12	青灰	5B6/1	粗砂混(4)
13	暗青灰	5B4/1	粗砂
14	明緑灰	5G7/1	粗砂混(4)
15	青灰	5B6/1	粗砂混(4)
16	明緑灰	5G7/1	粗砂混(4)
17	灰白	10Y7/2	中・粗砂混(4)
18	灰中-下	7.5Y6/2	粗砂混(4)
19	粗灰	10G5/1	4)
20	青灰	10B6-1	4)
21	灰白	10Y8/2	粗砂-粗砂
22	暗緑灰	10G4/1	4)
23	灰	10Y5/1	4)
24	灰白	10Y8/2	粗砂
25	青灰	5B6-1	4)
26	暗青灰	5B4/1	粗砂混(4) (粘性あり)
27	暗緑灰	5G4/1	4)
28	灰白	10Y7/2	粗砂混(4)
29	灰	7.5Y5/1	4)
30	青灰	5B6/1	4)
31	青灰	5B6/1	4)
32	粗灰	10G6/1	4)
33	灰白	5GY8/1	中・粗砂
34	明緑灰	7.5GY8-1	中・粗砂
35	灰白	10Y8/2	粗砂

図 608 O1054井戸 平・立・断面

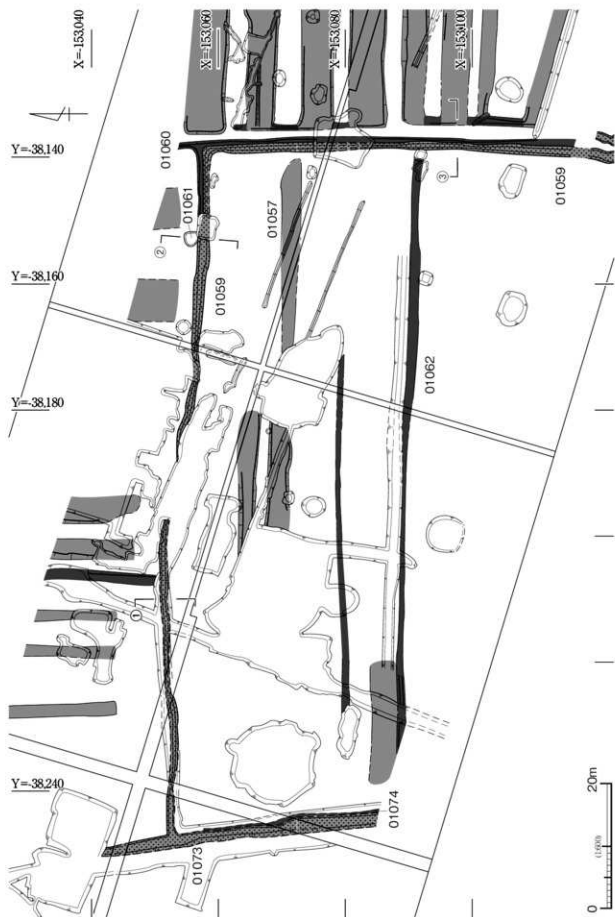


図 609 調査区中央 周辺遺構平面

み使用する。埋土からは、わずかな井戸瓦片・瓦器・陶磁器が出土したのみである。

調査区の中央から西側では、前述の東半に比して、鳥壘の数が圧倒的に少ない状況が看取される（図609）。

なお、Y = -38.260以西については、明確な耕土や表土を検出できなかった。

X = -153.058上を西に屈曲すると既述した01059坪境溝は、やや北にずれながら西へとつづき、X = -153.053、Y = -38.247付近にて、南から北流する01073坪境溝に合流する（図609、図版209-3）。後世の地籍図によると、01059坪境溝が屈曲した後の東西方向の溝は、坪境の位置に相当しておらず、南側の01062畦畔が最も近いことがわかった。しかし、当地では、東西方向の01059溝を境とする南北において土地利用の様子が異なっており、実質的な境界線として機能したものと考えられる。断

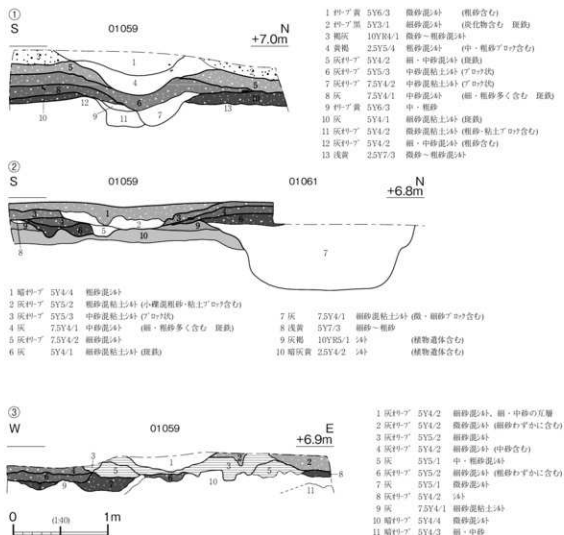


図610 01059坪境溝、01061土坑 断面

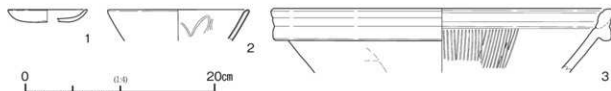


図611 01059坪境溝 出土遺物

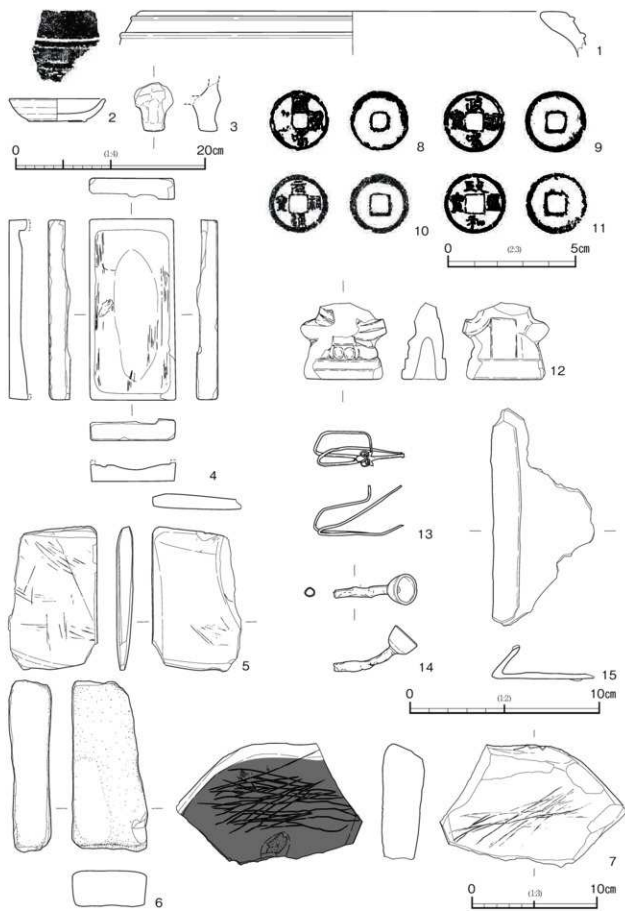


图612 第1-4层 出土遗物

面によると、01059坪境溝は東西、南北のいずれにおいても、第1面を通して同じ位置を踏襲するよう管理されていたことが明らかである（図610、図版209-4・5）。01059坪境溝から出土した遺物のうち、本遺構面に伴うものはわずかであった（図611、図版571）。1は瓦器皿、2は内面に蓮弁文の残る青磁碗、3は備前焼と思われる播鉢である。

01073坪境溝は、Y = -38,248付近をやや西に傾きながら北流する（図609）。操車場建設の直前まで、同位置に水路が通っていたため、遺構の残存状態はあまり良好ではない。検出状況によると、東側を併走する01059坪境溝に比べ、全体的に規模が大きいようである。また、粗土には流水性の堆積が確認され、水量も豊富にあったことがわかる。溝の東肩には**01074畦**が残存しており、本来は両肩に築かれたものと推測する（図版209-6）。

これらの坪境に挟まれた中央部では、先述の東西方向の01059坪境溝を境に、北側は南北方向、南側は東西方向の島崕を検出した（図609）。北側の島崕群では、東西でも規模や形状の異なる様相が看取された。調査区の東半と同様、いずれの島崕の断面にも砂層を芯とする状況が確認されないことから、大量の氾濫堆積物の流入を契機に構築された島崕ではないことがわかった。

第1-4層からは、土器や瓦等の碎片が多数出土した。大半は風化や磨耗が著しく、特徴的な遺物のみを図示する（図612、図版571-573）。1は外面に2条の凸帯と入子櫛のスタンプ文を施す奈良火鉢の浅鉢である。2は瀬戸美濃の端反皿、3は瓦質火鉢の脚部である。4は内側に墨の残存する頁岩製硯である。5はセリサイト製、6は砂岩製の砥石である。7は全体に被熱痕と煤の付着がみられるホルンフェルスの竈石であり、表面に掻痕が残る。8-11は北宋銅銭であり、8は「宣和通宝」（篆書）、9は「政和通宝」（篆書）、10は初鑄不明の「元祐通宝」、11は「政和通宝」（楷書）である（原色図版16）。12は天神様の土人形である。13は真鍮製の松葉簪である。二股部分に桐様の除刻を施す。14は真鍮製煙管の火皿部分である。15は端部を折り返した内側に木質が遺存しており、袋状鋤先の一部と推測する。

4. 第1-3面の遺構と遺物

第1-3面は、第1-3層上面に形成された耕作面である。耕土である第1-3層は、調査区のはほぼ全域において検出され、残存状態が非常に良好であった。直上に第1-2層が重層するものの、遺構面についても同様であり、本調査区において検出した第1面の中では、最も良好な状態の条理型地割の景観を確認することができた。第1-3面の遺構としては、坪境畦畔・溝、水田畦畔・島崕・井戸・土坑を検出した（図613）。

本遺構面は、第1面の中で最も多くの島崕が築かれた旧地表であり、当該期に畠作が盛んに行われた様子を窺い知ることができる。下面において多くの島崕を構築した東側では、さらにその拡大が行われ、明確な遺構面を検出できなかった西側では、島崕の存在を確認することができた。調査区西部の島崕は、第3-1面に形成された南北にのびる微高地形を利用し、東西方向の短冊状に構築する。調査区の東部に比べ、概して規模の大きいことが特徴である。完成された様子からみられることから、同様の地形環境にあった下面において、すでに存在した可能性は否定できない。しかし、島崕の断面では、内部に検出した第1-4層に対応する水田面の耕土が認められず、第1-3層以降にのみ水田面と島崕の明確な段差を確認できたことから、当地区の島崕は本遺構面を初現とする。

調査区の東部は、基本的に下面の耕作地を踏襲した形となっている（図614、図版210-2）。北側

Y=38,050

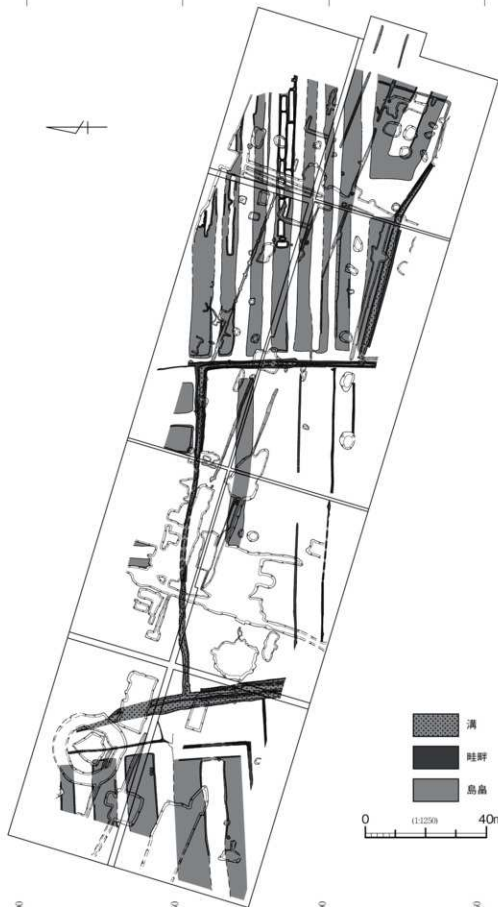
Y=38,100

Y=38,150

Y=38,200

Y=38,250

Y=38,300



溝
畦畔
島畠

0 1250 40m

X=153,000

X=153,050

X=153,100

X=153,150

圖 613 第 1-3 面 遺構分布

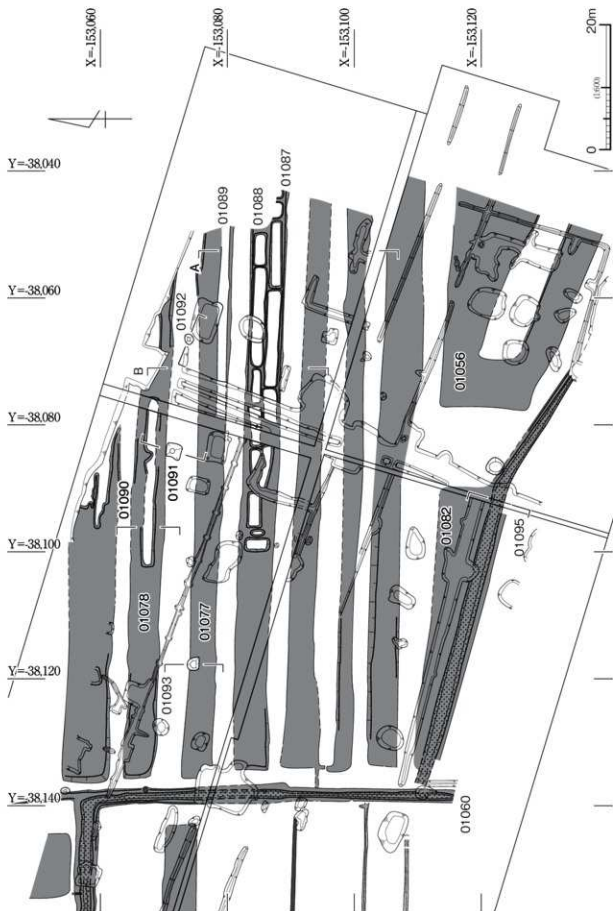
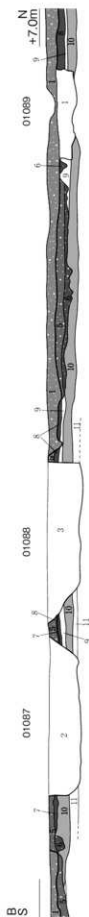
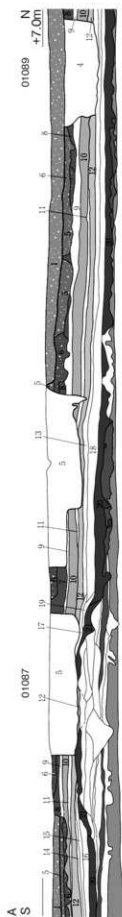


图 614 調査区東 周辺遺構平面



1	暗緑灰	577.1	小礫混沙土
2	緑灰	575.1	小礫混沙土
3	緑灰	575.1	小礫混沙土
4	暗緑灰(赤黄相)	567.1, 100386.2	砂礫混沙土(他層砂混沙土)
5	緑灰	1065.1	小礫混沙土
6	緑灰	1078.1	砂礫混沙土
7	灰白	1078.1	砂礫混沙土
8	灰	576.1	砂礫混沙土
9	灰白	100386.1	砂礫混沙土
10	灰	1073.2	砂礫混沙土
11	灰黄相	2337.2	砂礫混沙土
12	暗緑灰	100386.1	砂礫混沙土
13	赤黄	578.2	砂礫混沙土
14	灰白	2537.2	砂礫混沙土
15	灰	576.1	砂礫混沙土
16	灰	576.1	砂礫混沙土
17	黄灰	2556.1	砂礫混沙土
18	灰白	N7	砂礫混沙土
19	暗緑灰	577.2	砂礫混沙土
20	灰	577.2	砂礫混沙土
21	灰黄	2337.2	砂礫混沙土

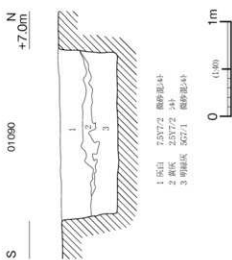
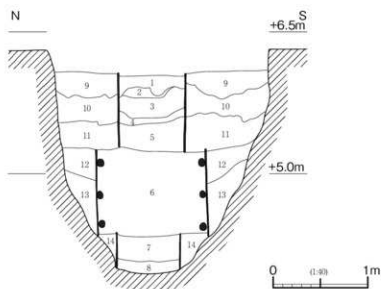
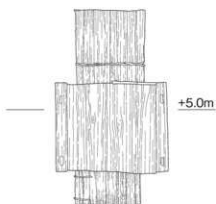
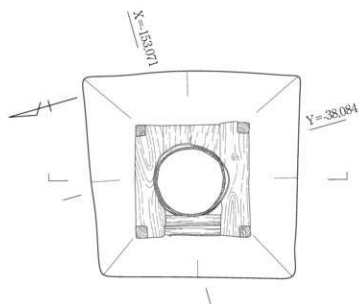


図 615 01087~01090土取穴 断面



1	砂-了灰	10Y6/2	粗砂混(砂)		8	灰白	5Y8/2	粗砂-粗砂
2	灰	5Y6/1	砂	(粘性あり 92あり)	9	灰白	10Y7/1	粗砂混(砂)
3	砂-了灰	5CY6/1	粗砂混(砂)		10	灰白	10Y7/2	粗砂混(砂)
4	灰	N6	砂	(粘性あり)	11	灰	7.5Y5/1	粗砂混(砂)
5	灰	10Y5/1	砂		12	灰白	10Y7/1	砂+泥岩
6	緑灰	10C6/1	粗砂混(砂)		13	灰	10Y6/1	砂+泥岩
7	緑灰	5O6/1	粗砂混(砂)	(粘性あり)	14	成黄	7.5Y8/3	泥岩

図 616 01091井戸 平・立・断面

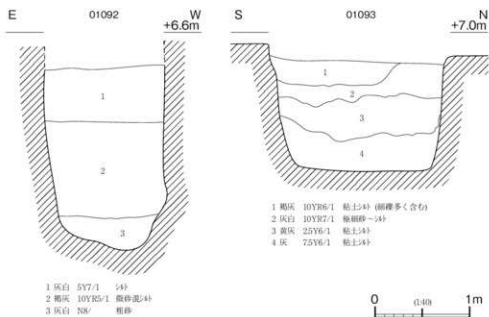


図617 01092・01093井戸 断面

の島畠では、上面の耕土が削平されているために詳細は不明である。しかし、一部の島畠の裾部に第1～4層を確認し、盛土によって被覆されたために残存したと考えられ、島畠を拡張したことが明らかとなった(図615)。これらの耕作地の中では、下面と同様に土坑や井戸が検出された。

01076～01079島畠では、多数の方形土坑を検出した(図614、図版210-1)。土坑は島畠の上面にのみ分布し、長短はみられるものの、いずれも幅2m前後の短冊状を呈する。01087～01090土坑の断面によると、埋土は砂礫を含む耕土であり、自然堆積層はまったく認められず、ブロック状を呈する場合が多い(図615)。氾濫堆積物と下層の耕土を入れ替える災害復旧用土坑ではなく、単に上下の耕土を置換したものか、下層の粘土を採掘したものと推測する。なお、01089土坑からは鉄滓が出土しているが、混入したものと考える(図版575-写73)。

01091井戸は、01078島畠の南側水田面に位置する(図614)。掘形は約2.2mの方形を呈し、断面は深さ約2.4mのU字状である(図616、図版213-1～4)。井筒以外の構造物が良好に残存しており、井戸枠の上部に井戸側を組み合わせる。井戸枠は隅柱と丸太材による枠の外面に立板を並べるものであり、下部に低い桶側を使った水溜を設置する。埋土によると、土砂等によって埋没したのではな

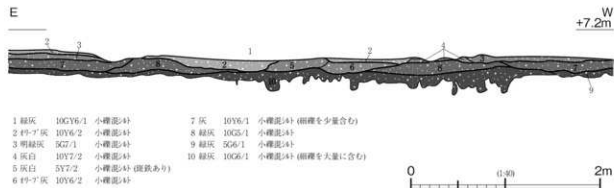


図618 01095溝 断面

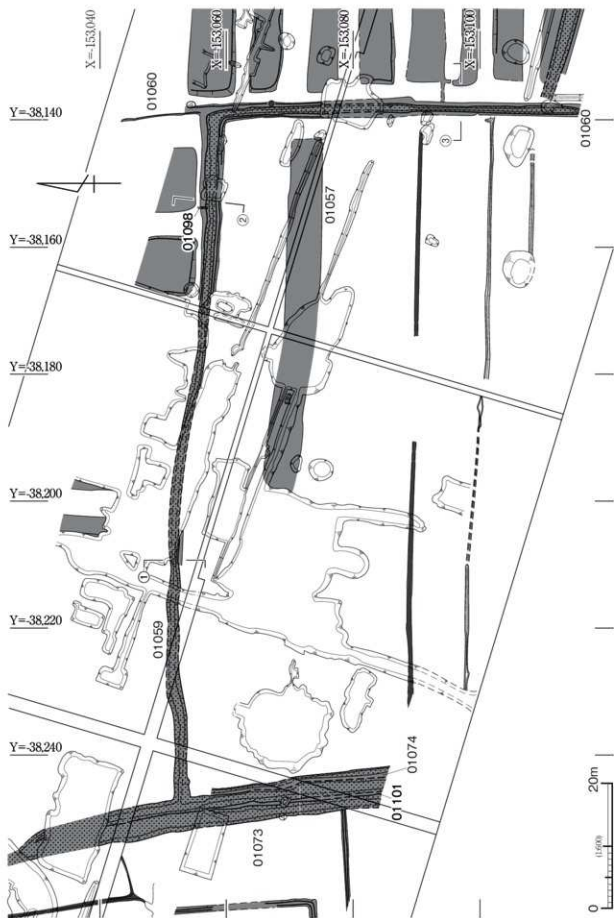


図 619 調査区中央 周辺遺構平面

く、人為的に埋め戻されたと推測する。内部から井戸瓦と不明鉄製品が出土した。

01092井戸は、01091井戸と同じ水田面の東側に位置する（図614）。図化は一部分だけであり、写真のみを残す（図617、図版213-5~7）。円形ですり鉢状を呈する掘形に、井戸枠と井戸側を設置する井戸である。井戸枠内に井戸側を積み重ねる構造は、下面の01054井戸に類似するものの、こちらの方は2段積みの大規模なものである。

01093井戸は、01077鳥畠上に位置する（図614）。深さが約1.3mと浅く、内部に泥層が堆積することから、掘削途中で放棄されたものと推測する。

調査区東部の南側では、01081・01082鳥畠において大規模な拉幅の行われたことを確認した。これらの鳥畠の南側において、01095溝を検出した（図614）。鳥畠の形状に沿うように南東から北西へとのび、西側の01059坪境溝に接続する。埋土には、上層の耕土が堆積することから、必要時にのみ機能した水路と考えられる（図618、図版214-1）。

調査区の中央部では、土地利用の状況は、下面とほとんど変化が認められない（図619、図版210-

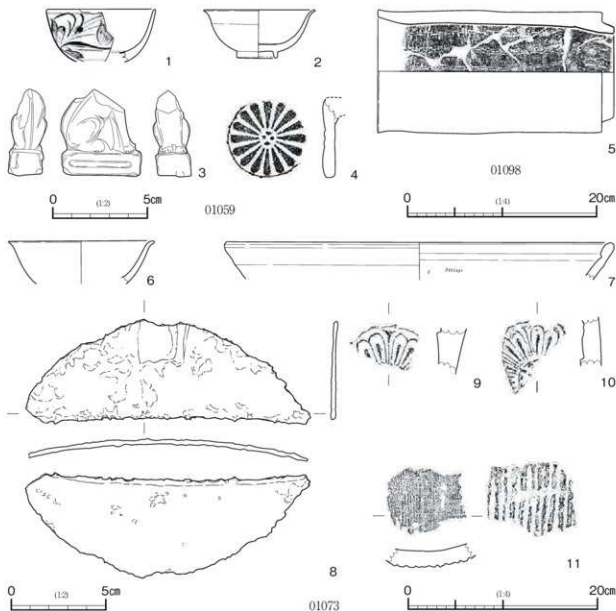


図 620 01059・01073坪境溝、01098暗渠 出土遺物

3・211-1・2)。01057鳥島等の拡張はみられるものの、遺構の配置変更や増設は行われていない。

01059坪境溝については、東半部の溝の両肩に畦が設けられ、同じ位置を踏襲するように管理されていたことが看取される(図610)。

北東の屈曲部の付近では、北側の畦から01098暗渠を検出した(図619)。畦に直交して木樋が埋められ、坪境溝側の取水口には仕切板が残存する(図版212-3)。

西側の01073坪境溝は、本遺構面において幅5m以上の水路に拡張されたと考えられる(図619、図版212-2)。図によると、2条の溝が並行して北流する状況を見受けられるが、中央の01101畦は機能していなかったと考え、1つの水路とした。上面では再び東側部分のみとなることから、一時的に水路の拡大した状況を検知した可能性が高い。



図621 第1-3層 出土遺物

これらの坪境溝や暗渠からは、遺物が出土する（図620、図版573～575）。1～4は01059坪境溝から出た。1は瀬戸の染付碗、2は白磁碗である。3は狐（稲荷様）の土人形であろう。4は小型の軒丸瓦である。5は01098暗渠から出た瓦質土管である。6～11は01073坪境溝から出た。6は白磁碗、7は信楽・伊賀焼の搦鉢である。8は半月形を呈し、わずかに湾曲する鉄製品である。9・10は複弁八葉蓮華文の軒丸瓦である。11は凸面に縄目タタキ、凹面に布目瓦痕を残す平瓦片である。

第1～3層からは、土器や瓦片が多く出たものの、摩滅が著しいため、特殊品の一部を抽出した（図621、図版575・576）。1～3・6は煙管である。1は銀製雁首、2は真鍮製、3は銅製吸口である。6は銅製吸口であり、羅字との接続部分の外面に植物葉の陰刻を行う。4は椀形萍の一部、5は鉄製角釘である。7は鎌元と推測する鉄製品である。8～10は中太の管状土錘である。11は絹雲母片岩製、13は石英片岩製である。12はアブライト（半花崗岩）製砥石であり、上下端に打撃痕がみられる。

5. 第1～2面の遺構と遺物

第1～2面は、第1～2層上面に形成される耕作面である。本遺構面の耕土である第1～2層は、下層と同様、調査区のはほぼ全域において検出することができた。下層の直上に第1～2層が重層しており、間層は確認できないものの、下面に耕作の攪拌がほとんど及ばない点や、両層の土質が明確に異なる点から、第1～2層は流れ込んできた氾濫堆積物を基盤とする耕土であると判断する。耕土層上面としての検出状況は良好であるものの、第1～2層本来の上面は、第1～1層による削平が著しく、旧地表面の大半は残存していないことが明らかとなった。したがって、図示した遺構のほとんどは、土壌の痕跡や地形の変化から推定された形状であり、平面的な位置を示すのみとなっている。第1～2面として確認された遺構は、坪境畦畔・溝、水田畦畔・島畠・土坑が挙げられる（図622）。

調査区全体における土地利用の状況としては、下面との差がほとんど認められない。同じような状況として、調査区の東西では島畠を多用する畠作中心の耕作が行われ、逆に中央部では広範な水田を利用して稲作が盛んに行われたと考えられる。ただし、個々の遺構単位では変化の認められるものもあることから、局所的な原因となる事象が発生したと解釈する。

調査区の東部では、島畠の配置に様々な変化が認められる（図622、図版214-3・4）。東西方向にのびる島畠群のうち、01077島畠が消失し、その南北両側の島畠はまったく変化しないという状況が看取された。また、01075島畠が南に向かって大きく拡幅し、その南側にあった01080・01081島畠は天地返しによって消失し、01112・01113島畠が現れる。さらに、南側の01082島畠は一部だけを残し、01095溝を挟む南に向かって新たに01114島畠が築かれる。このように集中的な土地改変を行う背景には、それなりの原因が存在したはずである。調査区中央の南側に出現する01117島畠も、同じ01095溝の延長に位置することから、層序の記録としては残らないものの、01095溝を中心に氾濫による土砂が堆積したため、当地周辺において集中的な改良工事を行ったものと想定する。

調査区の中央では、前述の01117島畠の出現に相対するように、北側に位置した下面の01057島畠が消失する（図623）。01095溝による土砂の流入が、調査区中央の水田面に広く及んだとしても、上記の島畠が埋没したわけではないことを確認している。おそらく、01057島畠は耕土を確保するために取り崩され、代わりに土砂を集積して01117島畠を構築したものと考えられる。01095溝と接続し、西側の01073坪境溝に合流する01059坪境溝は、平面・断面のいずれにおいても、下面の位置から変更された様子は認められない（図610）。北東の屈曲部付近、南北方向の01099畦において、01120暗渠を検

Y=-38.050

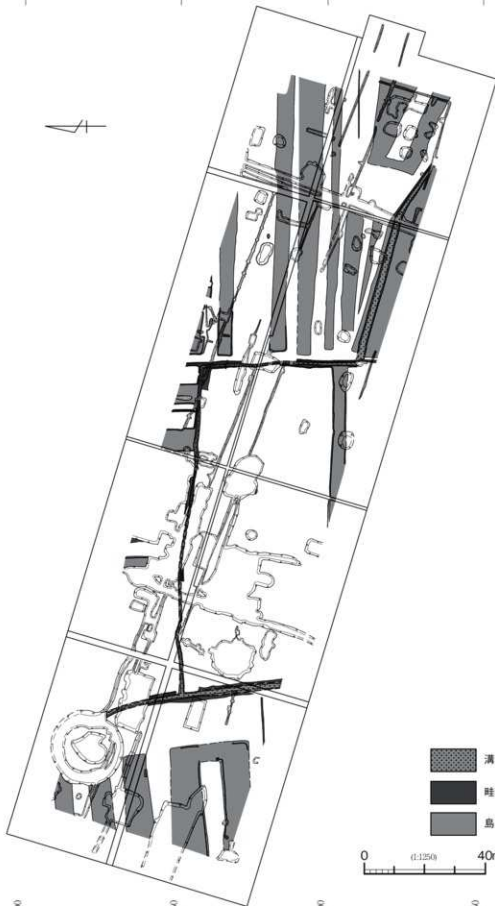
Y=-38.100

Y=-38.150

Y=-38.200

Y=-38.250

Y=-38.300



X=-153.000

X=-153.050

X=-153.100

X=-153.150

圖 622 第 1—2 面 遺構分布

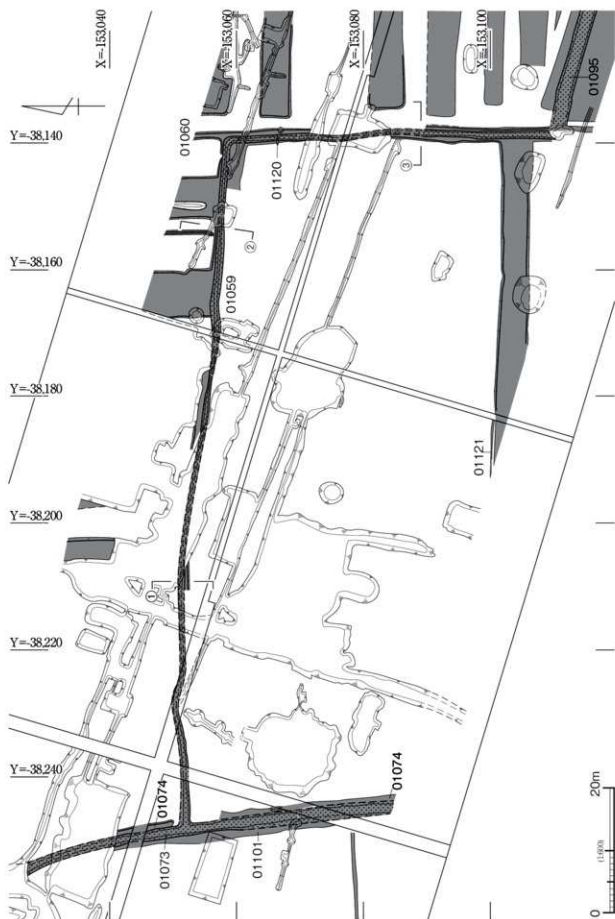


图 623 調査区中央・西 周辺遺構平面

出した(図623)。下面の01098暗渠と同様であるが、木質はわずかに遺存する程度であった。西側の01073坪境溝は幅1.5~2.0mと下面より細いものの、両側に築かれた畦を確認できる等、残存状態が良好であった。

坪境溝を含む関連遺構からは遺物が出土しており、主要なものについて図示する(図624、図版577~579)。1~3は01095溝の出土土器であり、1は瓦質鉢、2は緑釉陶器碗、3は備前焼播鉢である。4~10は01073坪境溝からの出土した。4は須恵器甕の口縁部片である。5~8は染付である。5は外面に松穂と松葉、口縁内面に菱文を手描きする。6は高台内に「大明年製」の銘がある。7は外面に植物(柘榴?)、見込みに「寿」を描く。8は外面に唐草文を描き、高台鉢か壺と思われる。9は犬の土人形である。10は竈道具の陶製匣鉢である。11・13・14は01059坪境溝から出土した。11は砂岩製砥石、13は見込みに目跡が残る白磁碗、14は蓮弁文の青磁碗である。12は01120暗渠から出土した灰釉の陶器蓋である。15は01121溝から出土した不明鉄製品である。

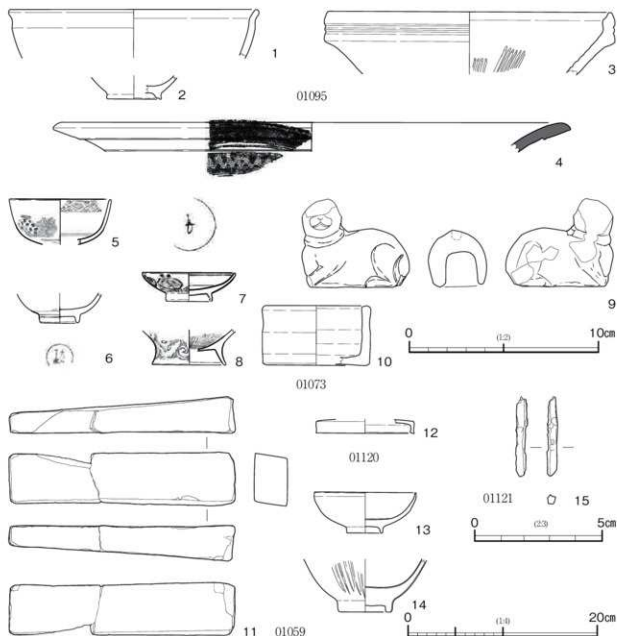


図624 01095・01121溝、01059・01073坪境溝、01120暗渠 出土遺物

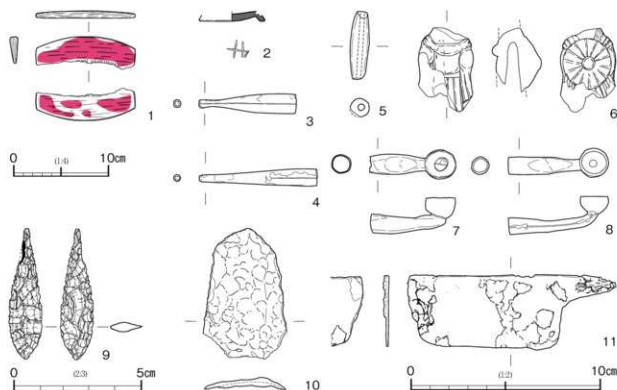


図625 第1-2層 出土遺物

第1-2層から出土した遺物のうち、特殊品を抽出して図示する(図625、図版579・580)。1は樹種不明の板目材による横櫛である。歯部は欠損し、本体に赤色顔料の付着がみられる。2は高台内にヘラ記号を線刻する須恵器環の底部片である。3・4は銅製煙管の吸口である。5は中太の管状土錘である。6は托鉢僧と思われる土人形である。7・8は煙管雁首であり、7は真鍮(銀?)製、8は銀製である。9はサヌキトイド製の凸基無茶罐である。10は上部が尖り、わずかに湾曲する不明鉄製品である。11は刃渡り約7cmで、切っ先に段を設ける鉄製庖丁である。

6. 第1-1面の遺構と遺物

第1-1面は近代の盛土である第0層や耕土層を除去した面であり、第1-1層上面に形成された耕作面である。第1-1層は、上面の耕作による攪拌や鉄道敷設時の造成による削平が著しく、調査区のほとんどの地域において残存状態が良好ではなかった。上面では明治期の鉄道軌道跡が確認されることから、本遺構面から上面への変換は、氾濫等の自然現象によるものではなく、人為的な施策によるものであったことが明らかである。したがって、軌道敷設以降も、それ以外の多くの旧地表面はそのままの耕作活動が続けられたため、下面の状態が残存しなかったものと思われる。当地周辺に関する明治初期の地籍図は、本遺構面が最も近い時期であることは間違いなく、比較してみると、第1-1面として図示した景観が、本来の状況からかなり不足していることを認識させられる。第1-1面における遺構としては、坪境畦畔・溝、水田畦畔・島畠・井戸が挙げられる(図626)。

下面までみられた島畠群は、本遺構面ではほとんど確認することができなかった。調査区東部の島畠が減少することは確かではあるものの、西部では島畠による耕作が根強く残っていたことも事実である。

第1-1面としての遺構を検出した地区は、主に調査区の中央である(図627)。当地区では、南側に島畠の痕跡を検出した以外は、下面とほとんど変化のない状況を確認した。

Y=38,050

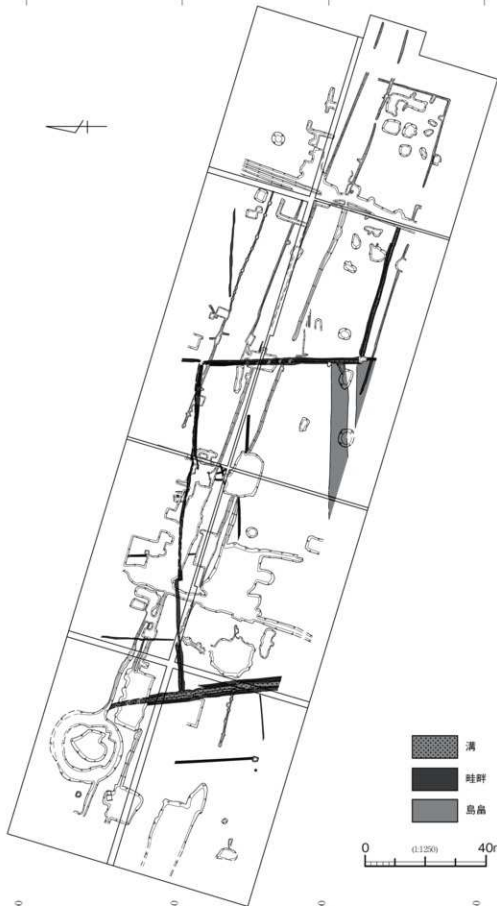
Y=38,100

Y=38,150

Y=38,200

Y=38,250

Y=38,300



X=153,000

X=153,050

X=153,100

X=153,150

図 626 第 1 - 1 面 遺構分布

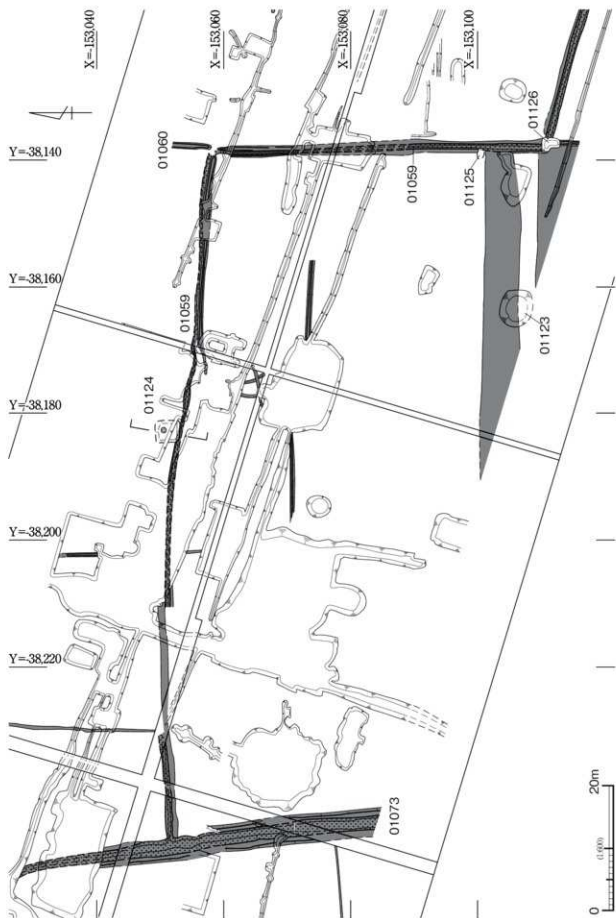


図 627 調査区中央 周辺遺構平面

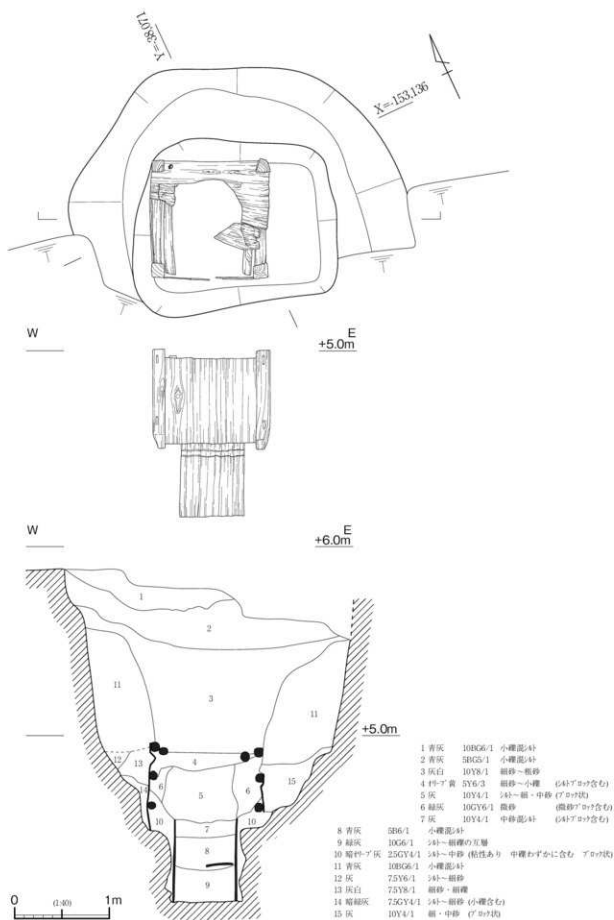


図 628 01123井戸 平・立・断面

01059坪境溝については、下面から基本的な位置や規模を踏襲しながら、南側の鳥畠北隅や北東の屈曲部における水口の設置や、東西方向の両端における畦の位置の違い等、微細な変化が認められた（図版216-2~4）。また、南端の01095溝との合流部分において、瓦や杭等による01126柵を検出した（図627、図版216-6・7）。

平面が鉤形を呈する凹み内に、多数の杭と平面的に散乱する瓦片が出土したものの、構造を推測するまでには至らなかった。

01123井戸は、調査区の南東、 $X = -153.136$ 、 $Y = -38.041$ 付近に位置する。調査区の境にあった

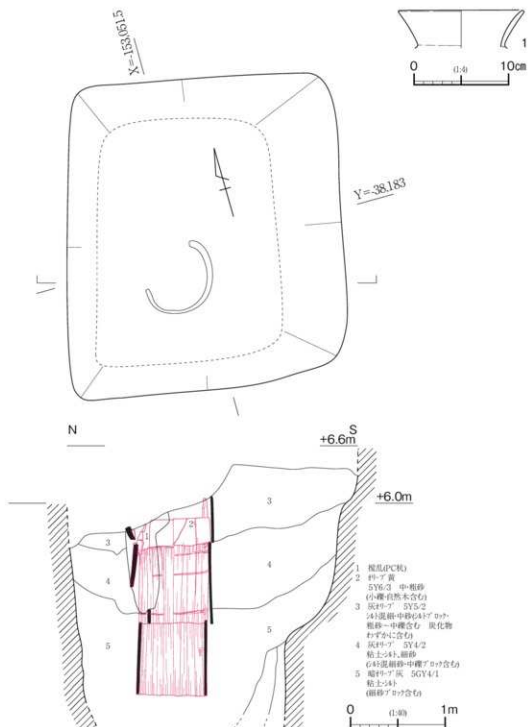


図 629 01123井戸 平・立・断面、出土遺物

ため、掘形の南半分を失うものの、全体的な残存状態は良好である（図628、図版217-1~5）。掘形は、平面が直径約3.5mのやや歪な円形、断面が深さ約3.5mの漏斗状を呈する。井戸は、井戸枠と桶側の下部構造を残すのみであった。

井戸枠は、既述の井戸と同様の隅柱を持つ枠に立板を並べる構造であり、設置された状態から、下部の桶側は大型の水溜であったと考えられる。断面において、上部の裏込土がすり鉢状に削れた後から内部に砂礫が堆積する状況が看取されることから、自然に埋没したものではなく、井戸の上半部を抜き取った後に土砂を充填したものと推測される。汜蓋堆積物の処理のために井戸を放棄した可能性があり、管見では稀有な例と思われる。

01124井戸は、東西方向の01095溝の中央付近に位置する（図627）。一辺3m前後の隅丸方形を呈する掘形に、2段の井戸側と井筒の組合せによる井戸を設置する（図629、図版217-6・7）。井筒は井戸瓦を布積したものである。下部構造が井戸側のみなのは、本調査区内では唯一の例である。遺構内部からは、瓦や陶磁器の破片に混じり、古墳時代前期の土師器壺等が出土した（図629-1、図

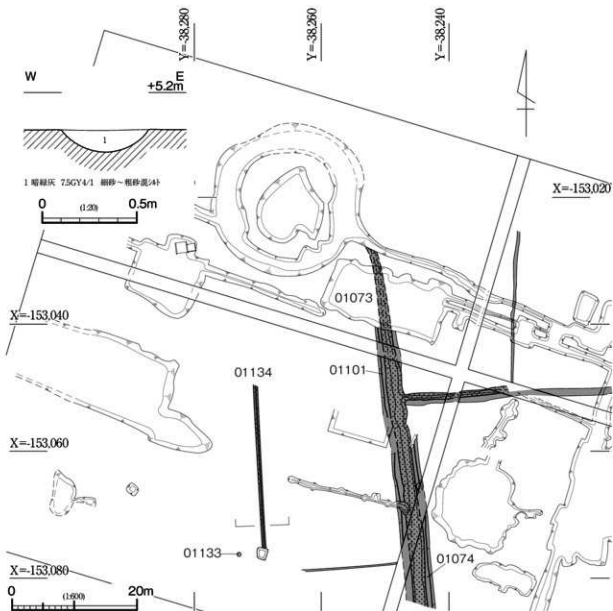


図 630 調査区西 01134溝周辺遺構 平・断面

版580)。これらは、本井戸が下層の38号墳を攪乱した際に混入したものである。

調査区西部の01173坪境溝についても、両側に明確な畦を検出する以外、下面との変化は認められない(図630)。同溝の西側には鳥畠が存在するはずであるが、後世の造成により完全に削平されており、わずかな水路を残すのみであった。

なお、これより南西に位置する01-4調査区では、機械掘削終了直後に鳥畠や暗渠が検出され、部分的には残存していた可能性を示唆するものである(図版216-1)。

これらの遺構からは、少量ながら遺物が出土した(図631、図版580・581)。1・2は01173坪境溝の遺物である。1は口辺に花唐草文、外面に桐に鳳凰のスタンプ文を施す染付碗である。2は魚々子地に桃の浮影がみられる銅製小柄である。3は01133土坑から出土した土師器片口鉢である。4～8は

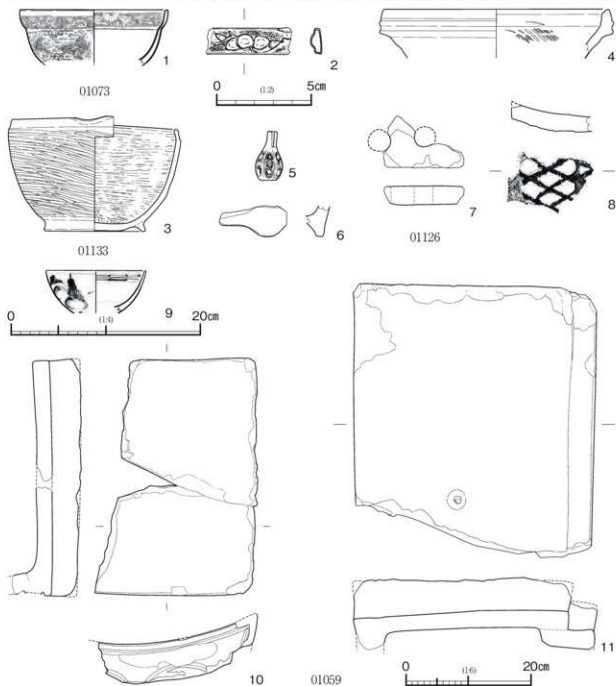


図 631 01059・01173坪境溝、01126柵、01133土坑 出土遺物

01126棚から出土した。4は備前焼播鉢、5は二彩陶器の水注、6は酸化した奈良火鉢の脚部と思われる。7は穿孔のある板状土師器であり、火鉢に伴うものと考えられる。8は凸面に格子目タキを行う平瓦である。9～11は01059坪境溝から出土した。9は染付碗である。10は一部に連弧の文様が残る軒平瓦である。11は谷に釘穴のある横長の平瓦である。復元すると、奥行き約38cm、幅約68cmとなる。

第1-1層から出土した遺物は多岐に亘っており、その一部を図示する(図632・633、図版582～585)。図632-1は菊文の垂木瓦と思われる。2～4・7は土人形であり、2は虚無僧、3は力士、

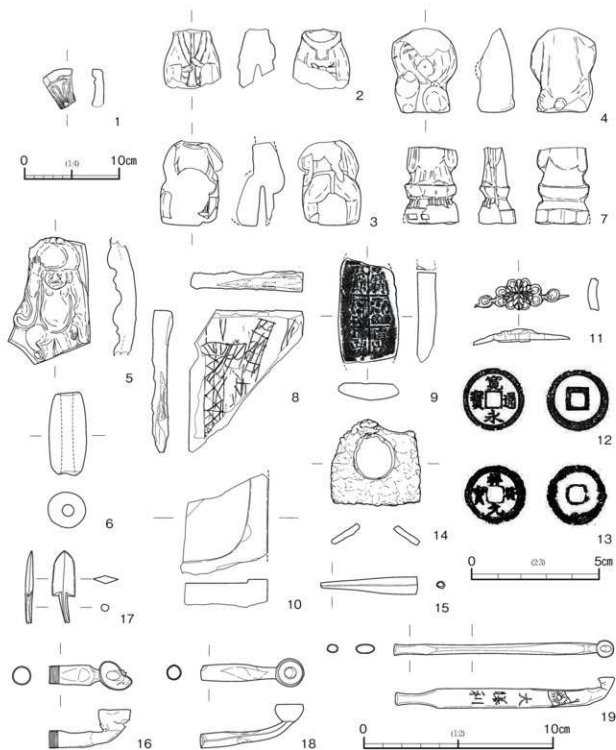


図632 第1-1層 出土遺物(1)

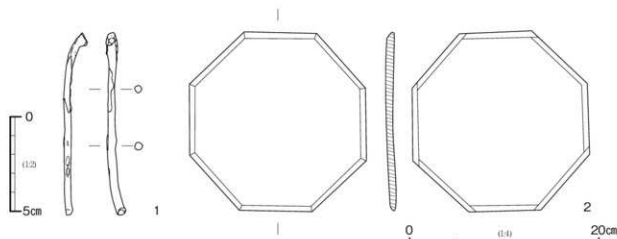


図633 第1-1層 出土遺物(2)

4は武士、7は観音像と思われる。5は布袋を表した備前焼人形徳利である。6は管状土錘である。8は底面に線刻を施す頁岩製硯である。9は丁銀形土製品である。10はシルト岩製硯である。11は桐を表現する銅製目貫である。12は古寛永銭、13は「祥符元宝」の北宋銅銭である（原色図版16）。14は鉄製座舎と思われる。15・16・18・19は真鍮製の煙管である。16は螺旋式の雁首である。19は外面に旭日旗と「大勝利」の線刻がみられる。17は銅鐵であり、古墳時代初頭の混入品と考えられる（原色図版11）。図633-1は不明鉄製品、2はスギの柁目板による八角形指物蓋である。この他には、古鍛冶による鉄滓（図版582・583-写77-80）や、後世の鉄道関連が混入したと思われる石炭（図版584-写81）等も出土した。

第4節 第0面

1. 概要

第0面は、操車場建設時の盛土を除去した面である。実際の現地における調査では、中近世の遺構面を調査の開始面と考え、上記の盛土下に残存する近代耕作土も同時に機械による掘削を行った。

02-1調査区では、この掘削作業時に操車場関連の盛土や耕作土とは異なる整地層を検出し、下層遺構の一部ではないかとの判断により、形状の確認を行うことにした。3つの調査区における整地土の分布を調べたところ、すべての調査区にまたがって直線的に並ぶことが判明し、当該期に同様の形状を呈する遺構としては、明治代に大阪鉄道の軌道敷以外にあり得ないことが判明したのである（図637）。

本遺構面を構成する第0層としては、軌道敷の盛土を検出したのみであり、機械によって除去された近代耕作土が対となり、本来の第0面の全体的な景観が明らかとなるのである。したがって、図示した平面は軌道敷周辺に限定されたものであることを予めお断りしておく。

今回検出した軌道は、明治22年に大阪湊町から柏原まで営業を開始した大阪鉄道のものである。明治25年に奈良までを開通することにより、現在のJR大和路線と同じ路線が全通した。

その後、大阪鉄道は明治40年に国有化され、明治43年には久宝寺駅が設置されたことが記録に残る。昭和13年の竜華操車場の操業開始に伴い、付近一帯では大規模な整地が行われることから、第0層上面は、正確には昭和初期に相当するものの、大阪鉄道の軌道そのものは明治を代表する近代遺構であり、第0面を明治期の旧地表面とする。

Y=38,050

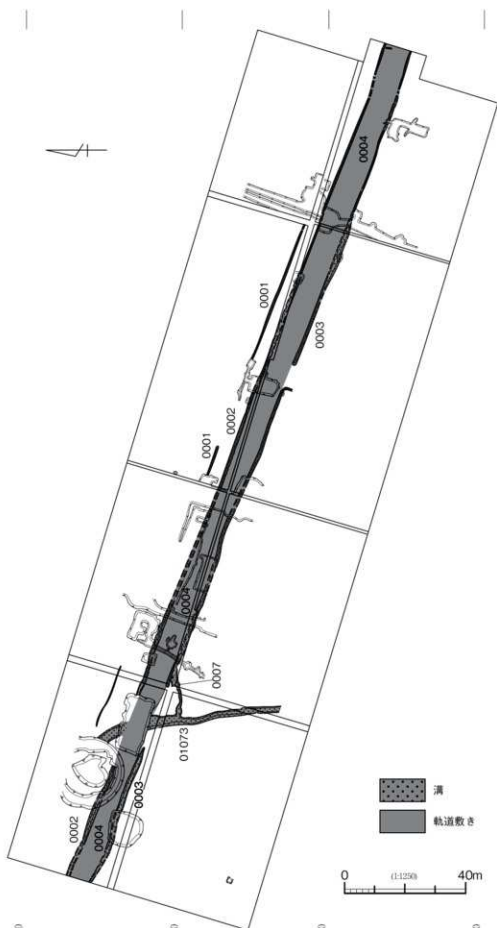
Y=38,100

Y=38,150

Y=38,200

Y=38,250

Y=38,300



 溝
 軌道敷き



X=153,000

X=153,050

X=153,100

X=153,150

図 634 第0面 遺構分布

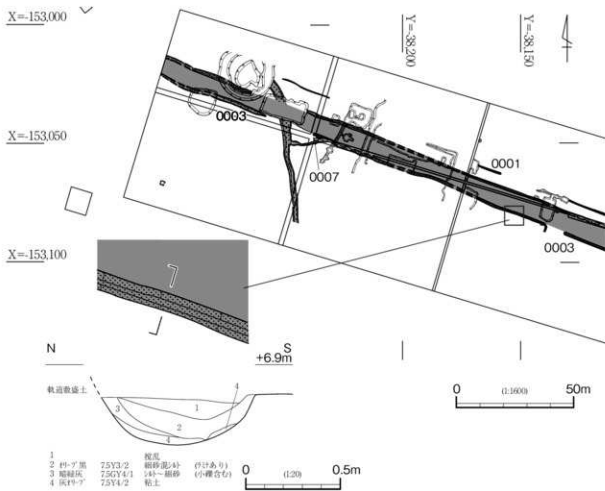


图 635 0003 沟 平·断面

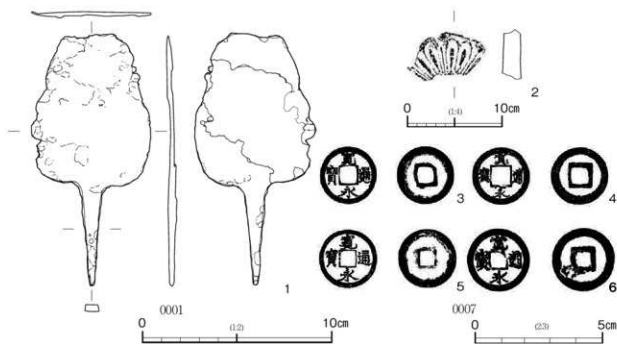


图 636 0001·0007 沟 出土遗物



図 637 明治時代の調査区周辺 (仮製地形図 作成年不詳)

2. 第0面の遺構と遺物

第0面の遺構としては、調査区のほぼ中央を南東北西に貫く0004軌道敷を基本に、その周辺において検出した溝や坪境溝を含む(図634)。

0001～0003溝は、0004軌道敷に平行する水路であり、軌道敷の設置に伴って開削されたことが明らかである。0004軌道敷の南裾を走る0003溝は、幅約80cm、深さ約25cmを測り、埋土に水成堆積層が認められた(図635、図版218-2)。調査区の西部において、0007溝により下面からの01073坪境溝に合流しており、北側の0001・0002溝も同様に、軌道敷沿いの排水路と考えられる。これらの溝から遺物が若干出土している(図636、図版585・587)。1は0001溝から出土した磁形鉄製品である。下層の鉄鍍の混入品か、鉄製農工具かは判別できない。2～6は0007溝から出土した遺物である。2は複弁蓮華文の軒瓦と思われる。3～5は新寛永銭、6は古寛永銭である。

0004軌道敷は、幅7.0～8.5m、最大高約40cmの高まりを呈し、ほぼ一直線に調査区を縦断する(図634、図版218-1・3)。高まり上面では、軌道に関する痕跡等は検出されなかった。周辺の遺構を含めると、明治時代に作成された仮製地形図に見事に符合することが判明した(図637)。

第0層の出土遺物のうち、特徴的なものの一部を図示する(図638、図版586～587)。1は初期須恵器甕の口縁部片である。2は大正期と思われる陶製の汽車土瓶である。3は1895～1930年に製作されたLangley Mill Pottery社の陶器である。4は緑釉の陶器猪口である。5・6は新寛永通宝であり、7は「康寧元宝」の北宋銭である。8は管状土鍾、9は須恵器飯蛸壺である。10は輪羽口である。11・12は煙管の雁首である。

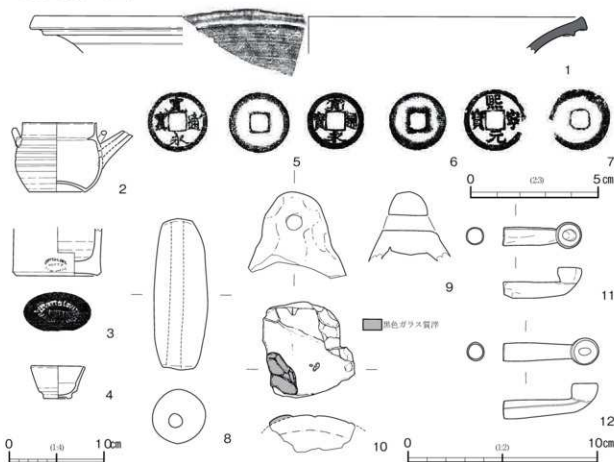


図638 第0層 出土遺物

第7章 その他の調査区

第1節 00-1 調査区

本調査区は久宝寺遺跡の西部、久宝寺緑地公園の南端に位置する。調査面積が約325㎡と小さく、地形や遺構の全体を把握することは困難であったものの、計15の遺構面を確認することができた。遺構としては鳥居、水田畦畔、鍬溝、小穴等が挙げられる。遺構面に比して遺物の出土が極端に少ないため、各面の時期比定が非常に困難である。しかし、幸いにも周辺には既知の調査があり、それらの成果を参考にしながら各遺構面の様相について報告を行うことにする。

1. 縄文時代から弥生時代前期

第15面 調査区のはほぼ全域において、T.P.+2.0 m付近にはほぼ平坦な地形を検出した。上下は自然堆積層であり、検出面にまったく土壌化した痕跡が認められないことから、一見すると単なる層界としか思えない。溝001～003は概ね南から北に向かって流れていた流路痕跡とみられるが、堆積過程の一場面を捉えただけでも考えられる（図639、図版220）。しかし、特異な例として注目されるのが、本遺構面から出土した計15点の軽石である（図版587）。鑑定によると、これらの軽石は河内産ではないと考えられ、紀州近辺で採取された可能性が高いとのことである。いくつかの表面には加工や使用の痕跡が

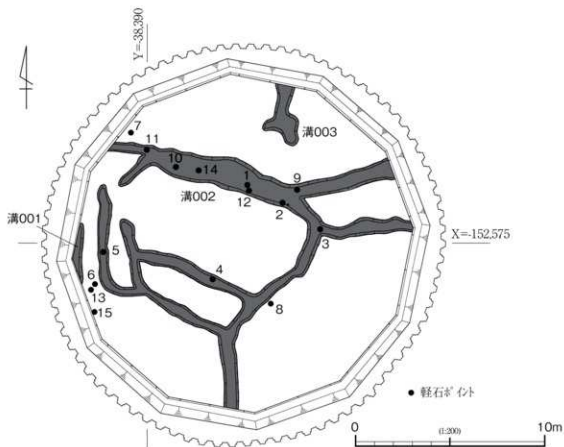


図639 第15面 平面

認められることから、人為によることは明らかである。しかし、軽石は流路があるいはそのすぐそばから出土しており、水に浮かんでいたものが短期間のうちに泥土に埋没したとも推測できる。また、軽石が出土した周辺は泥地の割に足跡等の痕跡もみつかっていないことから、おそらく上流域で使用されていたものが、自然活動によって偶然に当地へもたらされたと考えるべきであろう。

第14面 縄文時代晩期と思われる土壌化層の第14層を除去した遺構面であり、02-1調査区における第8b面に相当すると考える。本調査区では、T.P.+2.2mにおいてほぼ平坦な地形の中に溝数条を検出した(図640、図版220)。溝004~014は、02-1調査区にみられるような耕作痕とするには方向が不揃いであり、南北方向に流れた自然の水流痕跡と考えられる。

第13面 土壌化層の第13層と第14層の層界に当たり、T.P.+2.7~3.0mにおいてほぼ平坦な旧地表面を検出した。調査区の北東部ではまったく遺構がみつからないのに対し、南西部に多数の小穴が集中する状況を確認した(図641、図版221)。小穴の直径は20~50cm、深さ約10cmを測る。遺構埋土から遺物の出土はみられず、時期等の詳細は不明である。

第12面 土壌化層の第13層上面、T.P.+3.0~3.6mにおいて遺構面を確認した。本遺構面では、北西南東方向にのびる溝と、調査区の北半部、特に溝の右岸において多数の足跡群を検出した(図642)。

溝109は幅3.0~4.0mを測り、南北は調査区外に達する。埋土が砂で形状が不定であることから自然の流路と考えられる。溝の右岸に検出した足跡は残存状態が良好であり、歩行痕跡を辿ることも可能である。このように溝109が利用されたことは明らかであるが、溝自体に痕跡は認められない。水汲み等の一時的なものか、あるいは本来の遺構形状が氾濫に際して消失したか、いずれかは不明である。

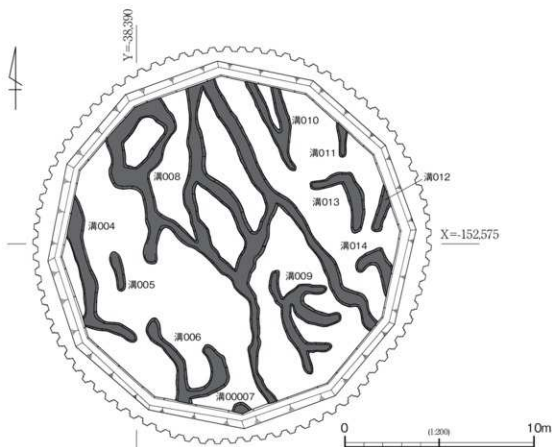


図 640 第14面 平面

2. 弥生時代中期から後期

第11面 調査区中央から北東部にかけて、T.P.+3.2～3.6 mに厚さ約70cmの砂層が堆積する状況を確認した。この砂層は下面の溝109を埋没させた土砂であり、氾濫による堆積が下面の地形より盛り上がったことで微高地111が形成された（図643、図版222）。同層上面は調査区の南西部分では第13層の

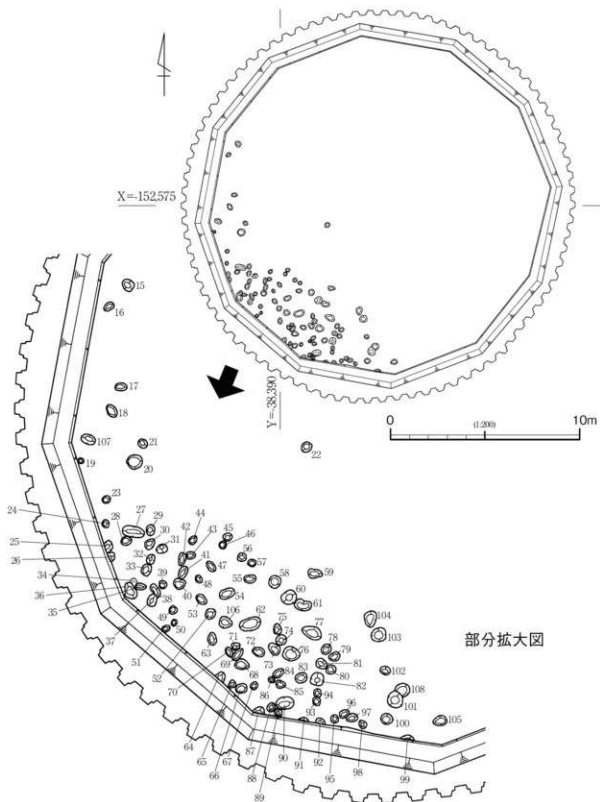


図641 第13面 平面

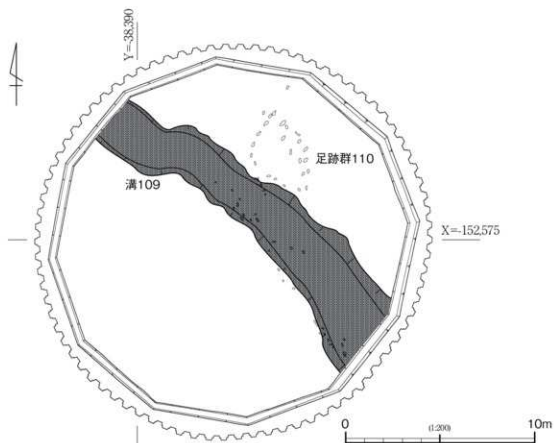


図 642 第12面 平面

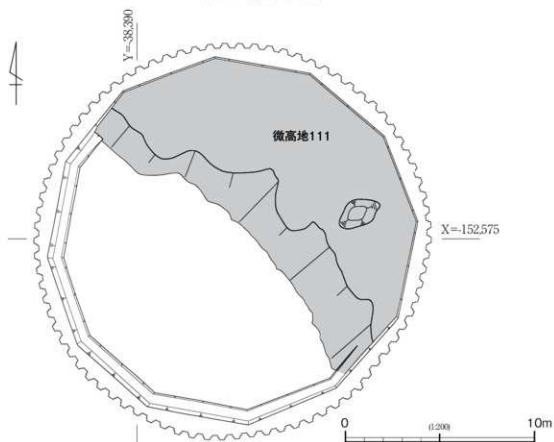


図 643 第11面 平面



图 644 第10面 平面

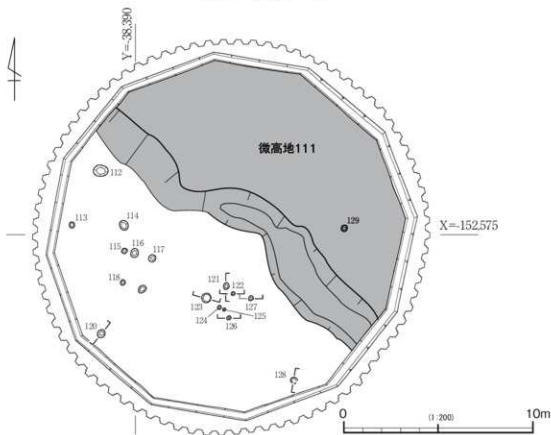


图 645 第9面 平面

土壌化層上面に連続しているが、基本的に上面の基盤として捉えられる。

第10面 第11面の地形上に形成された土壌化層の上面である(図644、図版222)。

第9面 土壌化層である第10層上面の遺構面である。基本的には下面の地形を踏襲し、調査区北東部が微高地111、南西部が低地となっている(図645、図版222)。微高地と低地の境界には落込みがみられるものの、人為的なものか不明である。遺構は低地部分に集中しており、多数の小穴を検出した(図646、図版223)。ピットの規模は大小と深浅が混在しており、中には120や129のように柱痕を示唆するような断面のものもある。ただし、建物を復元するまでには至らなかった。

第8面 厚さ約1mの第8層を除去したT.P.+3.8~3.9m付近において、調査区のほぼ全域に第9層土壌化層を検出した。遺構面からは土坑2基の他に多数のヒト足跡がみつかった(図647、図版223)。土坑はいずれも不定形で浅く、人為的なものかどうかは判断できなかった。洪水砂層中から弥生式土器の小片が出土するものの、詳細は不明である。しかし、周辺の既知の成果から推測すると、第8層は02

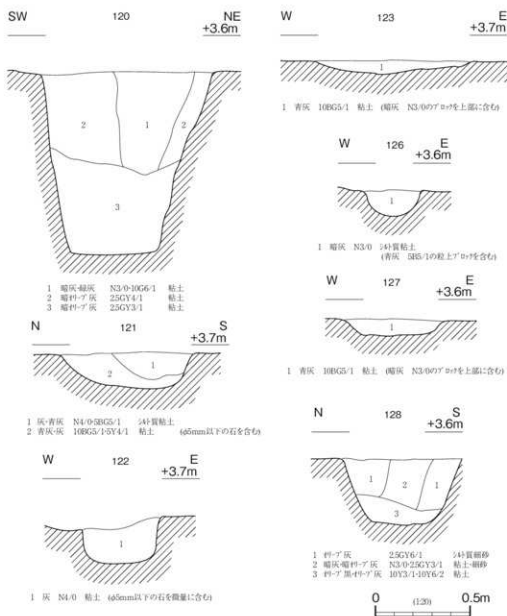


図 646 ピット120~123・126・127・129 断面

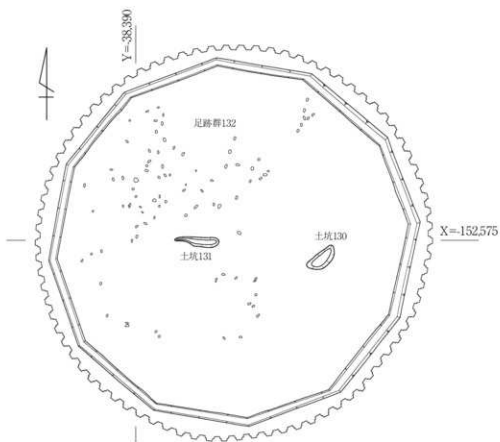


图647 第8面 平面

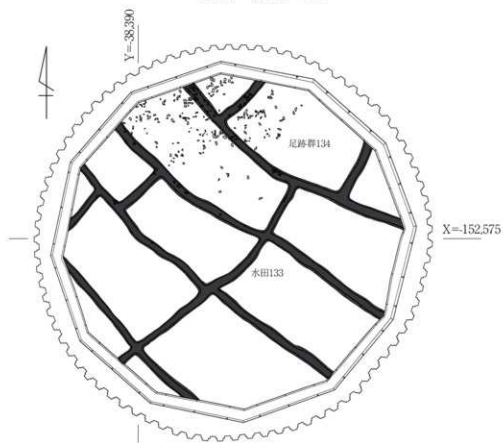


图648 第7面 平面

- 1 調査区の第5 - 2 b層に相当し、弥生時代後期後半頃に埋没したと考えられる。

第7面 第8層を堆積した氾濫が治まった後のT.P.+5.0 m付近において、シルト混粘土を耕作土とする水田遺構面を検出した(図648、図版223)。水田畦畔は調査区のほぼ全域に広がっており、南東北西方向に軸を持つことから、自然地形に即して築かれたことは明らかである。また、調査区北側の一部では足跡群を検出した。

3. 古墳時代初頭から古代

第5面 (第6面含む) 土壌化層の連続である第6層、第5層の上面をそれぞれ第6面、第5面とする。第6層は調査区全域において検出したが、第5層は調査区西側の一部に残存するのみであり、層厚も薄い。したがって上下2つの遺構面がT.P.+5.1~5.2 mに近接している。遺構は北西から南東方向に走る溝が2条、ほぼ同位置にみつかったことから、両遺構面を極めて近時のものとして取り扱うことにした(図649、図版224)。

第4面 第4層は調査区東側の低地部分に検出し、その上面であるT.P.+5.2~5.4 mにおいて遺構面を確認した。東側の低地部分から西側へ上昇する傾斜変換ラインには北西から南東にのびる幅約1.0 mの**大畦畔145**が築かれており、東の低地側には幅約50cm、深さ約15cmの**溝135**が掘り込まれている(図650・651、図版224)。大畦畔の西側では、溝135と同様の**溝144**と、それに直交する方向の**溝138**~**143**が2.0~3.0 mの間隔で6条検出した。これらの溝は幅50cm前後、深さ10~30cmを測り、その配列から畝間溝と考えられることから、南西部分の微高地を利用して畑作を行っていた可能性が高い。明

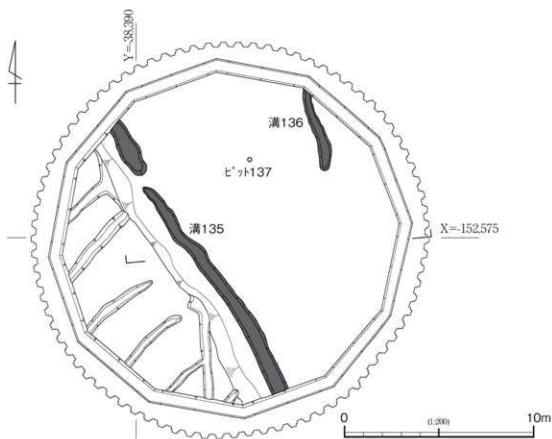


図649 第5面 (第6面含) 平面

確な遺構は確認されていないものの、北西側の緩斜面では水田耕作を行っていたと推測できることから、地形の違いに合わせて巧みに土地利用を行っていたことが窺える。なお、第4層中に庄内式期の土器片が含まれており、耕作の時期がそれを下ることは間違いないものの、正確なことは不明である。

4. 中世以降

第3面 第4層直上に黄灰色シルト混粘土の第3層を検出した。これより上層はすべて同様であるが、

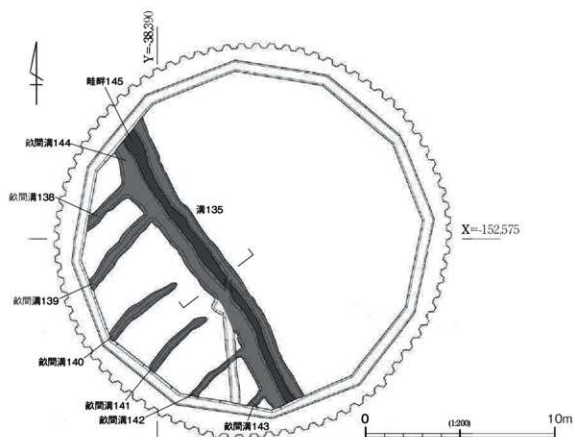


図650 第4面 平面

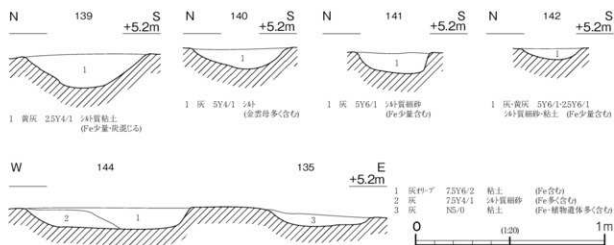


図651 溝135、紋間溝139~142・144 断面

自然堆積層を間層として確認できないことから、基本的にはいずれの遺構面も旧地表面を保っていないと考えられる。第3層上面において検出した第3面は、標高がT.P.+5.5～5.6m付近である。ほぼ平坦な地形を呈し、調査区西側に南北方向にのびる畦畔146を検出した(図652、図版224)。上記のとおり周辺の遺構はすでに削平されたものと思われる。畦畔146は後世まで同じ位置に繰り返し畦畔が築かれており、幹線畦畔であったと考えられる。また、遺構の痕跡がすべて正方位に揃っていることから、この時期には条理型地割が導入されていたことも明らかである。

第2面 第2層の上面、T.P.+5.7～5.8m付近に検出した。上下の遺構面に比べて遺構の残存状態が良好であり、南北方向の水田畦畔・島畠や耕作溝、複数の小穴等を検出した(図653、図版225)。**畦畔146**は検出位置が同一であり、下面から踏襲された遺構であることがわかった。周辺の土地利用の変化とは無縁であることから、区面の役割を持つ遺構として重要であったと考えられる。耕作溝のうち幅20～30cm、深さ10cm程度のは畝溝と推測されるが、幅約1.5mの**151**や、**155・156**のように深さ約30cmのものは別の用途があったと思われるものの、詳細は不明である(図655)。第2層耕作土中からは銭貨や煙管が出土している(図654、図版587・588)。

第1面 第1層の上面、T.P.+6.0～6.1mに遺構面を確認した。機械掘削終了面ということもあり、攪乱が著しいものの、南北方向にのびる畦畔と島畠を検出した(図656、図版225)。調査区西側の**畦畔146・島畠163**は下面から続く遺構であるが、東側の**島畠164**と**畦畔165**は本遺構面が新出である。河内平野に多い調査例から、河川の氾濫等により調査区西側に土砂が流入したことを契機に、集積した土砂を再利用したものと思われる。しかし、島畠や畦畔の内部に土砂の痕跡が残存しないことから、起

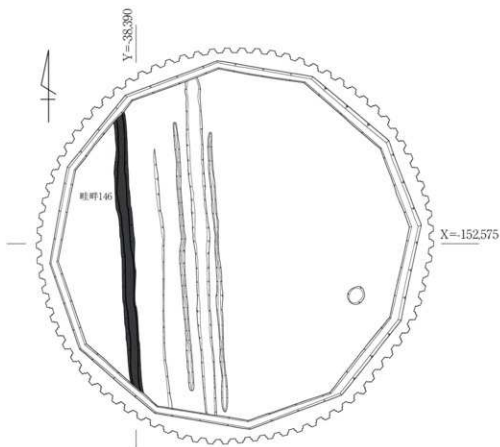


図652 第3面 平面

因となった氾濫土砂は小規模なものであった可能性が高い。なお、第1層耕作土中より備前播鉢・寛永通宝・釘・煙管・棹秤等が出土している（図657、図版588）。出土遺物の年代から、15世紀頃の地表面と推定される。

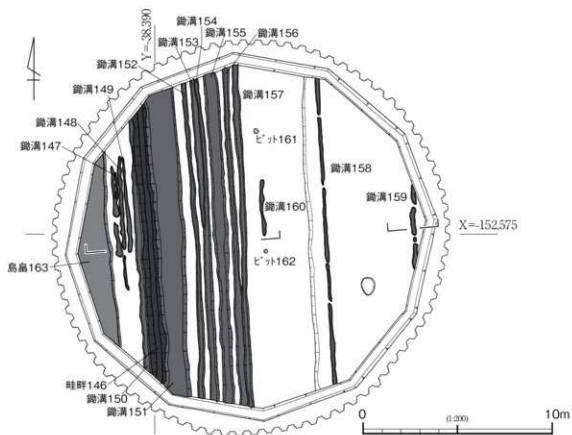


図653 第2面 平面

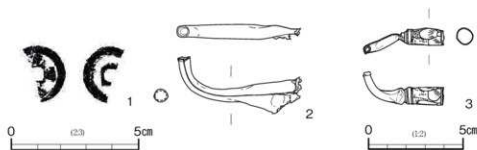


図654 第2層、島畠163 出土遺物

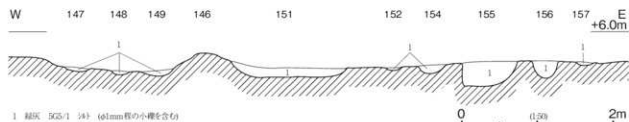


図655 鍬溝147~149・152・154~157、畦畔146、溝151 断面

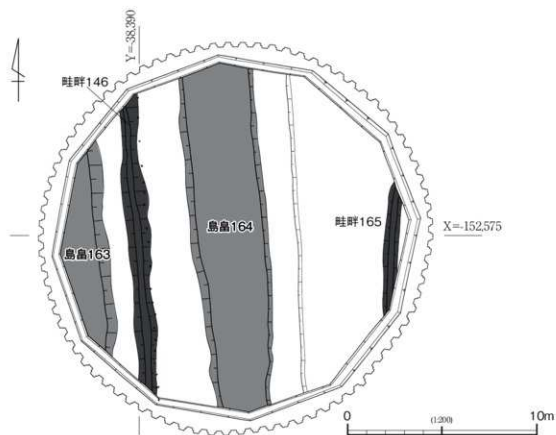


図 656 第 1 面 平面

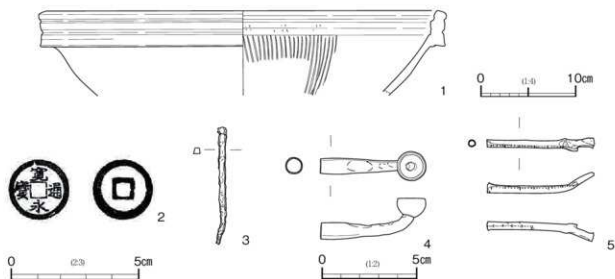


図 657 第 1 層 出土遺物

第 2 節 01-3 調査区

本調査区は竜華地区の中でも最東端に位置し、東は洪川廃寺の推定寺域、南は銅鐸出土で知られる跡部遺跡に隣接する。既出の調査区とは旧平野川から分流路を隔てた場所にあるため、土砂の堆積状況や地表面の形成が大きく異なる。調査区が狭量であったことから、遺構面や遺構に関してはあまり成果は

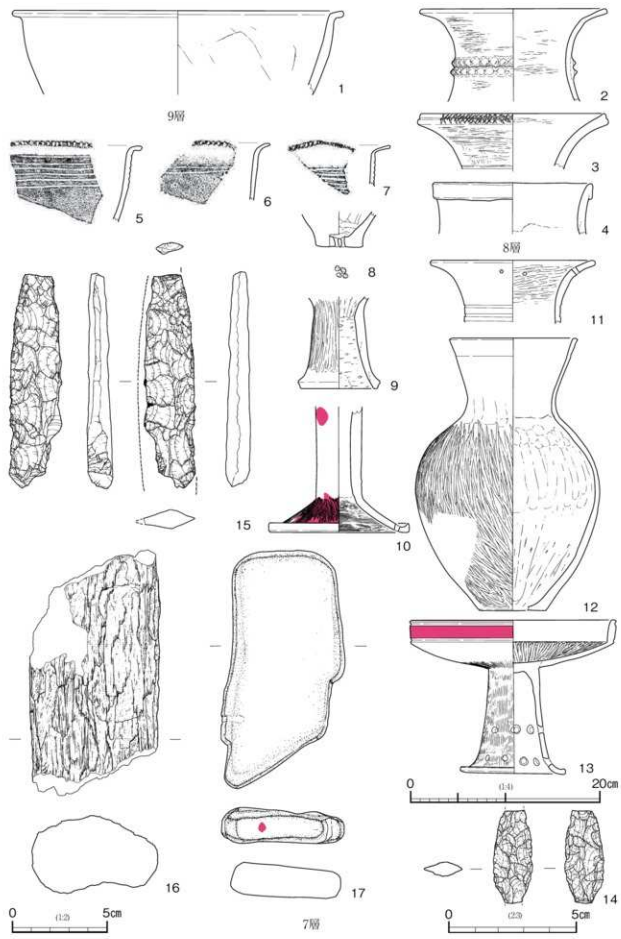


图 658 第 9 层~第 7 层 出土遗物

得られなかった。しかし、氾濫堆積物の中からは豊富な遺物が出土しており、今後の周辺調査に際して十分な注意が必要であることを認識させられた。以下、遺構面に沿って成果の概略を記す。

第10～8面 第10層から第8層に関しては、トレンチ調査による下層確認のみを行ったため、第10面から第8面では旧地表面の検出を行っていない。土層の観察を行った限りでは、いずれの面においても土壌化していたことは確認できたものの、攪拌や遺構の痕跡は看取されなかった。

第5面 弥生時代後期以降の洪水砂層である第4層を除去すると、2トレンチの西半部分にのみ残存する土壌化層の第5層を検出した。トレンチ東側と1トレンチでは、激しい氾濫により旧地表が流失したようである（図660、図版226）。第5層の基盤層である第6層も同様に激しく攪乱されており、第5層下面での遺構検出においても目立った成果は得られなかった。ただし土質の観察によると、第5層は

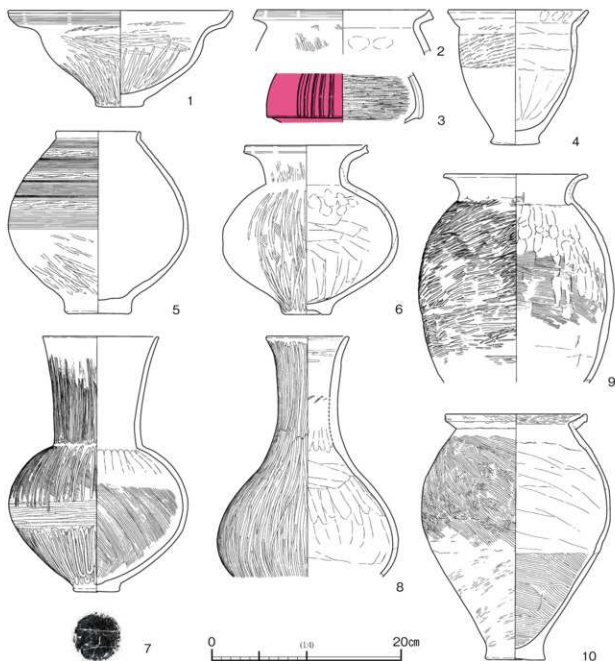


図 659 第 6 層 出土遺物

第6層を攪拌して均質化した様子が認められることから、本遺構面で水田や畑等の耕作を行っていた可能性が高いと判断する。現地調査において、当初は弥生時代後期と認識した自然河川21であるが、出土した遺物の内容を検討すると、主に弥生時代前期と同後期の遺物に分かれることが判明した。出土遺物の時期差が流路の機能時期を示すものではなく、新旧2つの遺構が存在したわけでもないことは土層観察により明らかである。しかし、土砂の堆積が幾つかの段階に分けられることから、同一流路の堆積活動の違いにより包埋した遺物に差が生じたと判断する。ただ、少なくとも浸食によって集積された遺物の時期が2つに大別されるということは、周辺での人為が及んだ旧地表面はこの2時期に限られることを示唆する。

第4面 橙色を呈する細砂を主とする土壌化層の第4-1層は、調査区のほぼ全域において確認できる。1トレンチでは北西部に皿状の落込19と、そこからの排水溝と考えられる溝20を検出した(図662、図版227)。落込19からは古墳時代後期の土器片がまともって出土した(図662)。2トレンチは1トレンチから緩やかに下降した低地部に相当したようであり、明確な遺構は検出されなかった。ただし、旧



図660 第5面 平面

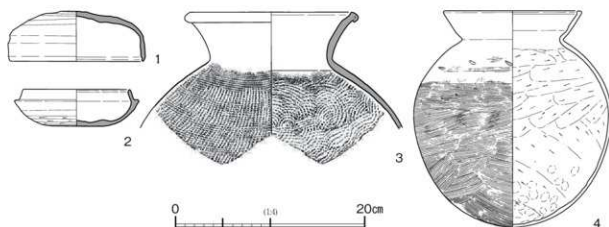


図661 自然河川21 出土遺物

地表である第4-1層の掘削中に、わずかな窪みに溜まったかのような状態で土器が集中して出土した(図663、図版226)。土器の年代は1トレンチの落込と同様であり、本土壌化層の形成は古墳時代後期を通して行われたと考えられる。1トレンチに向かって地形が緩やかに上昇していることから、さらに北側に生活域が広がる可能性もあり、落込の土器はそこから廃棄されたものとも考えられる。

第3面 下面では南に緩やかに下降する地形であったが、その低地側である2トレンチを中心に堆積した粗砂を基盤とする旧地表面である。したがって1トレンチの高所では、下層の第4-1層がそのまま地表面として現れていたようである。1トレンチでは南北方向にのびる溝15・16と、東西方向の溝17、土坑13や落込14を検出した(図665、図版227)。2トレンチでは東西方向にのびる溝11・12を検出し

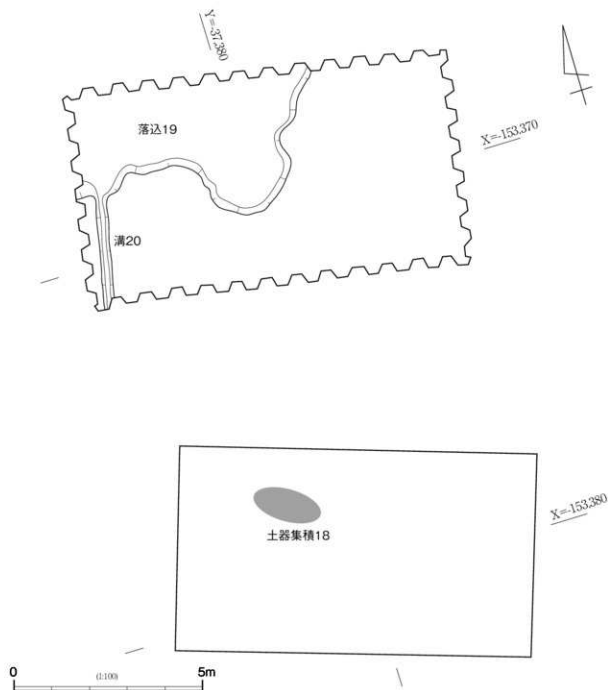


図662 第4面 平面

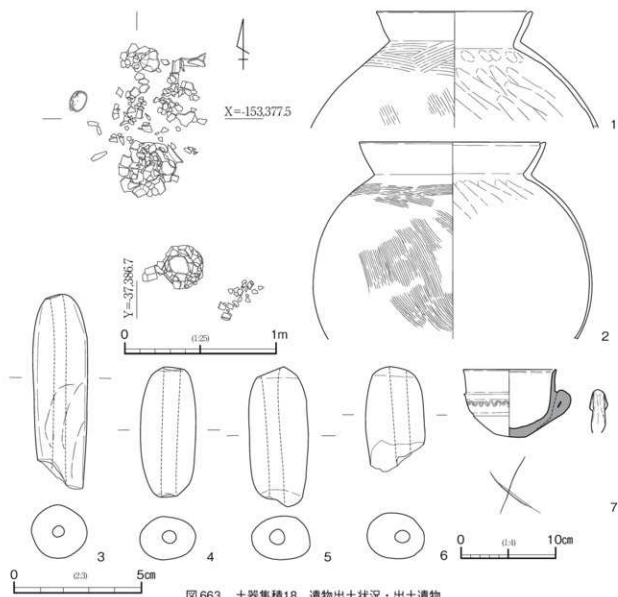


图663 土器集積18 遺物出土状況・出土遺物

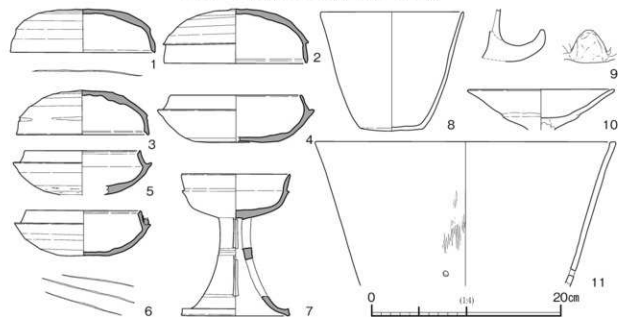


图664 落込19 出土遺物

た。溝はいずれも正方位から約25°の一定の角度で時計方向に振れていることから、何らかの目的により統一した区割を行ったものと想像される。

第2面 細砂が土壌化した第3-1層上面において検出した遺構面である。地表面化していたことは明らかであるものの、明確な遺構は確認されなかった。

第1面 近世から近代の耕作土層である第1層を除去し、第2層上面において検出した遺構面である。第3面と同様の正方位からややずれた東西方向にのびる高まりと、その上面から土坑1~8と溝9・10を検出した(図667、図版228)。いずれの土坑・溝とも浅く、上面はかなり削平されている。東西方向の高まりについては鳥畠の可能性を考えるものの、層位的根拠が乏しく、断定はできない。なお、第

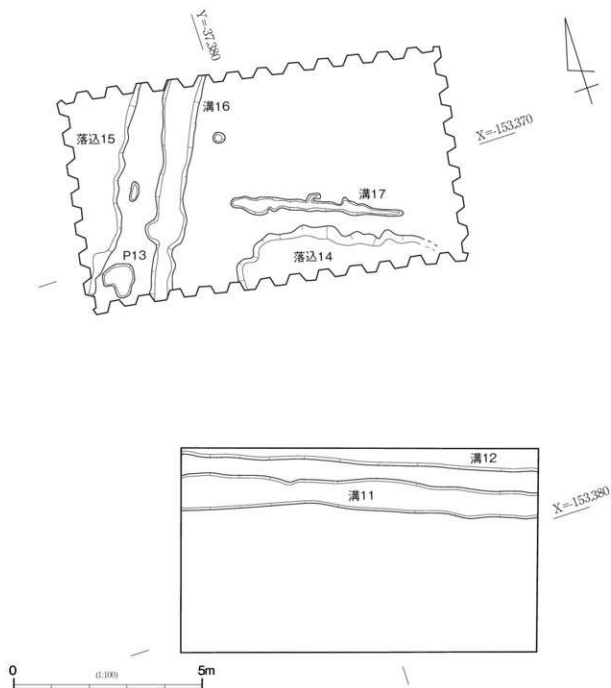


図665 第3面 平面

1層より下層から巻き上げたと思われる初期須恵器器台が出土している。

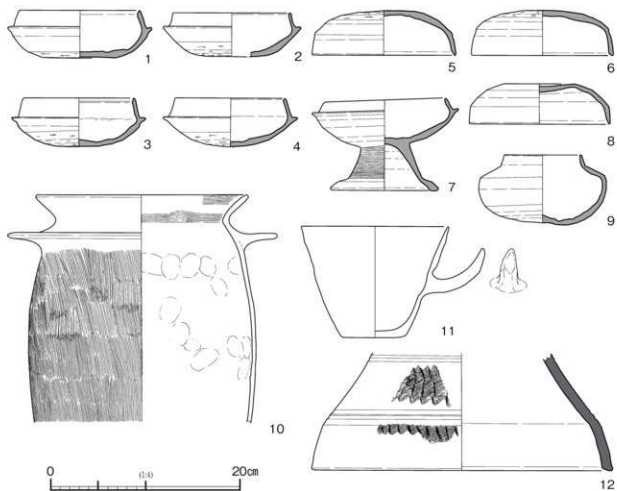


図 666 第4層・第3層・第1層 出土遺物

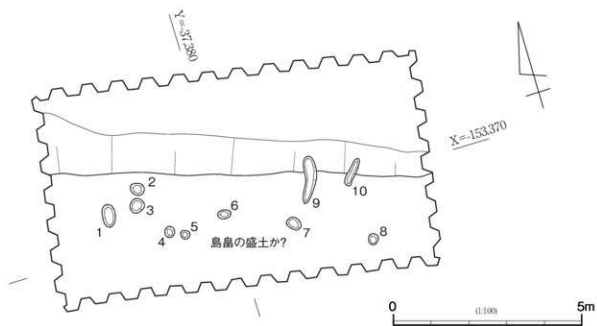


図 667 第1面 平面

第8章 まとめ

第1節 久宝寺遺跡竜華地区（水みらいセンター周辺）

これまでの調査成果では、各遺構面における概要と遺構の個別説明を行ってきた。所収する調査が広範囲かつ長期に亘るため、掲載する遺構の数は相当なものとなり、個々の報告が本文の主要な内容となった。各遺構面の冒頭には概要部分を設け、可能な限り上下の遺構面との関連について記述するよう心掛けたつもりではあるが、複数の遺構面に亘って変化する地形や遺構、全体的な様相に関しては必要最小限の記述に止めている。そこで本章では、前章までにあまり触れることのなかった調査区全体の変遷について概観し、まとめて代えたいと考える。また、今回の調査における主要な成果である墳墓群についても、本文では記せなかった所見や、墳墓群形成の変遷についての総括を行うことにする。

縄文時代後期～弥生時代前期

今回の調査において検出した旧地表面の表土層のうちで最も下位のもの、北西の04-1調査区や02-1調査区の立会調査における第12層である。上部にはほぼ接する第11層と共に、標高はT.P.+2.5 m程を測る。実際は、さらに下位の第13層暗色帯をT.P.+2.0 m付近に検出したが、微化石分析により当地は干潟から淡水域の河口域であったことが明らかとなり、遺構面に相当しないと判断した。第11・12層については、非常に狭小ながらも面的な調査を行った結果、植物遺体や動物足跡が多数検出された。人為の痕跡は認められなかったものの、陸化しつつあった草原地帯に豊富な動植物の存在がみられることから、ヒトの生業域として利用された可能性は高いと考える。大量の氾濫堆積物を挟む上層に検出した第9・10層では、ヒトの足跡が多数確認された（図668上）。AMS年代測定によって同層は縄文時代後期頃と考えられ、足跡以外に明確な遺構や遺物は認められなかったものの、その当時には、この地に人為の及んだことが明らかとなった。また、わずかではあるが、当該期の遺物が散見されることから、この近隣に縄文時代後期の集落が存在した可能性も推測される。調査区の北東には、縄文時代後期後半の氾濫で埋没する流路を確認し、それ以前から同地点に存在したかどうかは不明であるものの、この埋没によって形成された地形が、後の弥生時代における土地利用に強い影響を与えたことを明らかにした。

縄文時代後期後半に発生した氾濫は地形の逆転現象を引き起こし、調査区の北東部を高所とする新しい地形が形成された。この上面には非常に土壌化が顕著な第8層が形成され、縄文時代晩期の長原式土器と弥生時代初頭の遠賀川系土器を共伴する。同層上面では明確な遺構の検出は不可能であったものの、除去面において多数の遺構を確認した（図668下）。これらの遺構の分布には特徴があり、微高地上では溝が開削され、緩斜面から低地部にかけて土坑やピットが集中する。この低地部では、井戸や堅穴建物の検出、まとまった遺物の出土もみられることから、集落が形成されていたものと推測する。今回の調査では水田遺構を確認できなかったものの、鍬や鋤等の農耕具の出土は、弥生系土器の出土と共に当地における水田耕作の開始を示唆するものである。

弥生時代中期～後期

地形にほとんど変化がなく、明確な堆積活動の痕跡も認められないが、第7面では当地周辺は湿潤化し、一帯に水田域が形成された（図669上）。前段階にみられた微高地上の溝と同様の位置に灌漑用水路が設けられ、ここから下降する緩斜面を利用して水田面が形成される。水田は等高線に沿って幹線畦

畔を巡らせ、その間を区切る小区画水田が設定されており、灌溉用水路と合わせた高度な水利体系が完成していたことがわかる。また、調査区北東の微高地は、水路の改修の度に地形の改変が行われ、石棒や土偶、大量の尖頭器や土器が出土することから、特別な場所として変化していったようである。この高まり上面には堅穴建物が1基のみ建設され、内部には当時の状態のままで土器が残されていた。

やがて、弥生時代後期を通して、当地一帯は度重なる氾濫に襲われることにより、水田域としての機能を失うことになる（図669下）。第6面以降は調査区の西部に新たな流路が出現したため、それまで水田面として利用してきた緩斜面は氾濫原となり、開発の目処がつけられずに放置されたと考えられる。

弥生時代末～古墳時代初頭

弥生時代後期後半に大規模な洪水が発生し、大量の土砂が当地に堆積したため、付近一帯の地形は大

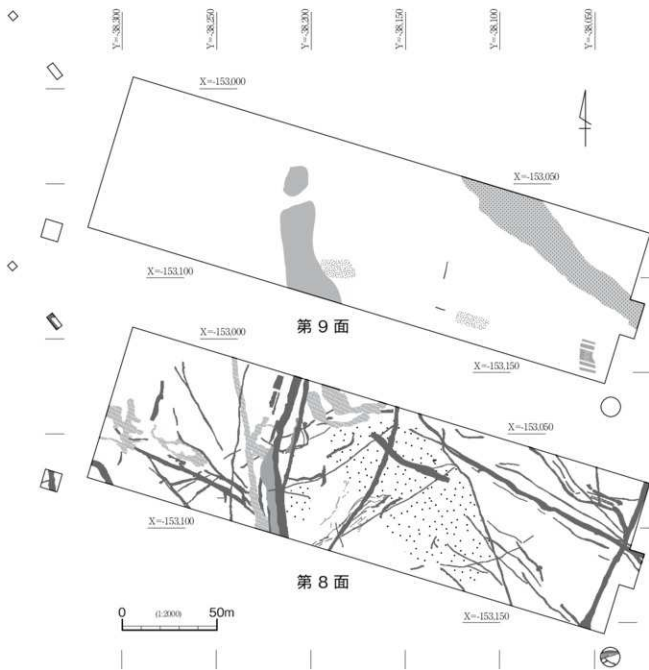


図 668 縄文時代後期～弥生時代前期 平面概略

大きく変化した。下面の流路が土砂を周辺に供給しながら東に移動したことにより、調査区西側の3分の2が全体的に高い地形となり、その上面に集落が形成された（図670上）。検出した竪穴建物には建替えの形跡が確認されることから、継続的に集落が営まれていたことは明らかである。

やがてこの集落に替わり、地形の特性に合わせた畑耕作が行われるようになった（図670中）。その一部は集落の形成と共に開始された可能性があるものの、いずれの竪穴建物も出土遺物がほとんどみられないことや畝間溝の下層に検出されることから、計画的に耕地化が進められ、最終的には調査区全域が畑地になった可能性が高いと考える。

古墳時代初頭になると、これらの畑地の上に墳墓群が形成される（図670下）。ただし、本文にも既述した様に、墳墓のすべては同時期に築造されたものではなく、下面の竪穴建物や畑地も齊一的に消長

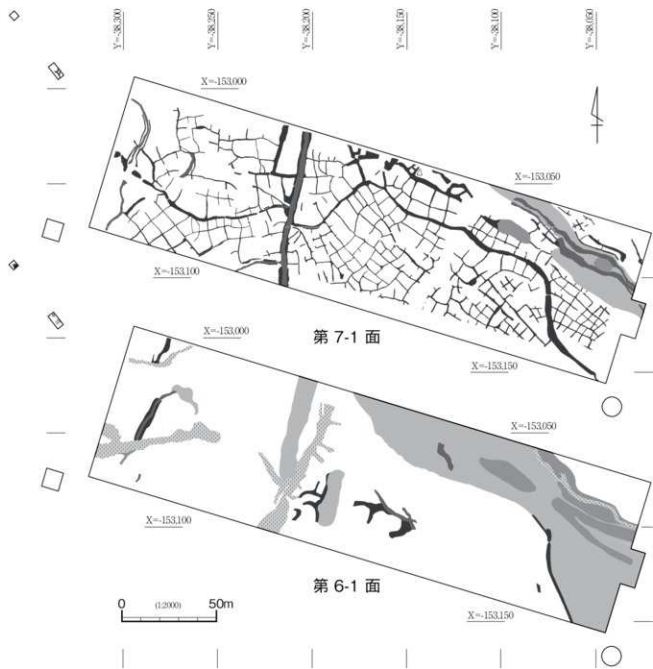


図669 弥生時代中期～弥生時代後期 平面概略

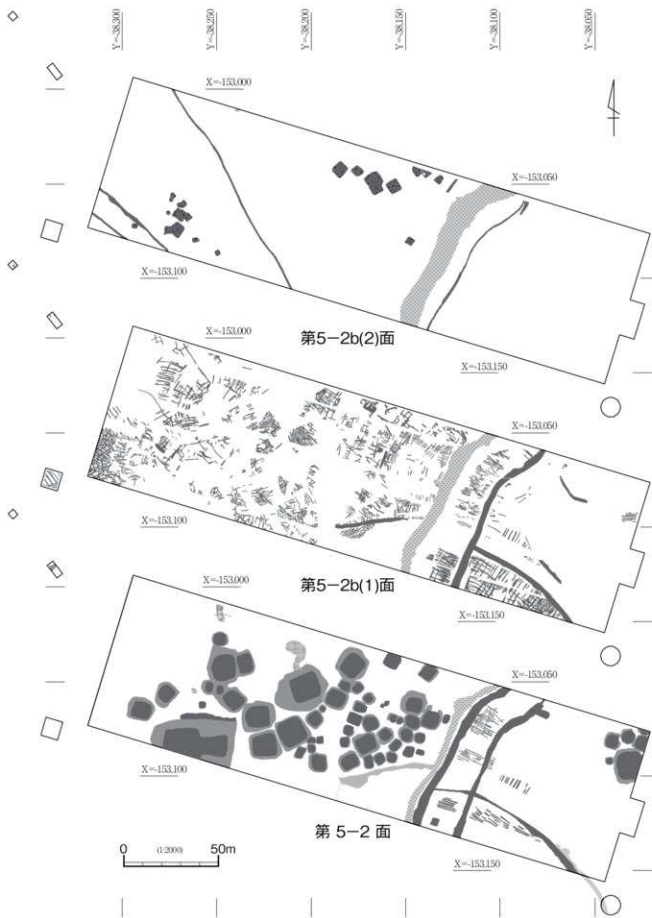


圖 670 弥生時代末~古墳時代初頭 平面概略

したものではないことから、3者が並存した可能性も十分に考えられる。しかし、それも庄内式期古段階までであり、新段階以降は完全に墓域として定着し、布留式期古段階までに計60基以上の墳墓が築造された。なお、南北の溝を挟む調査区の東部では、墳墓の築造に並行して耕作の行われたことが明らかであり、土地利用に明確な区分が存在したことを物語っている。

古墳時代前期

布留式期古段階以降になると、当地区における墳墓の築造は完全に停止する。ほぼ同時期に調査区の南東に流路が出現したため、その周辺地域において水利体系の再構築が行われた（図671上）。しかし、流路は地形変化を伴わなかったことから、それまでの構造の範疇で改良が加えられるのみであり、一方の墳墓群周辺には変化が認められず、古い墳墓から順に周溝の埋積が進行した様子がうかがえる。



図 671 古墳時代前期 平面概略

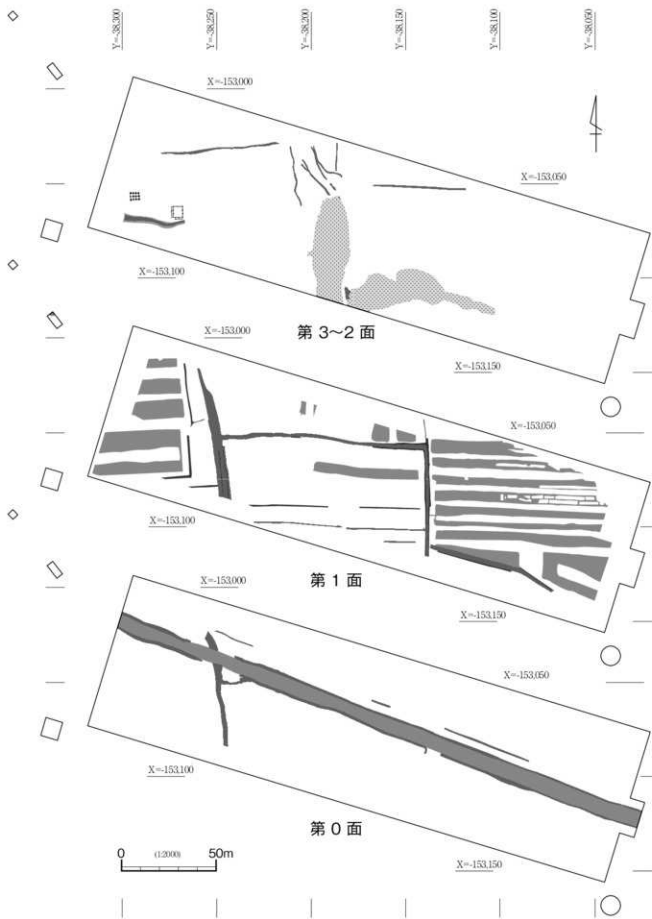


图 672 古代~近代 平面概略

上記の遺構面からほとんど時間を経ずに発生した氾濫により、流路と耕作地は埋没してしまい、新たに北へ下降する緩斜面地形が形成された。この地形を利用し、第5面の耕作地と異なる水田開発が行われるが、最大の相違点は、調査区西側の墳墓群が対象地域となったことである(図671下)。しかし、水田化に伴って露頭する墳墓を破壊した形跡等は一切認められず、高まりとして利用しながら、墳墓の間隙に水田や水路が配置されている。なお、調査区の東側に位置する、既知の久宝寺1号墳は、当該期に築造されたものと考えられる。

古代～近代

本調査区では、古墳時代中期頃の遺構や遺物の検出が非常に少ない。この頃に発生した洪水により、調査区一帯の水田面は再び土砂の下に埋没した。洪水に伴って形成された浸食凹地形は、古代を通じて灌漑用池や祭祀場として利用されたことが明らかとなった(図672上)。同池の埋没後は、中世以降もすぐ東側に別の池を設けており、これらが利水の重要な位置を占めていたことは明らかである。旧地表面の削平が著しいため、全体的な状況は把握できないものの、わずかな遺構から、古代から中世にかけて、耕地と屋敷が並存していたことを確認した。

小規模な氾濫の繰り返しにより、当地周辺はほとんど平坦な地形へと変化した。中世までは旧野川と長瀬川に挟まれた一帯を「橋島」と称していたが、近世の当地周辺は河内国淡川郡亀井村に属したことがわかっている。おそらく土地の所有と水利の問題が解決され、これより以降は当地周辺の耕地化が著しく進んだ(図672中)。利水の必要がなくなった下面の池は、可耕地増加のために埋め立てられたこともわかった。当初は大和川の氾濫に悩まされたものの、宝永元年(1704)の大和川付替え以降は、河内木綿の産地として知られた平野の近隣として、盛んに島畠の開発を行った様子が看取される。

このように一貫して耕地の拡大が図られてきた当地区であるが、明治維新以後、社会の変革に伴い、土地利用の変更も余儀なくされることとなった。大阪鉄道が明治22年に開通した淡町-柏原間の路線により、当地は最先端の軌道敷が貫く交通の要衝となった(図672下)。当初は、これまで続いてきた耕作地の真中を機関車が走り抜ける牧歌的な風景であったが、2度の大戦と急速な経済成長により、明治40年に大阪鉄道は国有化され、昭和13年には巨大な電華操車場が建設され、現在に至る。

久宝寺遺跡墳墓群について

今回の調査で検出した墳墓群は、墳丘の形状により2種類に分けられる。第1は、34・35号墳のように実際の墳丘高は低いものの、平面規模に対する高さの割合が大きい(約15%)「枕伏せ形」である。第2は、15・22号墳のように平面規模は大きいものの、墳丘高が1mに満たない墳墓であり、概して築造時期が新しい。いずれも広義的には低墳丘墓の範疇で同類として扱われるが、当墳墓群では、両者は異質なものに感じられた。前者は、ヒト1人を覆土するのに最低限必要な土量であり、34・35・39・40号墳等は墳墓として成立する最小規模と考えられる。これに対し、3・15・22・43号墳は墳丘の平面規模の拡大に主眼が置かれたと推測され、これらを同一視することは困難に思われる。後者の起因が墳丘の誇示にあれば、視覚的効果の高い墳丘高が拡大されても当然であるが、実際はそうでもない。

各墳墓の墳丘形状を観察するにしたがい、墳丘頂部の平坦面が広い「皿伏せ形」は、故意に削出された可能性が高いと感じられる。22号墳や1号墳のような墳丘を意識した供献土器、43号墳の梯子状木製品、多くの墳墓から出土する長尺な棒状木製品等、当時の葬送儀礼を想起させる遺物や出土状況には、墳丘形状や規模との有機的な関連が存在するものと確信する。なお、このような儀礼行為を久宝寺1号墳では「古墳祭祀の開始」と既述している。

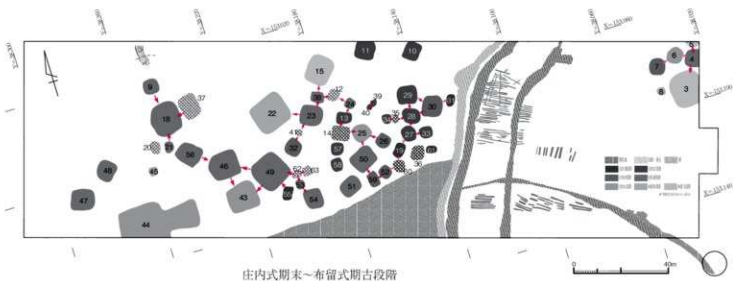
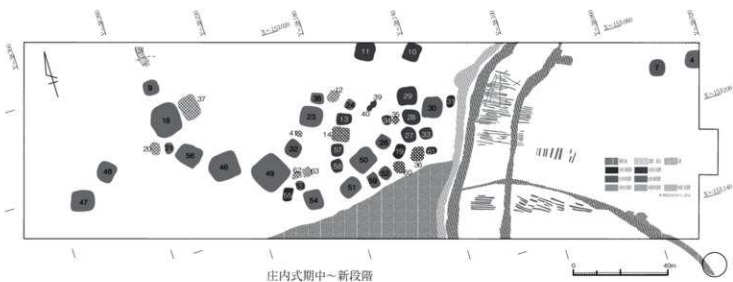
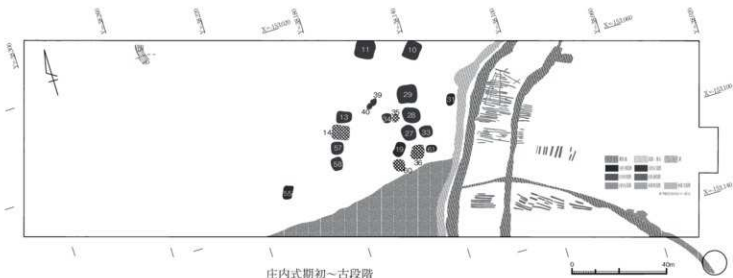


図 673 久宝寺遺跡墳墓群の形成過程の復元

当該期にこれまでと異なる新たな動きが現れたとすれば、古墳体制や大和朝廷と結び付けて考えることは必然である。今回の久宝寺墳墓群は、前方後円墳こそ含まれないものの、これに次ぐ前方後方墳から極小規模の周溝墓や無墳墓まで、あらゆる種類の墓によって構成されており、弥生時代から古墳時代への転換期を考える上で非常に貴重な資料といえる。

本文では個別の報告に終始したため、触れることのできなかった久宝寺墳墓群の形成過程について、簡単に整理を行っておく。出土遺物の観察により、墳墓を庄内式期初段階から布留式期古段階の7つに分類した。ただし、初・末段階に分類したものは、遺物の様相から前後に振り分け難い墳墓をどちらかに偏らせたものであり、土器の型式を示すものではない。出土遺物のみられない墳墓については、周溝の切り合い関係等、他の要素から想定される時期を適用した。変遷図の最後に、周溝埋土の所見から得られた墳墓の前後関係を矢印で示す。遺物との不整合が生じたものは薄く表現するが、概ね一致する点は注目に値する。これらを検討した結果、墳墓の築造は、**第1段階：庄内式期初～古段階、第2段階：庄内式期中～新段階、第3段階：庄内式期末～布留式期古段階**の3つに大別できることがわかった。

第1段階は、調査区の中央付近、微高地の東側において墳墓が集中して築造されたことが明らかとなった(図673上)。また、10mを超える墳丘規模を持つ墳墓が確認されないことから、小ぢんまりと造られた印象が感じられる。調査区の北東部に位置する墳墓群では、この時期に墳墓の築造がまだ開始されておらず、西側の墳墓群より後出することは明らかである。

第2段階は、築造する墳墓の数が大幅に増加しており、造墓活動の最盛期と考えられる(図673中)。前段階に墳墓の築造が集中した微高地の東側は、ほぼ墳墓で埋め尽くされた状態となっており、墳丘規模10m超の50号墳が1基築かれている。当該期の墳墓の多くは、調査区西側の緩斜面上に築造されており、一辺が10m以上のものも複数認められる。また、調査区北東部においても墳墓の築造が開始されており、調査区全体に墓域を拡大した様子が看取される。

第3段階は、墳墓の築造数が激減しており、当墳墓群の終末期である(図673下)。調査区の北東部、中央部、西部の3箇所に、それぞれ15m以上の墳丘規模を持つ墳墓が築造されている点は非常に興味深い事実である。また、この時期には小規模な墳墓がほとんど造られなくなったようである。

このように、久宝寺遺跡墳墓群は3つの段階を経て形成されたと考えられる。若干の推測を加えて、当墳墓群を築造した集団像について考えてみることにする。この集団は造墓を慣習として保持していたと考えられ、個別墓の集合が集団(家族?)の墓域を形成したものと思われる。墳墓の分布が正しければ、すでに2~3の集団の集合体であった可能性もある。その場合の集団は血族関係によるものであろう。次の段階は、この集合体に別の新たな集団が加わったため、墓域の拡大か、あるいはすみ分けが行われたと推測する。この頃から、単なる墳墓ではなく、古墳という意識が強くなったものと想像する。それらが外的要因によるものかどうかは不明であるが、少なくとも墳墓を巨大化する意識が強くなったことは間違いない。調査区の西部に築造された前方後方墳は、最も古くから造墓を行ってきた中央部の集団より、西部の集団が集合体の中で上位になったことを示すものと推測する。

第2節 その他の調査区

00-1調査区

水みらいセンターの北西に位置する本調査区は、同じ氾濫原における下流域の様相を示すものである。

第11面に検出した土砂の堆積は、自然堤防の決壊によって発生した氾濫が形成した破堤砂堆の先端部に相当すると思われる。第8面では調査区全域に多数の足跡がみられることから、この頃には当地域への人の出入りが活発になっていたことは確かである。水田畦畔等は確認されなかったものの、地表面には顕著な土壌化が認められることから、水田域として開発された可能性も考えられる。これらの上部は厚さ約1mの氾濫堆積物によって覆われており、水みらいセンター周辺では確認されなかった、弥生時代中期以前の大規模な氾濫の発生を示す重要な例である。第7面では調査区の全域において水田遺構を検出し、時期の特定は不可能であったが、近隣の調査成果により、弥生時代中期から古墳時代前期までの水田面と考えられる。他の調査区でも同様の状況が看取されることから、当地周辺が広大な耕作地として開発されたことを物語っている。

古墳時代初頭の旧地表面と推定される第5面では複数の溝を検出した。本調査区の南西約200mの地点には、弥生時代中期から古墳時代前期にかけての加美遺跡方形周溝墓群が位置し、すぐ西側の近畿自動車道調査においても方形周溝墓の可能性を持つ溝が検出されている。今回検出した溝は耕作に伴う遺構と推測するが、周辺に墓域が形成された可能性は高く、今後の調査には注意が必要である。

古墳時代前期以降は、基本的に耕作地としての開発が進められたと考えられる。第4面では北西南東方向の水田畦畔が検出され、条里型地割に一致しないことから、当洪川郡において条里制が施行される平安時代以前の水田面と推測する。中世初頭以降である第3面から第1面では、条里型地割に則った方向を示す水田畦畔や溝を確認した。これらの遺構には当初の形状を複数遺構面に亘って踏襲した様子が看取され、明治時代の地籍図にみる地割は、当時からほとんど変化しなかったことが明らかとなった。

調査では弥生時代以前の明確な遺構を確認していないが、それ以降に関しては、洪水等の環境変化に応じて当時の人々が柔軟に対処しながら開発を行ってきた経緯を明らかにすることができた。特に調査区が久宝寺遺跡と加美遺跡の接点に位置することから、当地における変遷がいずれの遺跡にもほぼ連動するという事実を確認できたことは非常に有意義なことである。

01-3 調査区

本調査区は旧竜草操車場の東端に位置し、西側の水みらいセンター周辺と同様の変遷過程にあったものの、環境の違いによる差の存在することが明らかとなった。縄文時代晩期から弥生時代前期にかけての久宝寺遺跡一帯は同様の乾燥した低地環境にあり、やや湿潤となった弥生時代中期頃に、当地周辺の広い範囲で盛んに水田化が行われ、同後期には近隣に集落も形成されたようである。弥生時代後期から古墳時代初頭には大規模な氾濫の発生を確認し、旧地表面の標高は水みらいセンター周辺より2m前後も高くなる。氾濫堆積物の量が非常に多いことから、調査地点が旧長瀬川等の本流に近い位置にあったと考えられる。氾濫の収束後は、古墳時代前期から中期の遺物がほとんど出土せず、古墳時代後期の遺構がわずかに確認された。古代から中世にかけては安定した環境にあったと思われる、地形の変化は認められない。古代の遺構と考えられる条里型地割に則った溝群等は、東に隣接する洪川廃寺を代表とする当該期における開発の影響を受けたものと推測する。

調査自体は極めて小規模なものではあったが、遺物が豊富に出土する様子から、当地周辺の重要性を再認識する結果となった。この近隣における調査を行う際は、弥生時代後期や古墳時代中期といった、水みらいセンター周辺では遺構や遺物が希薄な時期の様相を知る重要な成果が得られる可能性もあり、向後の調査に期待される。

報告書抄録

ふりがな	きゅうほうじいせき・りゅうげちくはっくつちょうさほうこくしよ7						
書名	久宝寺遺跡・竜華地区発掘調査報告書Ⅶ						
副書名	寝屋川流域下水道竜華水みらいセンター水処理施設等建設事業に伴う発掘調査他						
巻次							
シリーズ名	(財)大阪府文化財センター調査報告書						
シリーズ番号	第156集						
編著者名	森屋 美佐子・亀井 聡・奥村茂輝						
編集機関	(財)大阪府文化財センター						
所在地	〒590-0105 大阪府堺市南区竹城台3丁目21番4号 ℡072-299-8791						
発行年月日	2007年 3月30日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		緯度・経度	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号				
きゅうほうじいせき 久宝寺遺跡	おおさかみややおし 大阪府八尾市 りゅうげちょうさちやうめ 竜華町2丁目	27212	23	北緯 34度37分21秒 東経 135度34分52秒	2000.05.25～ 2000.09.29 2001.04.20～ 2002.03.29 2002.04.01～ 2003.09.18 2004.12.20～ 2005.03.31	342(00-1) 4,171(01-1) 4,081(01-2) 114(01-3) 91(01-4) 18,500(02-1) 84.1(02-2) 42(04-1)	寝屋川流域下水道 竜華水みらいセンター 水処理施設等 建設事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
久宝寺遺跡	鉄道	明治	軌道敷、水路	汽車土瓶、陶磁器	大阪鉄道の鉄道跡		
	耕作地	中世～近世	水田、島畠、坪境、井戸、池	陶磁器、土師器、石製品、土製品、金属製品	地籍に一致する土地区画		
	耕作地・住居	古代～中世	掘立柱建物、土坑、溝、池、井戸、鵜溝群	瓦器、土師器、木製品	灌漑用池とスポン全身骨格、墨書土器・獣骨等の祭祀を行った地		
	耕作地	古墳時代前期	水田、畝間溝群、溝、流路、塚	土師器、木製品	木製屑を転用した塚、焼失住居、敷業工法を用いた塚、墳墓を意識して作られた水田区画		
	耕作地・墓域	弥生時代末～古墳時代初期	墳墓、区画溝、水田、畝間溝群、水路、流路	弥生土器、土師器、木棺、石製品、玉類、木製品、土製品	60基以上からなる墳墓群、墓域と生産域の区別、耕作地～集落～墳墓、土地利用の変遷		
	耕作地・住居	弥生時代中期～後期	水田、水路、高まり、堅穴建物、井戸	弥生土器、木製品、石製品	調査区全域に広がる水田、遺物が原位置のまま埋没した堅穴建物		
	集落	縄文時代晩期～弥生時代前期	溝、土坑、井戸、落込、堅穴建物、ピット、流路	縄文土器、弥生土器、石製品、土製品	尖頭器や土偶・石棒が出土した高まり、縄文時代晩期から長期間営まれた集落		
要約	2000～2004年度にかけて調査を実施し、縄文時代晩期から近代まで連続と続く遺構面を確認した。遺構では、60基以上からなる古墳時代初頭の墳墓群、同時期の水田・畑や塚、弥生時代の集落・水田域を良好な状態で検出した。遺物では、弥生時代前期の土偶や尖頭器の一括資料、堅穴建物から弥生時代後期初頭の一括土器、弥生時代末～古墳時代初頭の絵文土器や木製屑等、貴重な資料が多数出土した。						

(財)大阪府文化財センター発掘調査報告書 第156集

久宝寺遺跡・竜華地区発掘調査報告書Ⅶ

— 本 文 編 —

—寝屋川流域下水道竜華水みらいセンター水処理施設等
建設事業に伴う発掘調査他—

2007年3月30日発行

編集発行/ (財)大阪府文化財センター
〒590-0105 堺市南区竹城台3丁目4番4号
TEL 072-299-8791

印刷/ (株)中島弘文堂印刷所
〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号